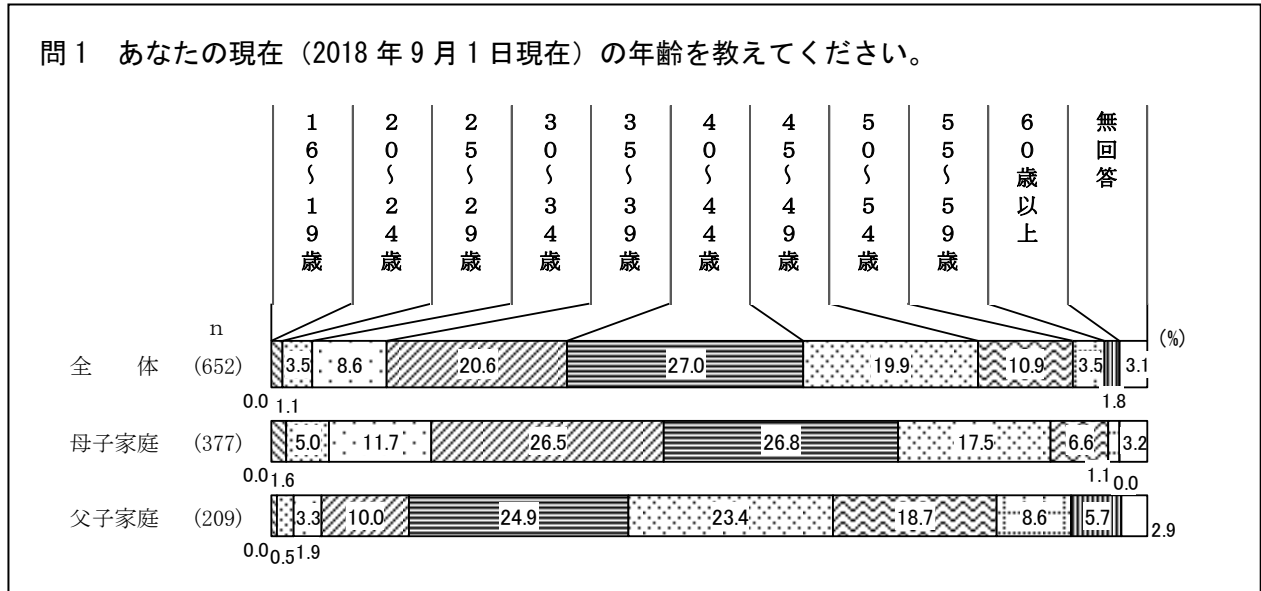


## IV. アンケート調査結果の分析

### 1. 自身のことやご家族のことについて

#### (1) 年齢



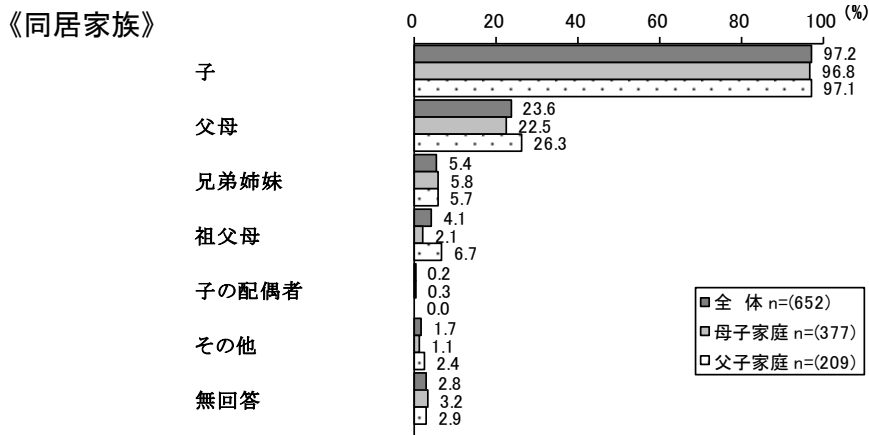
現在の年齢については、母子家庭では「35～39歳」(26.5%)、「40～44歳」(26.8%)が多く、以下、「45～49歳」(17.5%)、「30～34歳」(11.7%)などで、『30代』が約4割、『40代』が4割半ばとなっている。

父子家庭では「40～44歳」(24.9%)、「45～49歳」(23.4%)が多く、以下、「50～54歳」(18.7%)、「35～39歳」(10.0%)、「55～59歳」(8.6%)などで、『40代』が約5割、『50代』が約3割となっている。

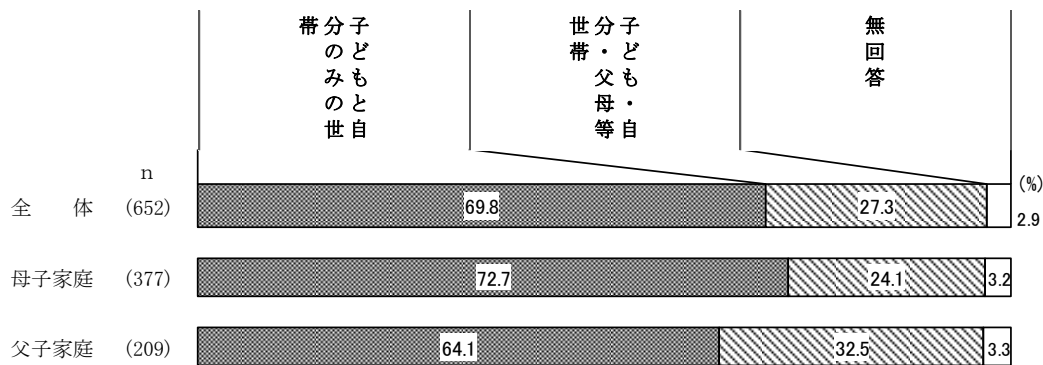
(2) 家族構成

問2 あなた以外の同居しているご家族を、あなたからみて該当する区分欄ごとに人数を教えてください。以下の場合は、生計を同じくしている人とし、同居人数に含みます。

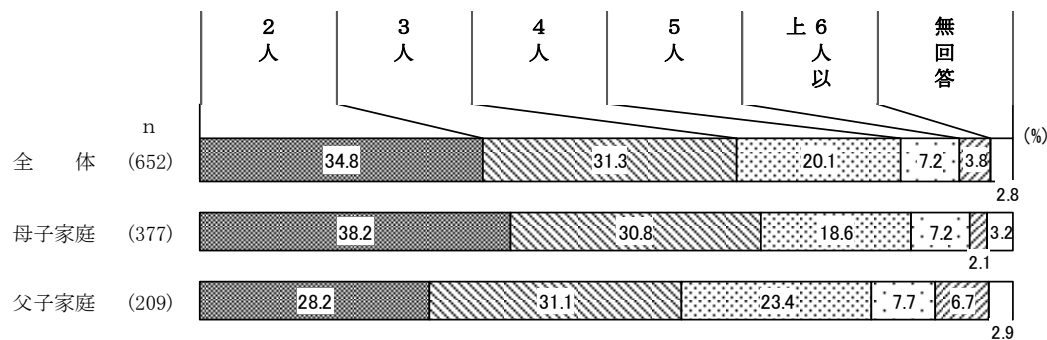
- ※ お子さんが修学、修業等のため別居中であっても、授業料、生活費の送金等をしている場合。
- ※ 父母等が単身赴任や長期出張等のため別居中であっても、生活費の送金等をされている場合。



《子ども以外の家族との同居状況》



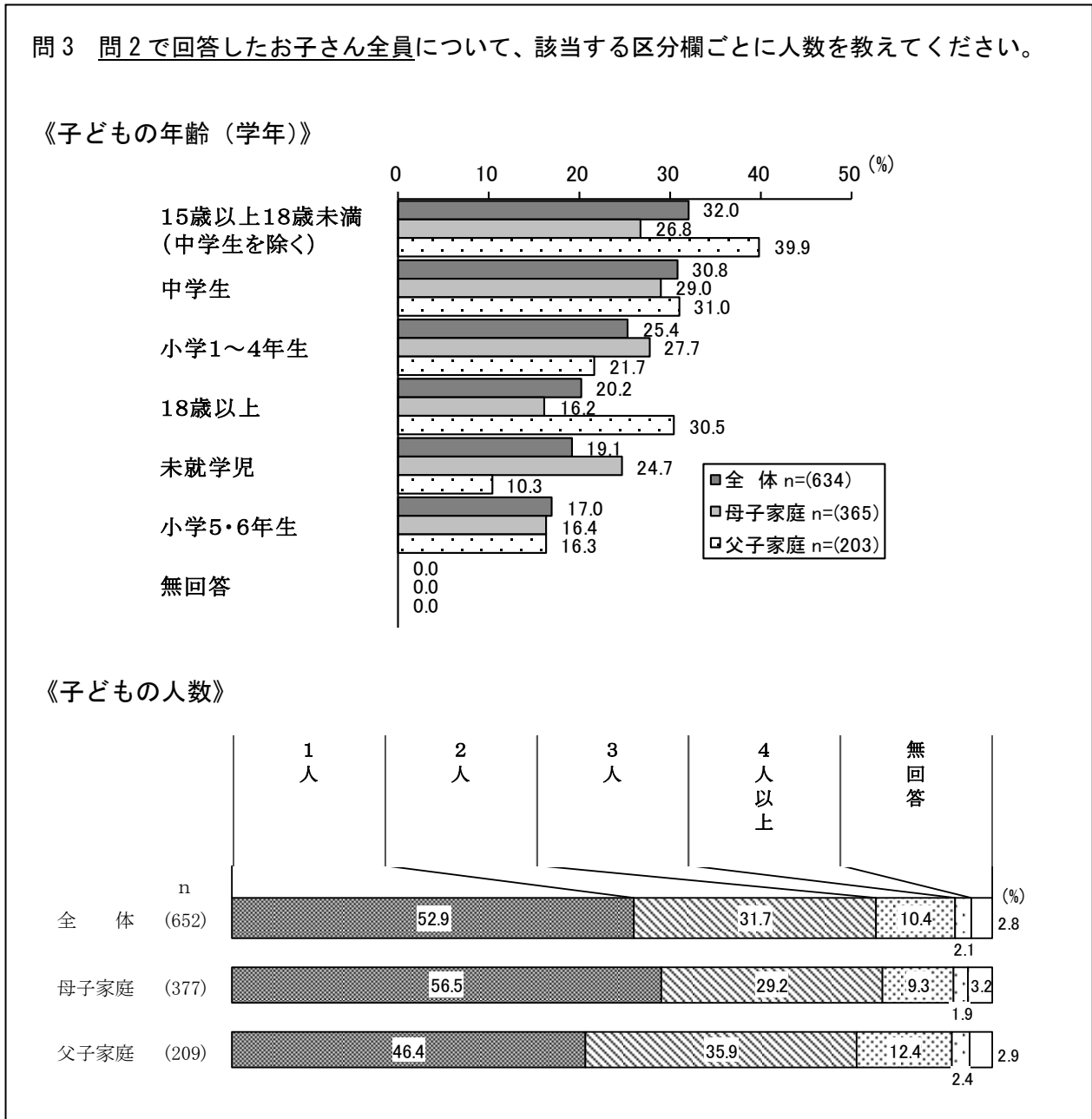
《同居人数》※自身も含む



家族構成については、「父母」と同居している人は2割程度となっており、父子家庭は 26.3%と母子家庭 (22.5%) よりやや多い。

子ども以外の家族との同居については、母子家庭の 72.7%は「子どもと自分のみの世帯」で、父子家庭 (64.1%) をやや上回る。一方、「子ども・自分・父母等世帯」の子ども・祖父母等との同居世帯は、父子家庭は 32.5%と、母子家庭 (24.1%) をやや上回っている。同居人数は、母子家庭では「2人」(38.2%) が最も多くなっているが、父子家庭は 28.2%にとどまり、「3人」(31.1%) が最も多い。また父子家庭は、4人以上が母子家庭よりやや多くなっている。

(3) 子どもの人数と年齢 (学年)

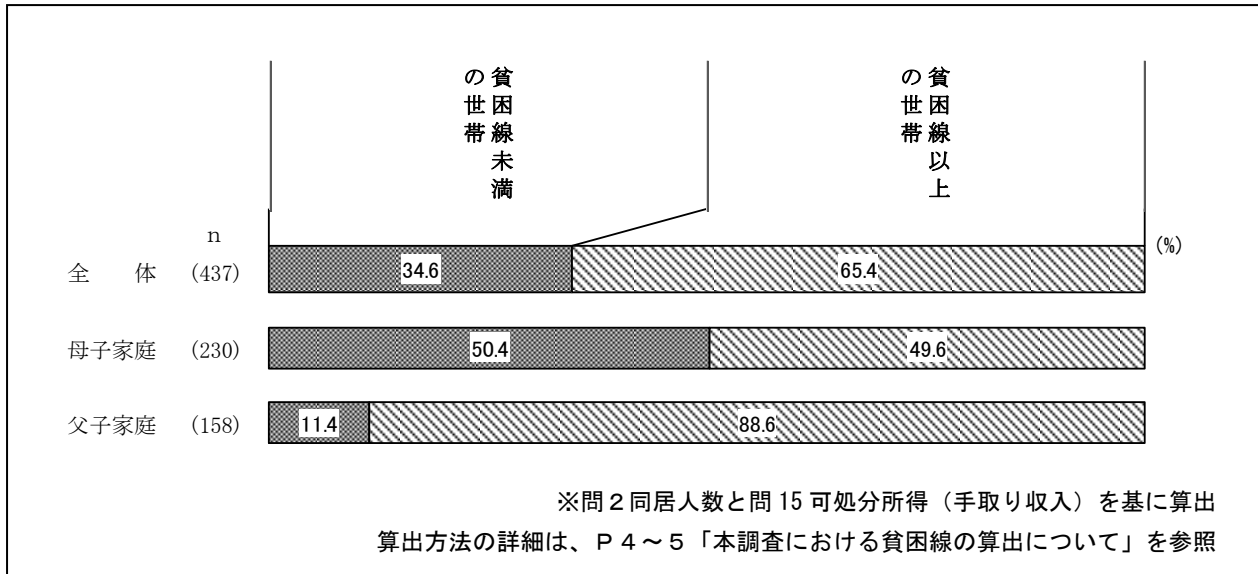


子どもの年齢については、母子家庭では「中学生」(29.0%)、「小学1~4年生」(27.7%)が多く、また「未就学児」(24.7%)も父子家庭(10.3%)より多くなっており、中学生未満の子どもの割合が多くなっている。

一方、父子家庭は「15歳以上18歳未満」(39.9%)が最も多く、以下、「中学生」(31.0%)、「18歳以上」(30.5%)と、母子家庭より中学生以上の子どもの割合が多くなっている。

子どもの人数については、母子・父子家庭ともに「1人」(母子:56.5%、父子46.4%)が最も多く、次いで、「2人」(母子:29.2%、父子:35.9%)、「3人」(母子:9.3%、父子12.4%)となっているが、「1人」は母子家庭が10.1ポイント父子家庭を上回り、「2人」は父子家庭が6.7ポイント母子家庭を上回っている。

(4) 世帯の経済状況



世帯の経済状況については、母子家庭の50.4%は「貧困線未満の世帯」である一方、父子家庭は11.4%にとどまり、父子家庭は「貧困線以上の世帯」が88.6%を占める。

家族構成2区分別にみると、母子家庭で子どもと自分のみ世帯は「貧困線未満の世帯」が51.1%と「貧困線以上の世帯」(48.9%)をわずかに上回っており、子ども・自分・父母等世帯は「貧困線以上の世帯」が51.9%と「貧困線未満の世帯」わずかに上回っている。

父子家庭で子どもと自分のみ世帯は「貧困線以上の世帯」が90.8%を占める。子ども・自分・父母等世帯は「貧困線未満の世帯」が16.7%と、子どもと自分のみ世帯(9.2%)よりやや多くなっている。

子どもの年齢別にみると、母子家庭では子どもの年齢が低くなるにしたがい「貧困線未満の世帯」が多くなり、未就学児では65.3%となっている。

一方、「貧困線以上の世帯」は子どもの年齢がおおむね高くなるにしたがい多くなり、15歳以上で約半数となる。

父子家庭では中学生がいる世帯で「貧困線未満の世帯」が18.8%と、ほかの年齢よりやや多い。

住居形態別にみると、母子家庭では借家や公営・公社などの賃貸住宅が「貧困線未満の世帯」で半数以上と多くなっている。

現在の就業形態別にみると、父子家庭では正社員・正規職員が「貧困線以上の世帯」で93.4%を占めているが、母子家庭の正社員・正規職員では「貧困線以上の世帯」は74.2%にとどまり、「貧困線以上の世帯」が25.8%となっている。また、母子家庭ではパート・アルバイト、嘱託・契約社員、派遣社員が「貧困線未満の世帯」で半数以上となっており、特にパート・アルバイト、派遣社員は7割を超える。

【年代別、家族構成別、家族構成2区分別、子どもの年齢別、住居形態別、現在の就業形態別】

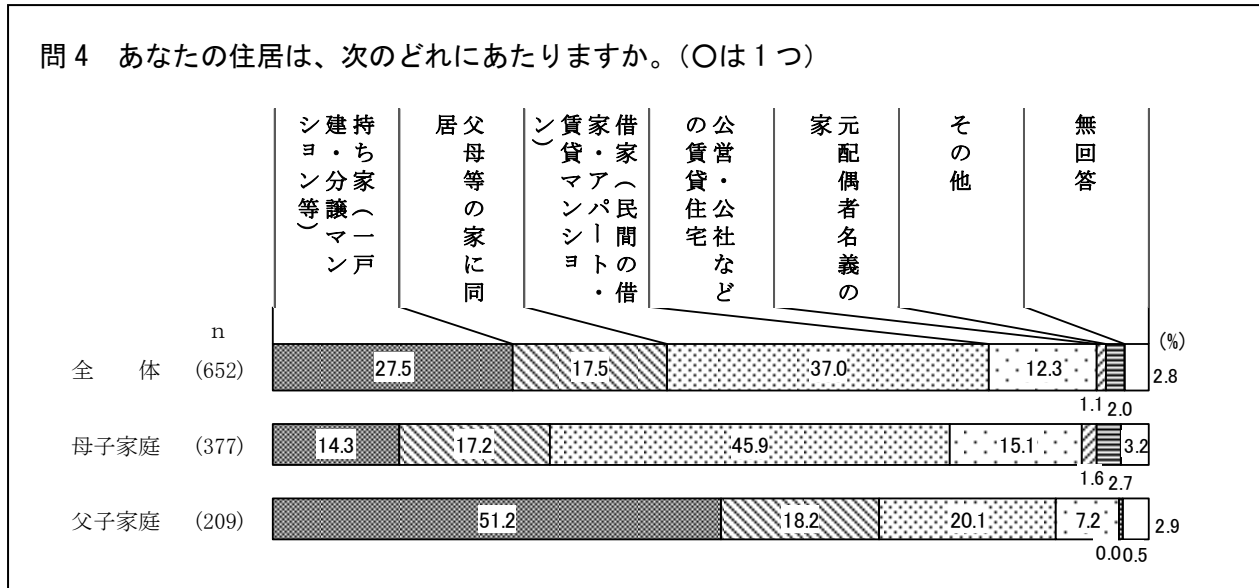
《母子家庭》

上段：件数 下段：%		調査数	の貧困 世帯線未 満	の貧困 世帯線以 上
全 体		230 100.0	116 50.4	114 49.6
年 代 別	10代	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20代	12 100.0	7 58.3	5 41.7
	30代	82 100.0	38 46.3	44 53.7
	40代	118 100.0	62 52.5	56 47.5
	50代	18 100.0	9 50.0	9 50.0
	60代以上	0 0.0	0 0.0	0 0.0
家 族 構 成 別	子	230 100.0	116 50.4	114 49.6
	父母	51 100.0	24 47.1	27 52.9
	祖父母	2 100.0	1 50.0	1 50.0
	兄弟姉妹	11 100.0	6 54.5	5 45.5
	子の配偶者	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	2 100.0	0 0.0
家族構成 2区分別	子どもと自分のみの世帯	176 100.0	90 51.1	86 48.9
	子ども・自分・父母等世帯	54 100.0	26 48.1	28 51.9
子 ども の 年 齢 別	未就学児	49 100.0	32 65.3	17 34.7
	小学1～4年生	65 100.0	35 53.8	30 46.2
	小学5・6年生	35 100.0	22 62.9	13 37.1
	中学生	75 100.0	36 48.0	39 52.0
	15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	68 100.0	35 51.5	33 48.5
	18歳以上	49 100.0	23 46.9	26 53.1
住 居 形 態 別	持ち家（一戸建・分譲 マンション等）	28 100.0	9 32.1	19 67.9
	父母等の家に同居	39 100.0	15 38.5	24 61.5
	借家（民間の借家・アパート ・賃貸マンション）	109 100.0	56 51.4	53 48.6
	公営・公社などの賃貸住宅	43 100.0	28 65.1	15 34.9
	元配偶者名義の家	4 100.0	3 75.0	1 25.0
	その他	7 100.0	5 71.4	2 28.6
現 在 の 就 業 形 態 別	正社員・正規職員	89 100.0	23 25.8	66 74.2
	パート・アルバイト	74 100.0	53 71.6	21 28.4
	嘱託・契約社員	30 100.0	17 56.7	13 43.3
	派遣社員	13 100.0	10 76.9	3 23.1
	自営業主 （商店主、農家など）	4 100.0	3 75.0	1 25.0
	自営業の手伝い （家族従業者）	1 100.0	0 0.0	1 100.0
	パソコン・専門技術を使っ ての在宅勤務	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家庭で内職（部品組立て などの単純作業）	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	1 100.0	0 0.0
	収入をとまなう 仕事をしていない	14 100.0	7 50.0	7 50.0

《父子家庭》

上段：件数 下段：%		調査数	の貧困 世帯線未 満	の貧困 世帯線以 上
全 体		158 100.0	18 11.4	140 88.6
年 代 別	10代	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20代	1 100.0	1 100.0	0 0.0
	30代	22 100.0	2 9.1	20 90.9
	40代	79 100.0	8 10.1	71 89.9
	50代	49 100.0	4 8.2	45 91.8
	60代以上	6 100.0	3 50.0	3 50.0
家 族 構 成 別	子	158 100.0	18 11.4	140 88.6
	父母	41 100.0	7 17.1	34 82.9
	祖父母	8 100.0	1 12.5	7 87.5
	兄弟姉妹	10 100.0	3 30.0	7 70.0
	子の配偶者	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	3 100.0	0 0.0	3 100.0
家族構成 2区分別	子どもと自分のみの世帯	109 100.0	10 9.2	99 90.8
	子ども・自分・父母等世帯	48 100.0	8 16.7	40 83.3
子 ども の 年 齢 別	未就学児	16 100.0	1 6.3	15 93.8
	小学1～4年生	36 100.0	4 11.1	32 88.9
	小学5・6年生	25 100.0	2 8.0	23 92.0
	中学生	48 100.0	9 18.8	39 81.3
	15歳以上18歳未満 (中学生を除く)	64 100.0	6 9.4	58 90.6
	18歳以上	53 100.0	4 7.5	49 92.5
住 居 形 態 別	持ち家（一戸建・分譲 マンション等）	92 100.0	7 7.6	85 92.4
	父母等の家に同居	22 100.0	5 22.7	17 77.3
	借家（民間の借家・アパート ・賃貸マンション）	30 100.0	3 10.0	27 90.0
	公営・公社などの賃貸住宅	12 100.0	3 25.0	9 75.0
	元配偶者名義の家	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	1 100.0	0 0.0	1 100.0
現 在 の 就 業 形 態 別	正社員・正規職員	121 100.0	8 6.6	113 93.4
	パート・アルバイト	2 100.0	2 100.0	0 0.0
	嘱託・契約社員	7 100.0	2 28.6	5 71.4
	派遣社員	2 100.0	0 0.0	2 100.0
	自営業主 （商店主、農家など）	14 100.0	3 21.4	11 78.6
	自営業の手伝い （家族従業者）	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	パソコン・専門技術を使っ ての在宅勤務	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	家庭で内職（部品組立て などの単純作業）	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	その他	2 100.0	0 0.0	2 100.0
	収入をとまなう 仕事をしていない	7 100.0	3 42.9	4 57.1

(5) 住居形態



住居形態については、母子家庭では「借家」(45.9%)が、父子家庭では「持ち家」(51.2%)が最も多く、母子家庭は「公営・公社などの賃貸住宅」(母子:15.1%、父子:7.2%)が父子家庭より多くなっている。

【子どもの人数別、子どもの年齢別】

《母子家庭》

《父子家庭》

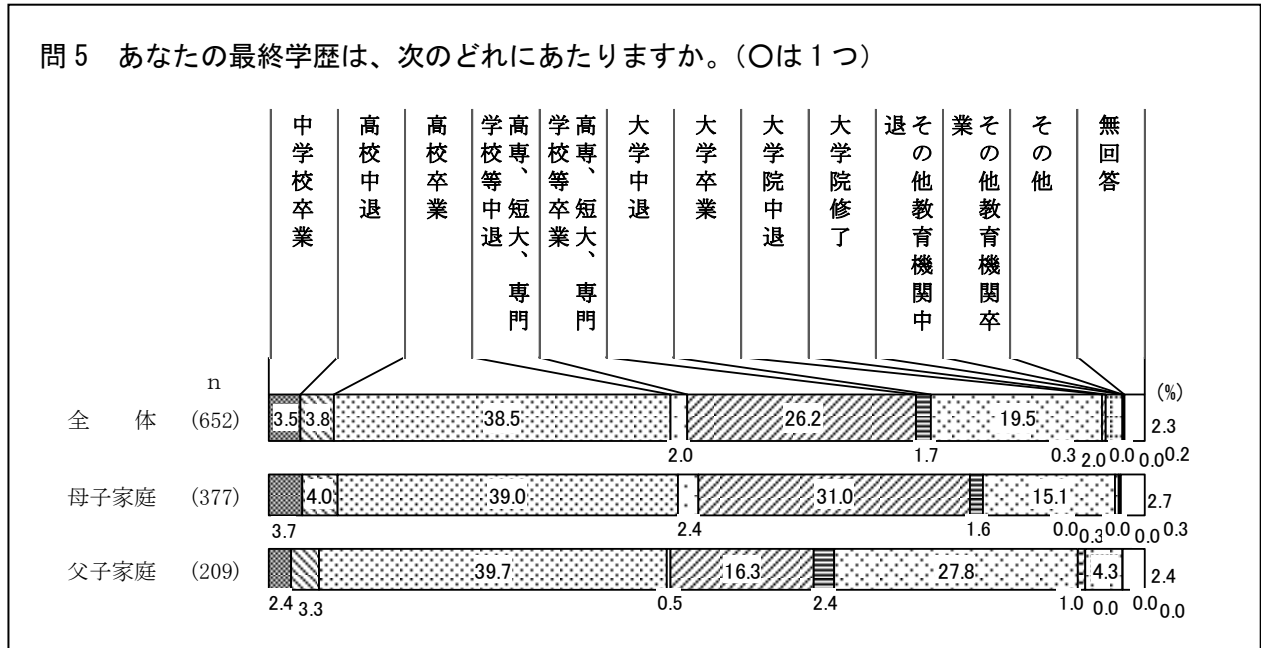
調査数	等分譲マンション(一人建・分譲マンション)	持ち家(一人建・分譲マンション)	父母等の家に同居	借家(民間の賃貸・アパート・マンション)	公営・公社などの賃貸住宅	元配偶者名義の家	その他	無回答
全体	377	54	65	173	57	6	10	12
	100.0	14.3	17.2	45.9	15.1	1.6	2.7	3.2
子どもの人数別								
1人	213	30	55	97	25	1	5	0
	100.0	14.1	25.8	45.5	11.7	0.5	2.3	0.0
2人	110	16	8	57	22	3	3	1
	100.0	14.5	7.3	51.8	20.0	2.7	2.7	0.9
3人	35	6	2	16	8	2	1	0
	100.0	17.1	5.7	45.7	22.9	5.7	2.9	0.0
4人以上	7	2	0	2	2	0	1	0
	100.0	28.6	0.0	28.6	28.6	0.0	14.3	0.0
子どもの年齢別								
未就学児	90	13	19	41	14	0	3	0
	100.0	14.4	21.1	45.6	15.6	0.0	3.3	0.0
小学1~4年生	101	16	20	43	16	4	2	0
	100.0	15.8	19.8	42.6	15.8	4.0	2.0	0.0
小学5・6年生	60	8	9	28	12	1	2	0
	100.0	13.3	15.0	46.7	20.0	1.7	3.3	0.0
中学生	106	17	11	51	20	3	4	0
	100.0	16.0	10.4	48.1	18.9	2.8	3.8	0.0
15歳以上18歳未満(中学生を除く)	98	16	11	50	15	2	3	1
	100.0	16.3	11.2	51.0	15.3	2.0	3.1	1.0
18歳以上	59	9	3	30	12	2	2	1
	100.0	15.3	5.1	50.8	20.3	3.4	3.4	1.7

調査数	等分譲マンション(一人建・分譲マンション)	持ち家(一人建・分譲マンション)	父母等の家に同居	借家(民間の賃貸・アパート・マンション)	公営・公社などの賃貸住宅	元配偶者名義の家	その他	無回答
全体	209	107	38	42	15	0	1	6
	100.0	51.2	18.2	20.1	7.2	0.0	0.5	2.9
子どもの人数別								
1人	97	43	20	25	8	0	0	1
	100.0	44.3	20.6	25.8	8.2	0.0	0.0	1.0
2人	75	48	12	8	7	0	0	0
	100.0	64.0	16.0	10.7	9.3	0.0	0.0	0.0
3人	26	11	5	9	0	0	1	0
	100.0	42.3	19.2	34.6	0.0	0.0	3.8	0.0
4人以上	5	5	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
子どもの年齢別								
未就学児	21	8	5	4	4	0	0	0
	100.0	38.1	23.8	19.0	19.0	0.0	0.0	0.0
小学1~4年生	44	21	10	11	2	0	0	0
	100.0	47.7	22.7	25.0	4.5	0.0	0.0	0.0
小学5・6年生	33	19	6	8	0	0	0	0
	100.0	57.6	18.2	24.2	0.0	0.0	0.0	0.0
中学生	63	32	15	11	3	0	1	1
	100.0	50.8	23.8	17.5	4.8	0.0	1.6	1.6
15歳以上18歳未満(中学生を除く)	81	51	9	15	5	0	1	0
	100.0	63.0	11.1	18.5	6.2	0.0	1.2	0.0
18歳以上	62	37	8	10	6	0	1	0
	100.0	59.7	12.9	16.1	9.7	0.0	1.6	0.0

子どもの人数別にみると、母子家庭で子どもが1人場合、「父母等の家に同居」が25.8%と子どもが2人以上の世帯より多く、子どもが4人以上の場合、「持ち家」「公営・公社などの賃貸住宅」がやや多くなる。

子どもの年齢別にみると、母子・父子家庭ともに子どもの年齢が低いほど「父母等の家に同居」がやや多くなり、母子家庭では小学4年生以下が、父子家庭では中学生以下が多くなっている。また、「借家」は母子家庭で子どもの年齢が高くなるにしたがい多くなり、中学生以上で約半数となっている。「持ち家」は父子家庭で子どもの年齢が高くなるにしたがい多くなり、15歳以上で約6割となっている。

(6) 最終学歴



最終学歴については、母子・父子家庭ともに「高校卒業」（母子：39.0%、父子：39.7%）が最も多く、そのほか、母子家庭では「高専、短大、専門学校等卒業」（31.0%）が、父子家庭では「大学卒業」（27.8%）が多くなっている。

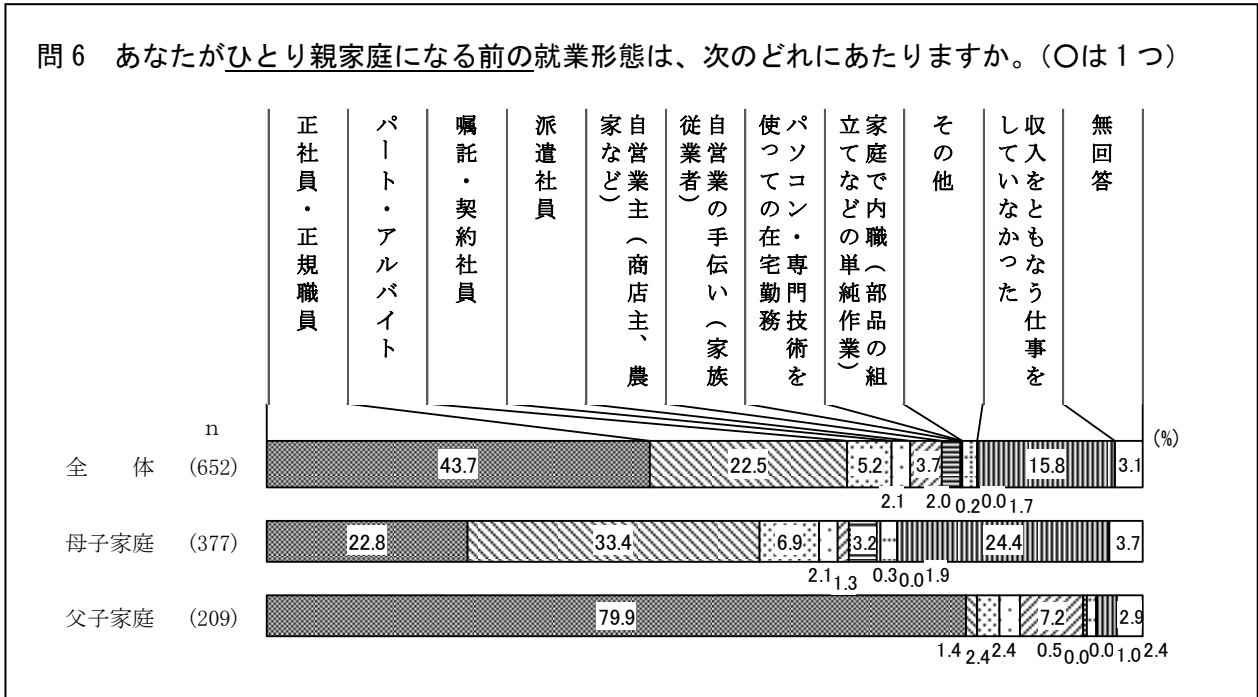
【現在の就業形態別】

就業形態	調査数	中学校卒業	高校中退	高校卒業	門高専、短大、専門学校等中退	門高専、短大、専門学校等卒業	大学中退	大学卒業	大学院中退	大学院修了	中退その他教育機関	卒業その他教育機関	その他	無回答
全体	652	23	25	251	13	171	11	127	2	13	0	0	1	15
正社員・正規職員	318	5	5	99	4	92	7	94	0	9	0	0	0	3
パート・アルバイト	123	3	8	67	3	28	0	8	0	2	0	0	0	4
嘱託・契約社員	64	0	4	26	3	22	2	6	1	0	0	0	0	0
派遣社員	23	1	1	10	0	7	0	3	1	0	0	0	0	0
自営業主 (商店主、農家など)	32	2	2	16	0	6	0	3	0	1	0	0	0	2
自営業の手伝い (家族従業者)	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
パソコン・専門技術を使っている在宅勤務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭で内職 (部品の組立て組立てなどの単純作業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	10	1	0	3	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0
収入をともなう仕事をしていた	58	8	5	22	0	10	2	6	0	1	0	0	1	3

現在の就業形態別にみると、正社員・正規職員では「高校卒業」「高専、短大、専門学校等卒業」「大学卒業」がそれぞれ約3割となっているが、パート・アルバイト、嘱託・契約社員、派遣社員では「高校卒業」が4～5割を占める。

## 2. 就労の状況について

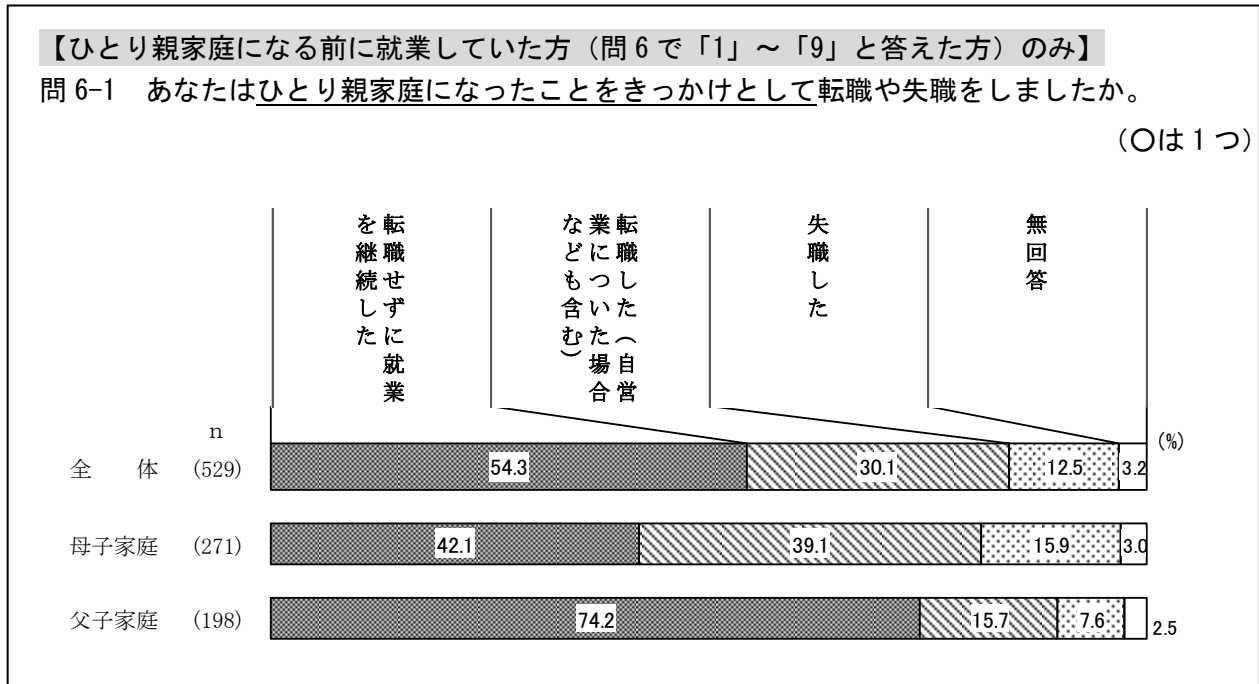
### (1) ひとり親家庭になる前の就業形態



ひとり親家庭になる前の就業形態については、父子家庭では「正社員・正規職員」が最も多く79.9%を占めているが、母子家庭は22.8%にとどまり、「パート・アルバイト」が33.4%と最も多くなっている。なお、「収入をとまなう仕事をしていたいなかった」は母子家庭で24.4%となっている。



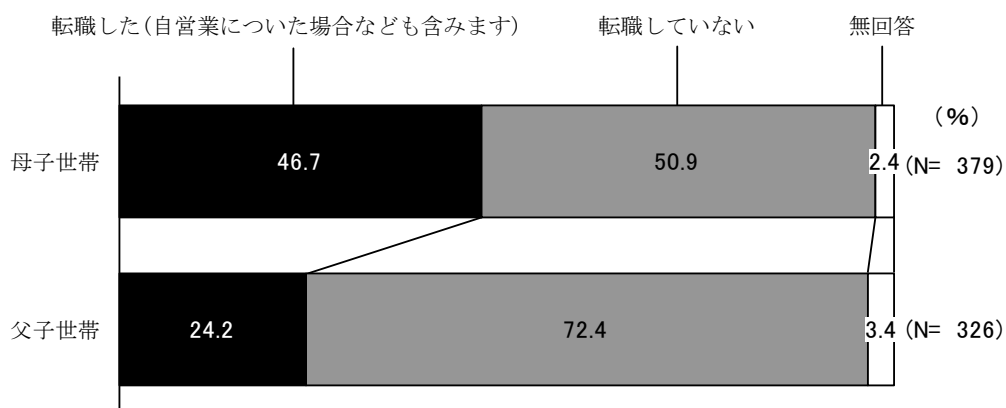
(2) ひとり親家庭になったことをきっかけとした転職・失職の有無



ひとり親家庭になったことをきっかけとした転職・失職の有無については、母子・父子家庭ともに「転職せずに就業を継続した」が最も多いものの、父子家庭の74.2%に比べ母子家庭は42.1%にとどまり、「転職した」が39.1%、「失職した」が15.9%となっている。

《参考》 ●平成25年調査

【ひとり親世帯になったことをきっかけとした転職の有無】



前回調査と比較すると、「転職せずに就業を継続した」（前回調査：転職していない）は母子家庭で8.8ポイントの減少となった。

---

《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

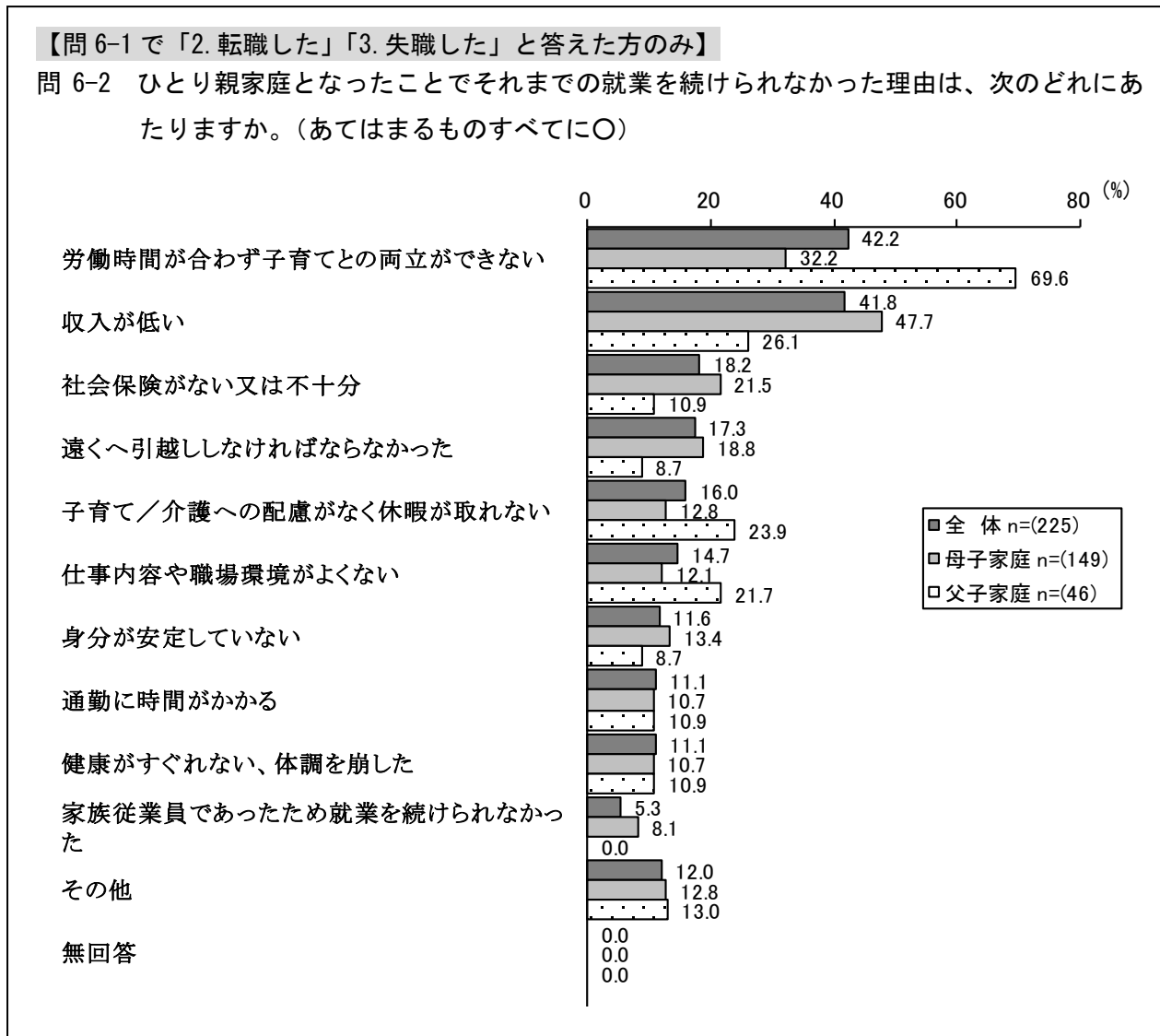
【ひとり親世帯になったことを契機とした転職の有無】

上段：件数 下段：%	総 数	転 職 し た	い 転 な 職 い し て	不 詳
母子世帯	1,562 100.0	710 45.5	772 49.4	80 5.1
父子世帯	388 100.0	96 24.7	276 71.1	16 4.1

---

国調査と比較すると、「転職せずに就業を継続した」（国調査：転職していない）は母子家庭で 7.3 ポイント少なくなっている。

(3) ひとり親家庭になったことをきっかけとした転職・失職の理由



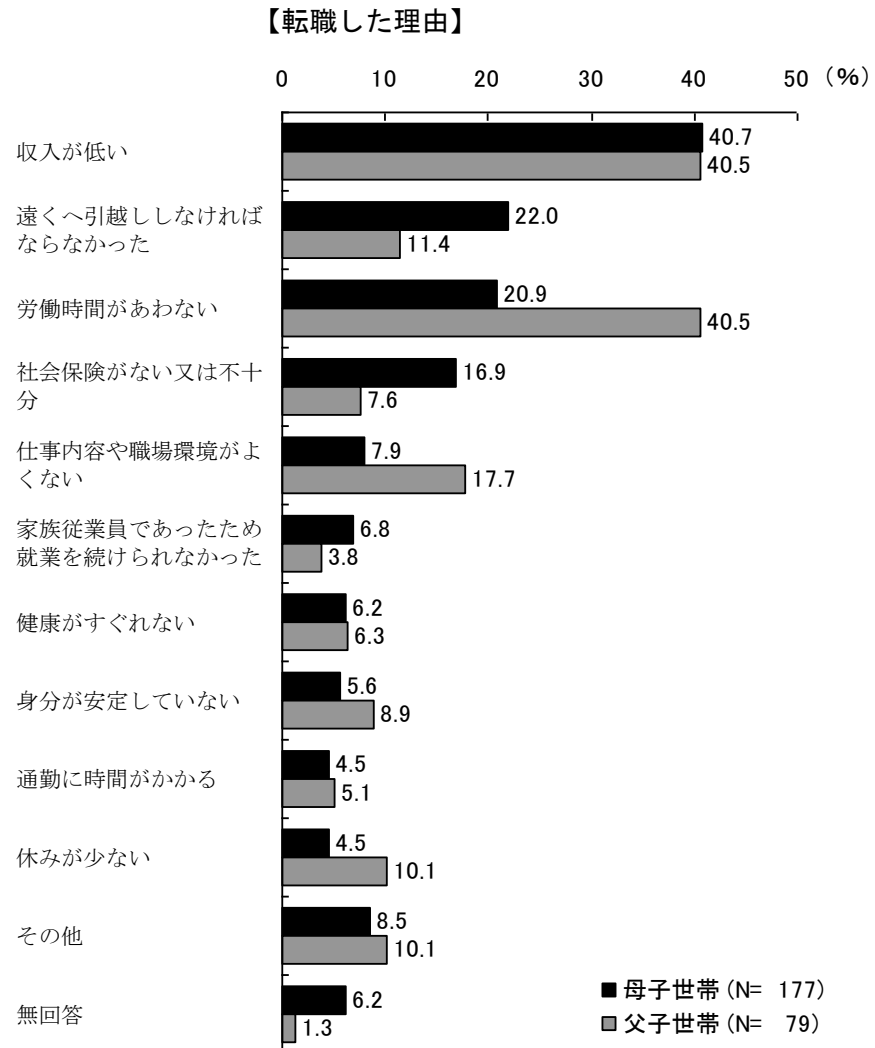
転職・失職した理由については、母子家庭では「収入が低い」（母子：47.7%、父子：26.1%）が、父子家庭は「労働時間が合わず子育てとの両立ができない」（母子：32.2%、父子：69.6%）が最も多く、母子・父子家庭で順位は逆転しており、割合の差も大きい。そのほか、母子家庭では「社会保険がない又は不十分」（21.5%）、「遠くへ引越しなければならなかった」（18.8%）などで、父子家庭より多くなっている。父子家庭では「子育て／介護への配慮がなく休暇が取れない」（23.9%）、「仕事内容や職場環境がよくない」（21.7%）などで、母子家庭より多くなっている。

【ひとり親家庭になる前の就業形態別】

	調査数	収入が低い	通勤に時間がかか	たけれくばへ引越ならなかつた	遠くへ引越ならなかつた	健康が調子を崩した	健康が調子を崩した	仕事内容や職場環境がよくない	子育て時間と両立が	労働時間と両立が	社会保険がない	取れぬが介護への	配慮が介護への	子育てが安定して	ないが安定して	身分が安定して	たためなかつた	家族従業員であつた	その他	無回答
全体	225 100.0	94 41.8	25 11.1	39 17.3	25 11.1	33 14.7	95 42.2	41 18.2	36 16.0	26 11.6	12 5.3	27 12.0	0 0.0							
正社員・正規職員	80 100.0	21 26.3	12 15.0	13 16.3	8 10.0	20 25.0	52 65.0	4 5.0	20 25.0	2 2.5	1 1.3	8 10.0	0 0.0							
パート・アルバイト	93 100.0	56 60.2	9 9.7	18 19.4	10 10.8	8 8.6	20 21.5	28 30.1	7 7.5	16 17.2	0 0.0	13 14.0	0 0.0							
嘱託・契約社員	13 100.0	6 46.2	3 23.1	1 7.7	5 38.5	3 23.1	7 53.8	4 30.8	5 38.5	4 30.8	0 0.0	2 15.4	0 0.0							
派遣社員	11 100.0	5 45.5	1 9.1	4 36.4	1 9.1	1 9.1	5 45.5	1 9.1	4 36.4	2 18.2	0 0.0	1 9.1	0 0.0							
自営業主 (商店主、農家など)	8 100.0	2 25.0	0 0.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	7 87.5	2 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0							
自営業の手伝い (家族従業者)	13 100.0	1 7.7	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	0 0.0	0 0.0	1 7.7	11 84.6	1 7.7	0 0.0							
パソコン・専門技術を使つての在宅勤務	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0							
家庭で内職(部品の組立てなどの単純作業)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0							
その他	6 100.0	2 33.3	0 0.0	1 16.7	1 16.7	1 16.7	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 33.3	0 0.0							
収入をとまなう仕事を していなかった	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0							

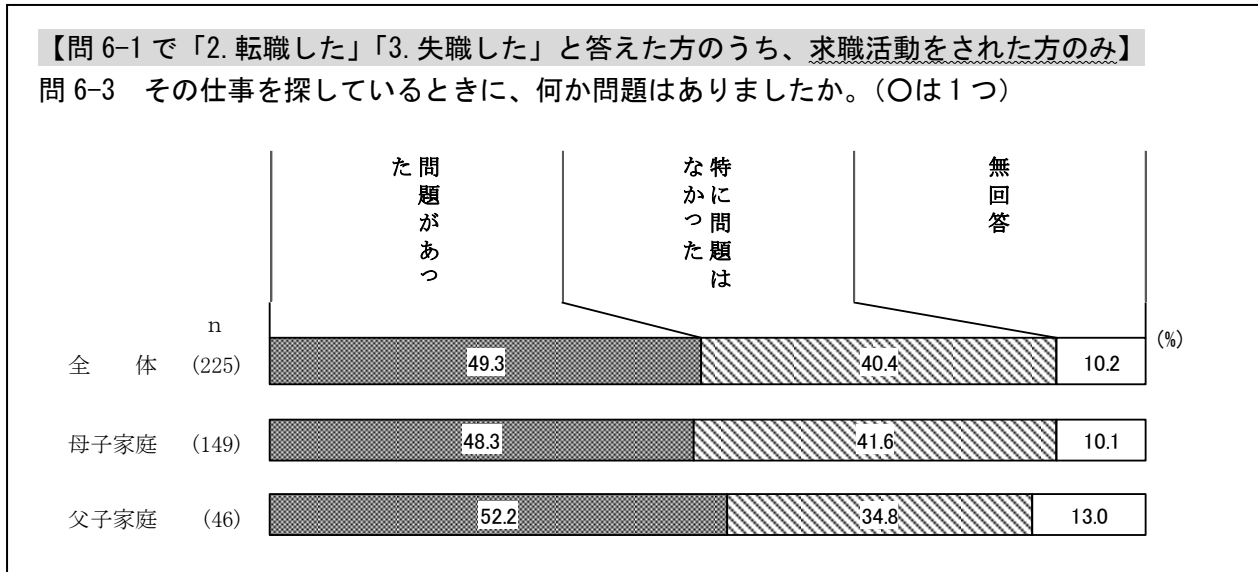
ひとり親家庭になる前の就業形態別にみると、正社員・正規職員は「労働時間が合わず子育てとの両立ができない」(65.0%)が、パート・アルバイトでは「収入が低い」(60.2%)が最も多く、6割を超える。

## 《参考》●平成 25 年調査



前回調査と比較すると、「労働時間が合わず子育てとの両立ができない」（前回調査：労働時間があわない）が母子・父子家庭ともに増加し、母子家庭では 11.3 ポイント増、父子家庭では 29.1 ポイント増となった。「収入が低い」は父子家庭で 14.4 ポイントの減少となった。

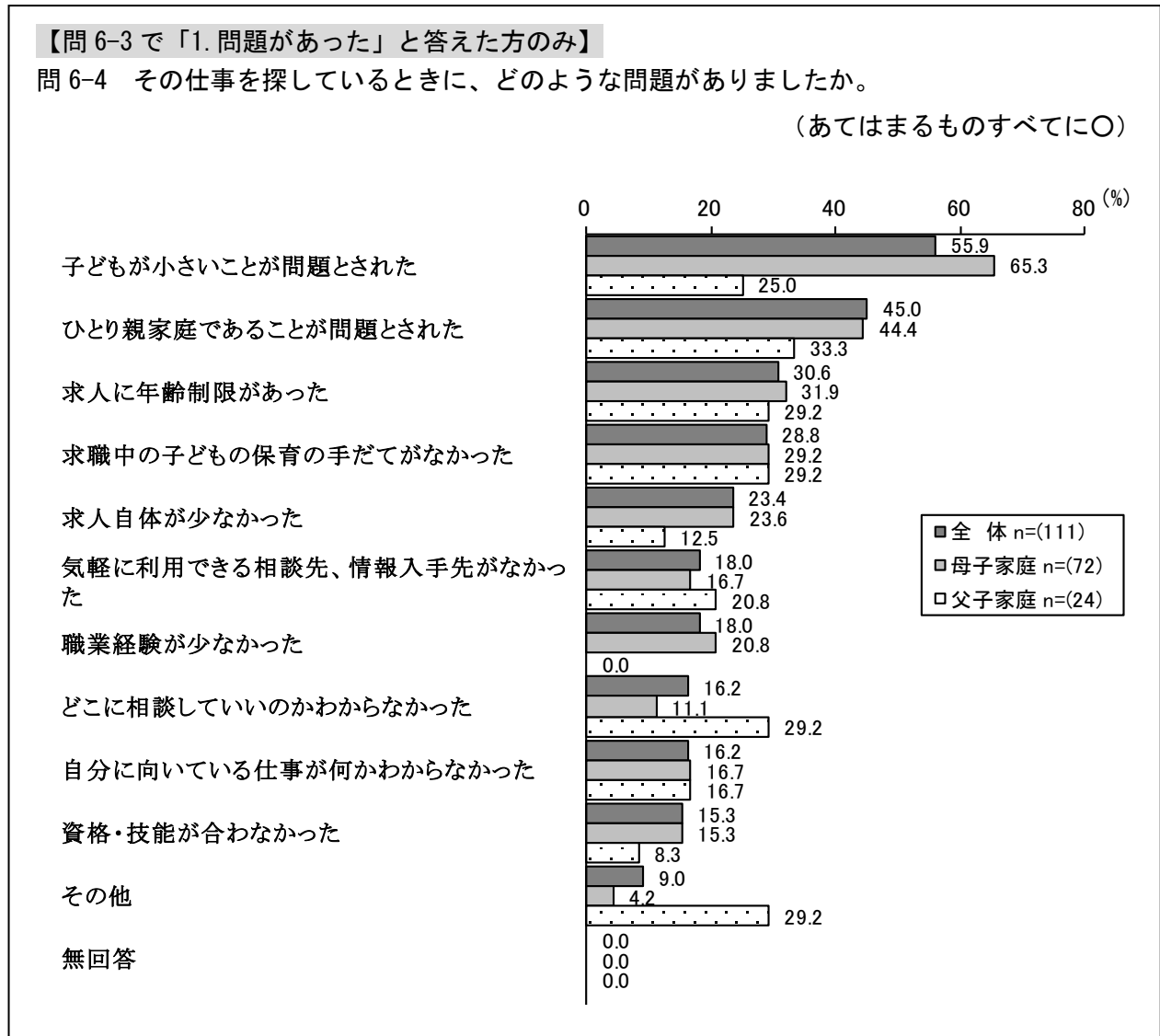
(4) ひとり親家庭になった後に仕事を探しているときの問題の有無



仕事を探しているときの問題の有無については、母子・父子家庭ともに「問題があった」が最も多く、約半数となっている。

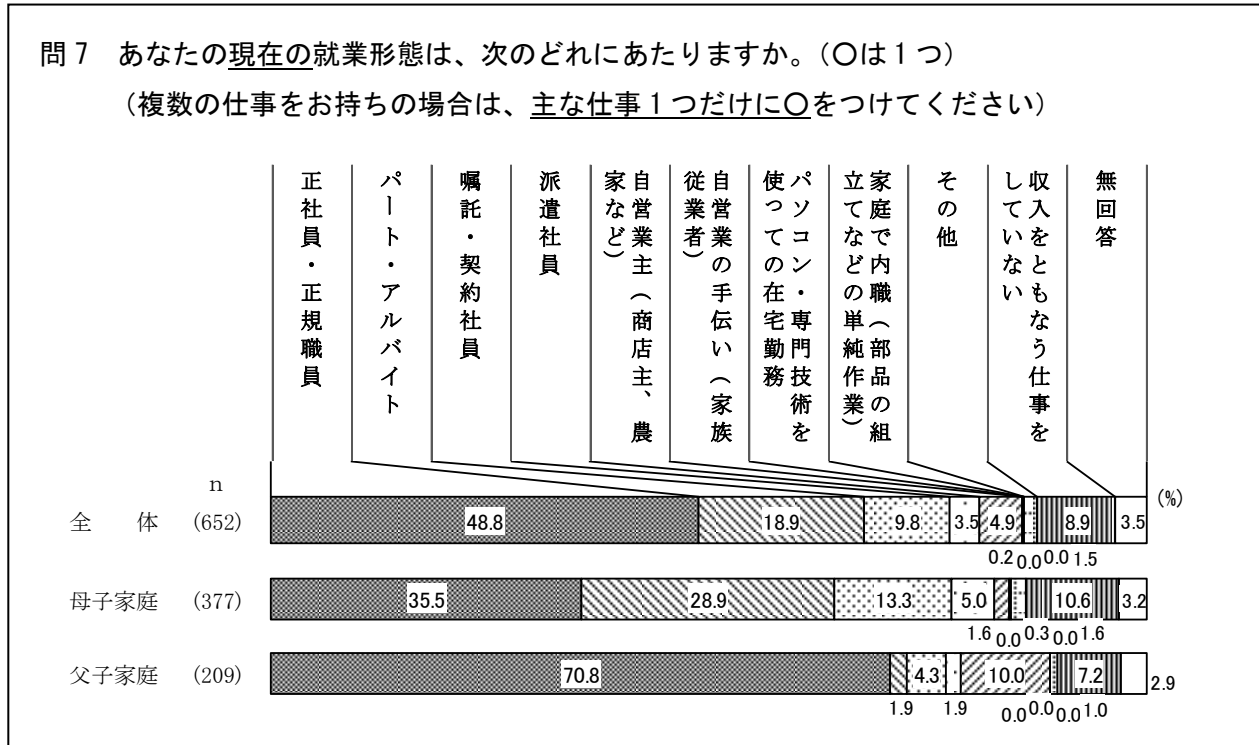
一方、「特に問題はありません」は、母子家庭で 41.6%、父子家庭で 34.8%となっている。

## (5) ひとり親家庭になった後に仕事を探しているときの問題点



仕事を探しているときの問題点については、母子家庭では「子どもが小さいことが問題とされた」が65.3%と最も多く、以下、「ひとり親家庭であることが問題とされた」(44.4%)、「求人年齢制限があった」(31.9%)、「求職中の子どもの保育の手だてがなかった」(29.2%)、「求人自体が少なかった」(23.6%)、「職業経験が少なかった」(20.8%) などとなっており、「子どもが小さいことが問題とされた」は40.3ポイント、「職業経験が少なかった」は20.8ポイント父子家庭を上回っている。父子家庭では「ひとり親家庭であることが問題とされた」が33.3%と最も多く、以下、「どこに相談していいのかわからなかった」「求職中の子どもの保育の手だてがなかった」「求人年齢制限があった」(いずれも29.2%) などとなっており、「どこに相談していいのかわからなかった」は母子家庭より18.1ポイント多くなっている。

(6) 現在の就業形態



現在の就業形態については、母子・父子家庭ともに「正社員・正規職員」が最も多いものの、父子家庭の70.8%に比べ、母子家庭は35.5%にとどまり、母子家庭は「パート・アルバイト」(母子:28.9%、父子:1.9%)や「嘱託・契約社員」(母子:13.3%、父子:4.3%)が父子家庭より多くなっている。一方、「収入をとまなう仕事をしていない」は母子家庭で10.6%、父子家庭で7.2%となっている。

【家族構成2区分別、世帯の経済状況別】

	調査数	正社員・正規職員	パート・アルバイト	嘱託・契約社員	派遣社員	自営業主(商店主、農家など)	自営業の手伝い(家族従業者)	勤務用パソコン・専門技術を使っている在宅勤務	純組立作業	家庭内職(部品の組立てなど)	その他	収入をとまなう仕事をしていない	無回答
全体	652 100.0	318 48.8	123 18.9	64 9.8	23 3.5	32 4.9	1 0.2	0 0.0	0 0.0	10 1.5	58 8.9	23 3.5	
家族構成2区分別													
子どもと自分のみの世帯	455 100.0	218 47.9	83 18.2	51 11.2	14 3.1	24 5.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	8 1.8	44 9.7	13 2.9	
子ども・自分・父母等世帯	178 100.0	94 52.8	35 19.7	13 7.3	9 5.1	6 3.4	1 0.6	0 0.0	0 0.0	2 1.1	11 6.2	7 3.9	
世帯の経済状況別													
貧困線未満の世帯	151 100.0	38 25.2	59 39.1	21 13.9	10 6.6	9 6.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.7	10 6.6	3 2.0	
貧困線以上の世帯	286 100.0	200 69.9	22 7.7	19 6.6	5 1.7	14 4.9	1 0.3	0 0.0	0 0.0	4 1.4	12 4.2	9 3.1	

家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯、子ども・自分・父母等世帯ともに「正社員・正規職員」が最も多く、子ども・自分・父母等世帯は52.8%と子どもと自分のみの世帯よりやや多くなっている。子どもと自分のみの世帯では「嘱託・契約社員」(11.2%)が子ども・自分・父母等世帯よりやや多い。

世帯の経済状況別にみると、貧困線以上の世帯の約7割が「正社員・正規職員」となっているのに対し、貧困線未満の世帯は25.2%にとどまり、「パート・アルバイト」が39.1%と最も多くなっている。また、「嘱託・契約社員」(13.9%)、「派遣社員」(6.6%)も貧困線以上の世帯よりやや多くなっている。



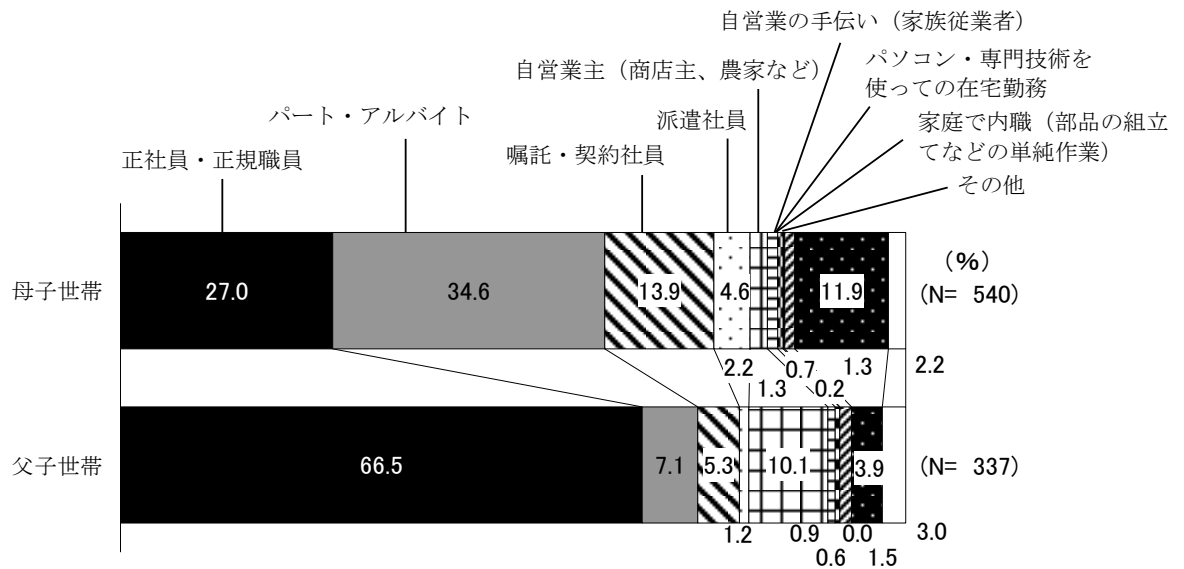
【子どもの年齢別】

	調査数	正社員・正規職員	パート・アルバイト	嘱託・契約社員	派遣社員	主、自営業主（農家など）	自営業の手伝い（家族従業者）	勤務術をパソコン・専門技術を使つての在宅	純組の家庭で内職（部品の製作）	その他	収入をとまなう仕事をしていない	無回答
上段：件数 下段：%												
《母子家庭》												
全 体	377 100.0	134 35.5	109 28.9	50 13.3	19 5.0	6 1.6	1 0.3	0 0.0	0 0.0	6 1.6	40 10.6	12 3.2
未就学児	90 100.0	29 32.2	28 31.1	7 7.8	7 7.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 3.3	14 15.6	2 2.2
小学1～4年生	101 100.0	39 38.6	29 28.7	16 15.8	7 6.9	2 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 5.9	2 2.0
小学5・6年生	60 100.0	22 36.7	18 30.0	11 18.3	4 6.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 8.3	0 0.0
中学生	106 100.0	38 35.8	33 31.1	13 12.3	2 1.9	4 3.8	1 0.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	10 9.4	5 4.7
15歳以上18歳未満（中学生除く）	98 100.0	37 37.8	27 27.6	17 17.3	2 2.0	2 2.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 3.1	7 7.1	3 3.1
18歳以上	59 100.0	18 30.5	21 35.6	12 20.3	0 0.0	1 1.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 10.2	1 1.7
《父子家庭》												
全 体	209 100.0	148 70.8	4 1.9	9 4.3	4 1.9	21 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 1.0	15 7.2	6 2.9
未就学児	21 100.0	17 81.0	0 0.0	0 0.0	1 4.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 9.5	1 4.8
小学1～4年生	44 100.0	35 79.5	0 0.0	1 2.3	2 4.5	5 11.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 2.3	0 0.0
小学5・6年生	33 100.0	28 84.8	1 3.0	0 0.0	1 3.0	2 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.0	0 0.0	0 0.0
中学生	63 100.0	43 68.3	0 0.0	2 3.2	0 0.0	9 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 11.1	2 3.2
15歳以上18歳未満（中学生除く）	81 100.0	61 75.3	2 2.5	5 6.2	1 1.2	5 6.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2	3 3.7	3 3.7
18歳以上	62 100.0	42 67.7	3 4.8	3 4.8	0 0.0	8 12.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.6	3 4.8	2 3.2

子どもの年齢別にみると、母子家庭では未就学児と18歳以上で「正社員・正規職員」が約3割とほかの年齢よりやや少なくなっており、「収入をとまなう仕事をしていない」がやや多くなっている。また、小学1～6年生、18歳以上は「パート・アルバイト」「嘱託・契約社員」「派遣社員」の『非正規従業員』が5割台とほかの年齢より多くなっている。父子家庭は小学6年生以下で「正社員・正規職員」が8割～8割半ばとほかの年齢より多い。

《参考》 ●平成 25 年調査

【現在の就業形態】



前回調査と比較すると、母子家庭では「正社員・正規職員」が 8.5 ポイント増加し、「パート・アルバイト」が 5.7 ポイントの減少となった。

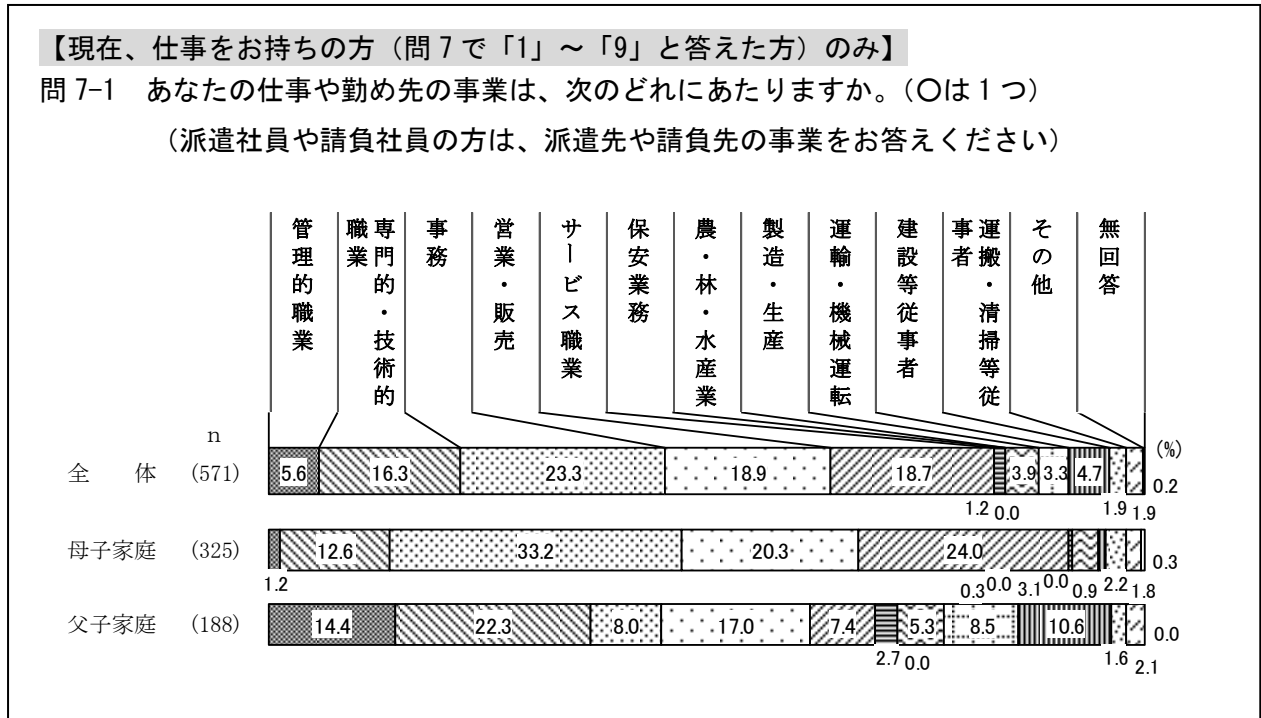
《参考》 ◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

【親の就業状況】

上段：件数 下段：%	総数	就業している	従業上の地位							不就業	不詳
			員正・規 従の 業職 員	派 遣 社 員	ルパ バ イ ト ・ 等 ア	役会 員社 な ど の	自 営 業	家 族 従 業 者	そ の 他		
母子世帯	2,060	1,685	745	78	738	16	57	9	42	193	182
	100.0	81.8	44.2	4.6	43.8	0.9	3.4	0.5	2.5	9.4	8.8
父子世帯	405	346	236	5	22	6	63	9	5	22	37
	100.0	85.4	68.2	1.4	6.4	1.7	18.2	2.6	1.4	5.4	9.1

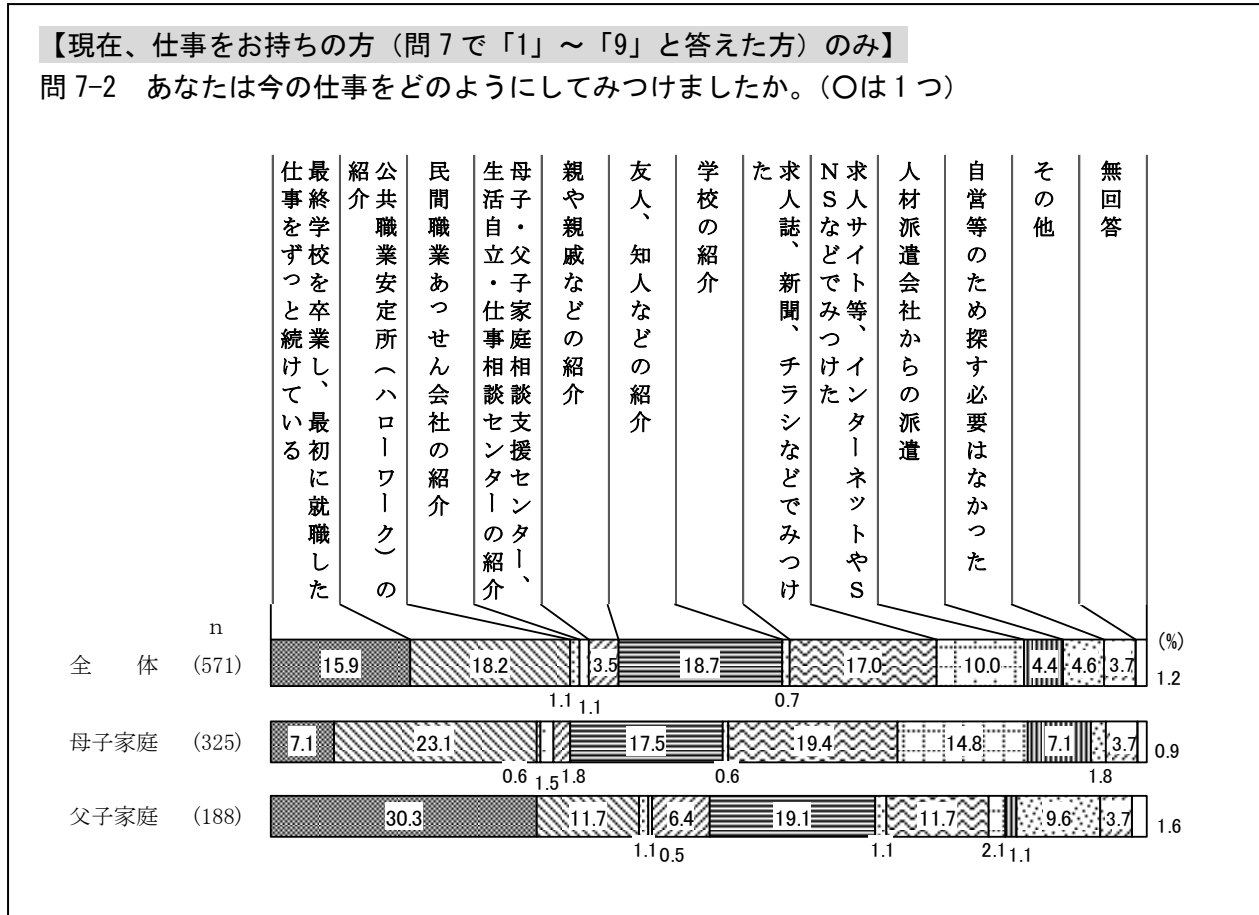
国調査と比較すると、「就業している」が母子家庭では 86.2%と 4.4 ポイント、父子家庭では 89.9%と 4.5 ポイント多くなっているものの、母子家庭の正社員・正規職員割合は 8 ポイント下回る。父子家庭の正社員・正規職員割合は国との差はあまりみられない。

(7) 勤め先の事業



現在の仕事や勤め先の事業については、母子家庭では「事務」が 33.2%と最も多く、以下、「サービス職業」(24.0%)、「営業・販売」(20.3%)、「専門的・技術的職業」(12.6%) などとなっている。父子家庭では「専門的・技術的職業」が 22.3%と最も多く、以下、「営業・販売」(17.0%)、「管理的職業」(14.4%)、「建設等従事者」(10.6%)、「運輸・機械運転」(8.5%) などとなっている。

(8) 今の仕事先を探した方法



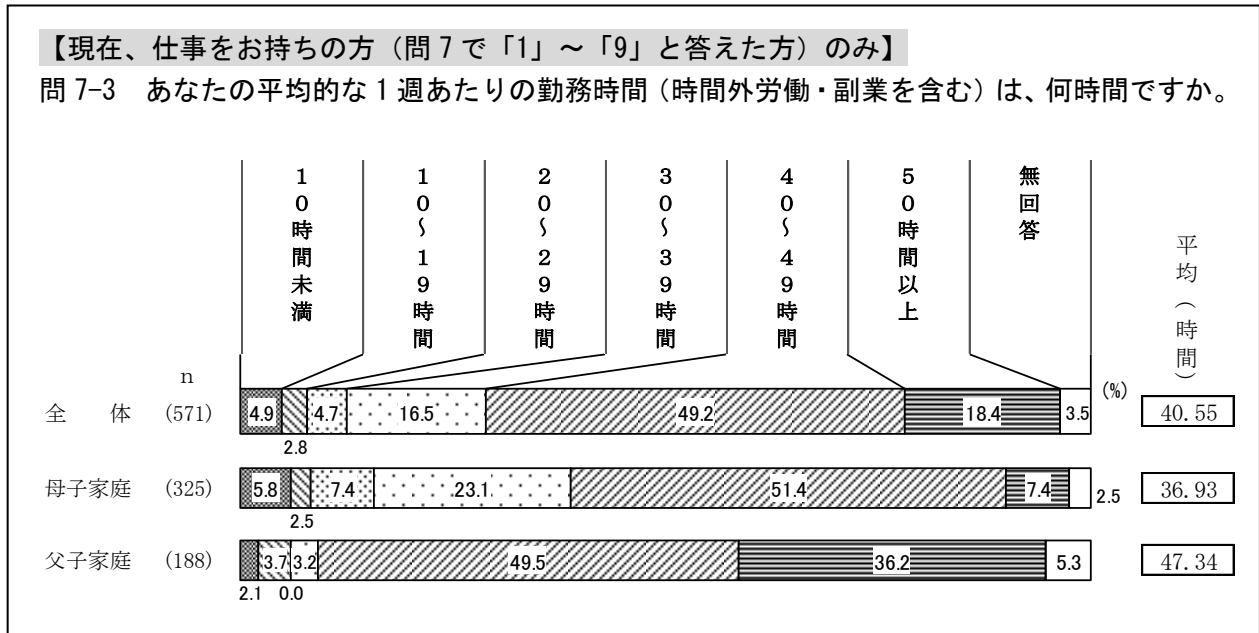
今の仕事先を探した方法については、母子家庭では「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が23.1%と最も多く、以下、「求人誌、新聞、チラシなどでみつめた」（19.4%）、「友人、知人などの紹介」（17.5%）、「求人サイト等、インターネットやSNSなどでみつめた」（14.8%）などで、「求人サイト等、インターネットやSNSなどでみつめた」は父子家庭を12.7ポイント上回っている。父子家庭では「最終学校を卒業し、最初に就職した仕事をずっと続けている」が30.3%と最も多く、母子世帯を23.2ポイント上回る。以下、「友人、知人などの紹介」（19.1%）、「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」「求人誌、新聞、チラシなどでみつめた」（ともに11.7%）などとなっている。

## 【現在の就業形態別】

	調査数	最終学校を卒業し、最初に就職した仕事をずっと続けている	公共職業安定所（ハローワーク）の紹介	民間職業あつせん会社の紹介	母子・家庭生活自立・仕事相談センターの紹介	親や親戚などの紹介	友人、知人などの紹介	学校の紹介	求人誌、新聞、チラシなどでみつけた	求人サイト等、インターネットやSNSなどでみつけた	人材派遣会社からの派遣	自営等のため探す必要はない	その他	無回答
全体	571 100.0	91 15.9	104 18.2	6 1.1	6 1.1	20 3.5	107 18.7	4 0.7	97 17.0	57 10.0	25 4.4	26 4.6	21 3.7	7 1.2
正社員・正規職員	318 100.0	85 26.7	66 20.8	5 1.6	4 1.3	15 4.7	58 18.2	4 1.3	35 11.0	18 5.7	7 2.2	5 1.6	15 4.7	1 0.3
パート・アルバイト	123 100.0	2 1.6	20 16.3	1 0.8	2 1.6	1 0.8	23 18.7	0 0.0	42 34.1	24 19.5	4 3.3	1 0.8	1 0.8	2 1.6
嘱託・契約社員	64 100.0	1 1.6	18 28.1	0 0.0	0 0.0	1 1.6	15 23.4	0 0.0	14 21.9	8 12.5	3 4.7	0 0.0	3 4.7	1 1.6
派遣社員	23 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 8.7	0 0.0	4 17.4	5 21.7	11 47.8	0 0.0	1 4.3	0 0.0
自営業主 （商店主、農家など）	32 100.0	3 9.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 6.3	7 21.9	0 0.0	1 3.1	0 0.0	0 0.0	15 46.9	1 3.1	3 9.4
自営業の手伝い （家族従業者）	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
パソコン・専門技術を使っている在宅勤務	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
家庭で内職（部品の組立て組立てなどの単純作業）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	10 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	1 10.0	2 20.0	0 0.0	4 40.0	0 0.0	0 0.0
収入をとまなう仕事を していなかった	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

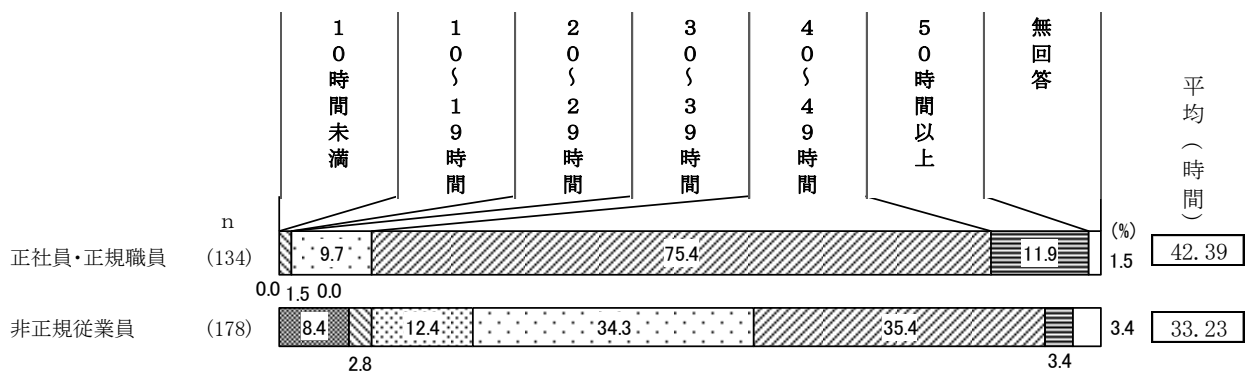
現在の就業形態別にみると、正社員・正規職員は「最終学校を卒業し、最初に就職した仕事をずっと続けている」と「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」が多くなっている。パート・アルバイトでは「求人誌、新聞、チラシなどでみつけた」「求人サイト等、インターネットやSNSなどでみつけた」が、嘱託・契約社員では「公共職業安定所（ハローワーク）の紹介」「友人、知人などの紹介」「求人誌、新聞、チラシなどでみつけた」が多い。派遣社員では「人材派遣会社からの派遣」が約半数を占める。

(9) 週あたりの勤務時間



就労している人の週あたりの勤務時間については、母子・父子家庭ともに「40～49時間」（母子：51.4%、父子 49.5%）が最も多く、約半数を占める。以下、母子家庭では「30～39時間」（23.1%）が、父子家庭では「50時間以上」（36.2%）が多くなっている。母子家庭の平均は「36.93時間」で、父子家庭の平均は「47.34時間」となっている。

**【母子家庭の正社員・正規職員、非正規従業員別】**



母子家庭の正社員・正規職員、非正規従業員別にみると、正社員・正規職員の平均は「42.39時間」で、「40～49時間」が75.4%と最も多く、そのほか「50時間以上」が11.9%、「30～39時間」が9.7%となっている。

一方、非正規従業員の平均は「33.23時間」で、「40～49時間」（35.4%）、「30～39時間」（34.3%）が多く、『30時間以上』は約7割となっている。

## 【家族構成2区分別、世帯の経済状況別】

	調査数	10時間未満	10～19時間	20～29時間	30～39時間	40～49時間	50時間以上	無回答	平均(時間)
上段：件数 下段：%									
全体	571 100.0	28 4.9	16 2.8	27 4.7	94 16.5	281 49.2	105 18.4	20 3.5	40.55
家族構成2区分別									
子どもと自分のみの世帯	398 100.0	19 4.8	9 2.3	17 4.3	73 18.3	199 50.0	67 16.8	14 3.5	40.52
子ども・自分・父母等世帯	160 100.0	7 4.4	6 3.8	8 5.0	21 13.1	76 47.5	37 23.1	5 3.1	41.25
世帯の経済状況別									
貧困線未満の世帯	138 100.0	9 6.5	5 3.6	12 8.7	41 29.7	54 39.1	16 11.6	1 0.7	37.04
貧困線以上の世帯	265 100.0	3 1.1	6 2.3	3 1.1	33 12.5	143 54.0	69 26.0	8 3.0	44.38

家族構成2区分別にみると、「40～49時間」が最も多いものの、子どもと自分のみの世帯は「30～39時間」が18.3%と、子ども・自分・父母等世帯に比べ、勤務時間が少ない傾向にある。

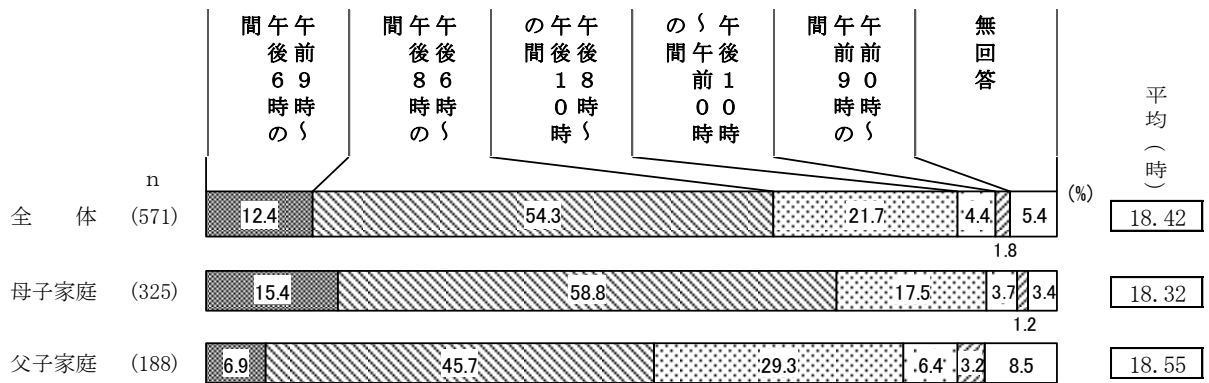
世帯の経済状況別にみると、貧困線以上の世帯は「40～49時間」が54.0%、「50時間以上」が26.0%と『40時間以上』が約8割を占めている。貧困線未満の世帯では全体的に貧困線以上の世帯に比べ勤務時間が少ない傾向があるものの、「40～49時間」は39.1%と最も多く、『40時間以上』は約半数を占める。

(10) 普段の帰宅時間

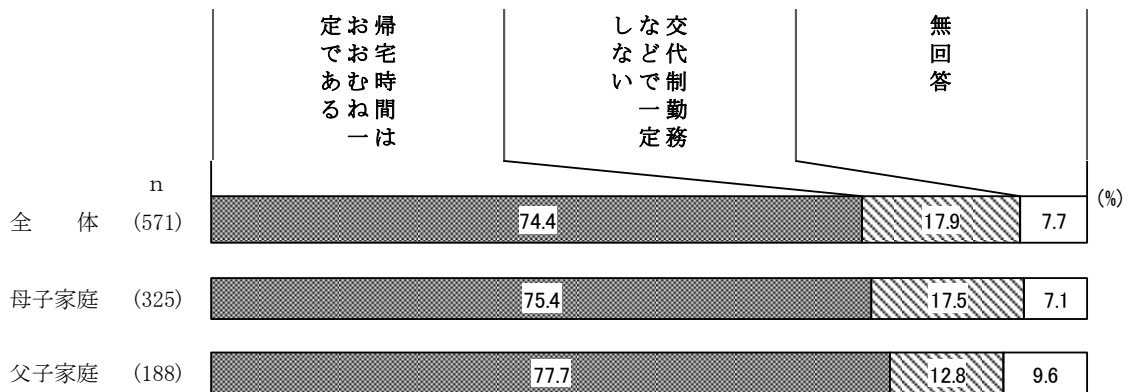
【現在、仕事をお持ちの方（問7で「1」～「9」と答えた方）のみ】

問7-4 あなたの普段の平均的な帰宅時間（自宅で営業している場合は終業時間）は何時頃ですか。午前・午後のいずれかに○のうえ、枠内に何時かご記入ください。  
また、帰宅時間はおおむね決まっていますか。（○は1つ）

《平均的な帰宅時間》



《帰宅時間の一定の状況》



普段の帰宅時間については、母子・父子家庭ともに「午後6時～午後8時の間」が最も多く、母子家庭では58.8%、父子家庭では45.7%となっている。以下、母子家庭は「午後8時～午後10時の間」(17.5%)、「午前9時～午後6時の間」(15.4%) などとなっている。父子家庭は次いで「午後8時～午後10時の間」が29.3%となっている。

帰宅時間の一定の状況については、母子・父子家庭ともに「帰宅時間はおおむね一定である」が最も多く7割以上となっている。

一方、「交代制勤務などで一定しない」は母子家庭で17.5%と父子家庭よりやや多い。



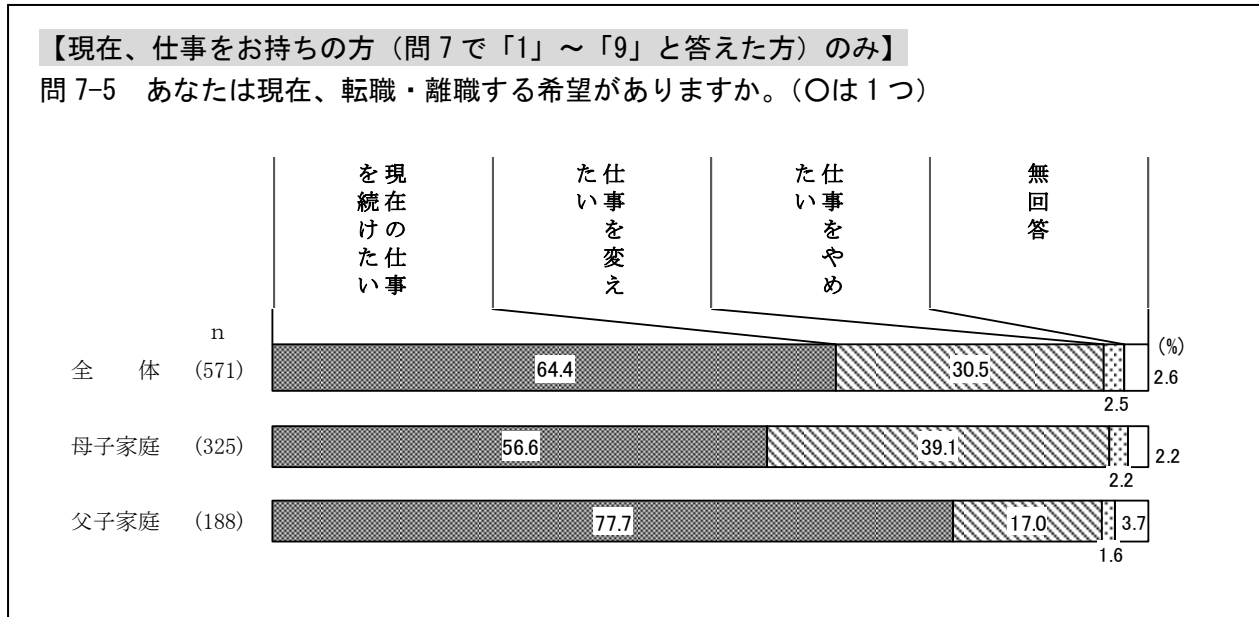
## 【家族構成2区分別、世帯の経済状況別】

	調査数	午後 6時 9時 の間	午後 8時 6時 の間	午後 10時 8時 の間	午後 10時 1時 の間	午後 9時 0時 の間	無 回 答	平均 (時)
上段：件数 下段：%								
全 体	571 100.0	71 12.4	310 54.3	124 21.7	25 4.4	10 1.8	31 5.4	18.42
家族構成2区分								
子どもと自分のみ の世帯	398 100.0	48 12.1	223 56.0	89 22.4	13 3.3	5 1.3	20 5.0	18.48
子ども・自分・父母 等世帯	160 100.0	21 13.1	82 51.3	31 19.4	12 7.5	4 2.5	10 6.3	18.39
世帯の経済状況別								
貧困線未満の世帯	138 100.0	24 17.4	71 51.4	28 20.3	9 6.5	3 2.2	3 2.2	18.40
貧困線以上の世帯	265 100.0	22 8.3	147 55.5	67 25.3	10 3.8	3 1.1	16 6.0	18.69

家族構成2区分別にみると、大きな違いはみられない。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯で「午前9時～午後6時の間」が貧困線以上の世帯より多くなっている。貧困線以上の世帯は「午後6時～午後8時の間」「午後8時～午後10時の間」でやや多い。

(11) 転職・離職の希望



現在の転職・離職意向については、「現在の仕事を続けたい」が母子・父子家庭ともに最も多くなっているが、父子家庭の77.7%に比べ母子家庭は56.6%にとどまり、「仕事を变えたい」が39.1%となっている。

**【家族構成2区分別、世帯の経済状況別】**

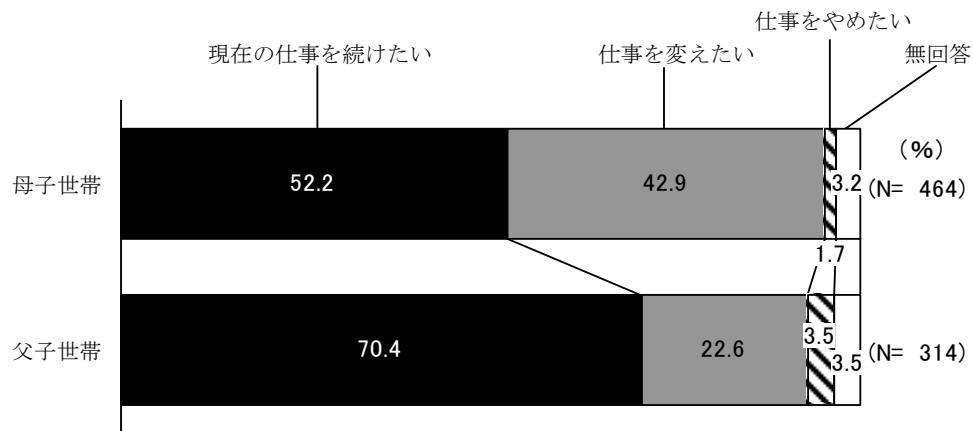
上段：件数 下段：%	調査数	を現在の仕事を続けたい (%)	変えたい (%)	やめたい (%)	無回答 (%)
全体	571 100.0	368 64.4	174 30.5	14 2.5	15 2.6
家族構成2区分別					
子どもと自分のみの世帯	398 100.0	256 64.3	123 30.9	10 2.5	9 2.3
子ども・自分・父母等世帯	160 100.0	101 63.1	50 31.3	4 2.5	5 3.1
世帯の経済状況別					
貧困線未満の世帯	138 100.0	71 51.4	61 44.2	4 2.9	2 1.4
貧困線以上の世帯	265 100.0	187 70.6	67 25.3	5 1.9	6 2.3

家族構成2区分別にみると、大きな違いはみられない。

世帯の経済状況別にみると、貧困線以上の世帯は「現在の仕事を続けたい」が70.6%を占めているが、貧困線未満の世帯は51.4%にとどまり、「仕事を变えたい」が44.2%となっている。

《参考》 ●平成 25 年調査

【就業者における転職希望者の割合】



前回調査と比較すると、母子・父子家庭ともに前回調査とおおむね同じ傾向だが、「仕事を变えたい」がわずかだが減少し、「現在の仕事を続けたい」が母子家庭で 4.4 ポイント、父子家庭で 7.3 ポイントの増加となった。

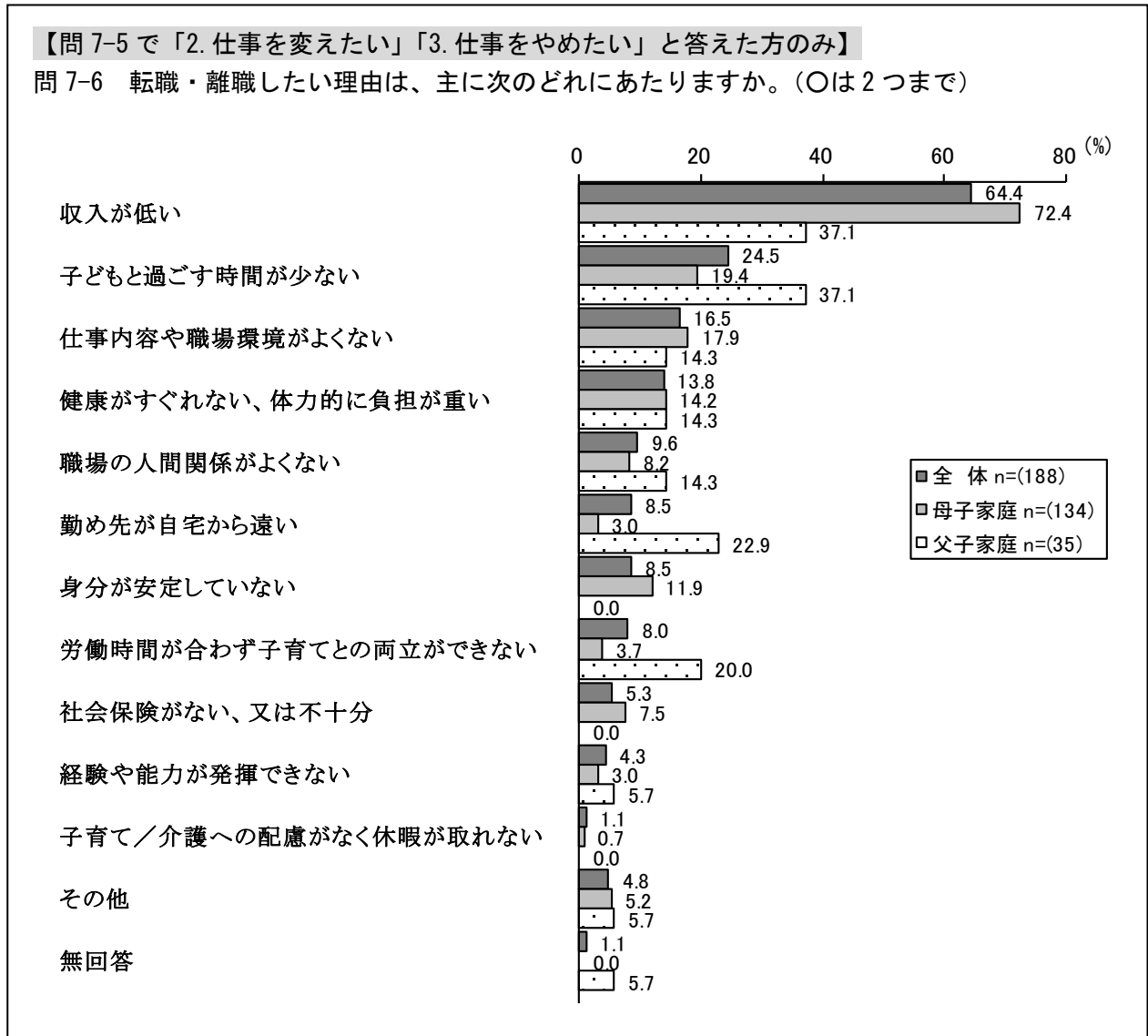
《参考》 ◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

【親の転職希望】

	総数	仕事を続けたい	仕事を变えたい	仕事をやめたい	不詳
上段：件数 下段：%					
母子世帯	1,685 100.0	1,123 66.6	513 30.4	18 1.1	31 1.8
父子世帯	346 100.0	265 76.6	70 20.2	3 0.9	8 2.3

国調査と比較すると、母子・父子家庭ともにおおむね同じ傾向だが、母子家庭で「現在の仕事を続けたい」が 10.0 ポイント少なく、「仕事を变えたい」が 8.7 ポイント多くなっている。

(12) 転職・離職したい理由



転職・離職したい理由については、母子家庭では「収入が低い」が72.4%と父子家庭を大きく上回っている。以下、「子どもと過ごす時間が少ない」(19.4%)、「仕事内容や職場環境がよくない」(17.9%) などとなっている。父子家庭では「収入が低い」「子どもと過ごす時間が少ない」(ともに37.1%)、「勤め先が自宅から遠い」(22.9%)、「労働時間が合わず子育てとの両立ができない」(20.0%) などとなっており、「子どもと過ごす時間が少ない」「勤め先が自宅から遠い」「労働時間が合わず子育てとの両立ができない」は母子家庭を上回っている。

## 【家族構成2区分別、世帯の経済状況別】

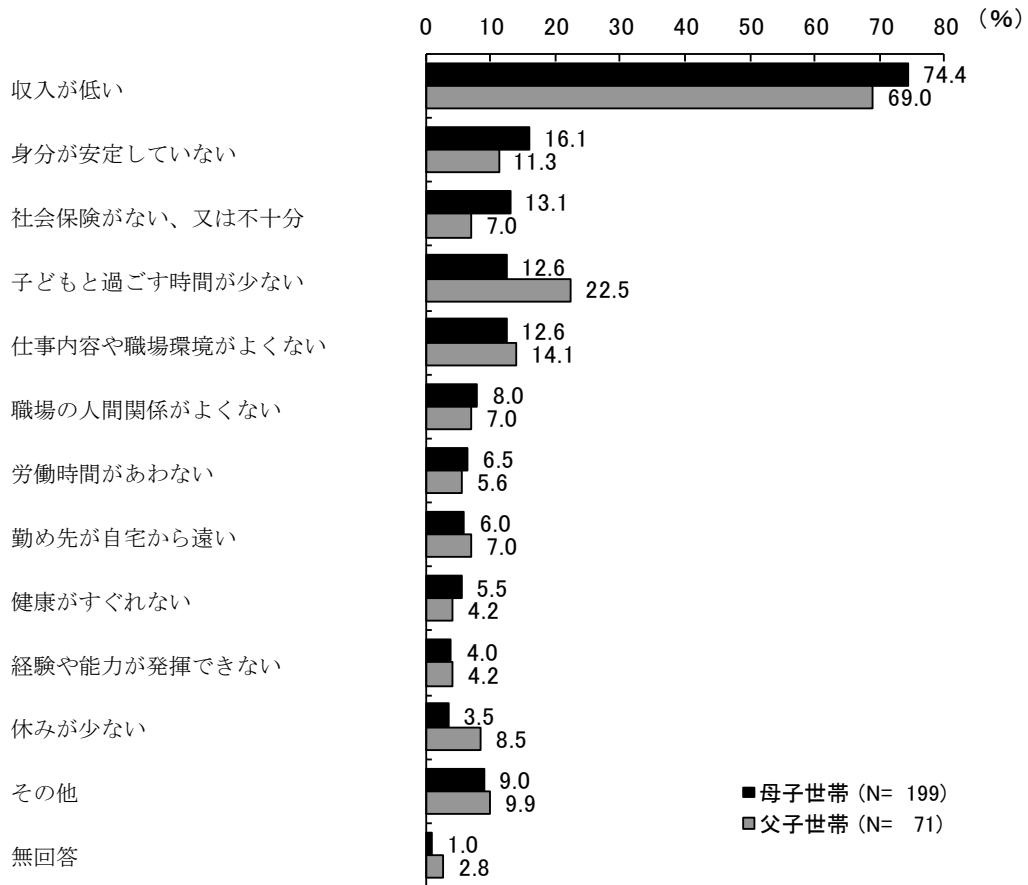
	調査数	収入が低い	子どもが少くない	子どもが過剰	勤め先が自宅から遠い	担が重い	健康がすくなく	環境がよくない	仕事内容や職場環境	職場の人間関係がよくない	立子育時間との両	労働時間が合わない、又は十分	社会保険が不十分	暇が取れない	子育て/介護への配慮が不十分	身分が安定していない	経験や能力が発揮できない	その他	無回答
全 体	188 100.0	121 64.4	46 24.5	16 8.5	26 13.8	31 16.5	18 9.6	15 8.0	10 5.3	2 1.1	16 8.5	8 4.3	9 4.8	2 1.1					
家族構成2区分別																			
子どもと自分のみの世帯	133 100.0	91 68.4	31 23.3	9 6.8	21 15.8	18 13.5	14 10.5	11 8.3	8 6.0	0 0.0	11 8.3	6 4.5	7 5.3	1 0.8					
子ども・自分・父母等世帯	54 100.0	29 53.7	15 27.8	6 11.1	5 9.3	13 24.1	4 7.4	4 7.4	2 3.7	2 3.7	5 9.3	2 3.7	2 3.7	1 1.9					
世帯の経済状況別																			
貧困線未満の世帯	65 100.0	50 76.9	18 27.7	4 6.2	8 12.3	10 15.4	3 4.6	2 3.1	5 7.7	1 1.5	9 13.8	3 4.6	4 6.2	1 1.5					
貧困線以上の世帯	72 100.0	38 52.8	19 26.4	10 13.9	12 16.7	9 12.5	13 18.1	7 9.7	2 2.8	0 0.0	4 5.6	5 6.9	3 4.2	1 1.4					

家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「収入が低い」が68.4%を占め、子ども・自分・父母等の世帯を14.7ポイント上回っている。子ども・自分・父母等の世帯では「仕事内容や職場環境がよくない」が子どもと自分のみの世帯より10.6ポイント多い。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯は「収入が低い」が76.9%を占め、貧困線以上の世帯を24.1ポイント上回っている。また、「身分が安定していない」も貧困線以上の世帯よりやや多くなっている。貧困線以上の世帯は「勤め先が自宅から遠い」「職場の人間関係がよくない」が貧困線未満の世帯よりやや多くなっている。

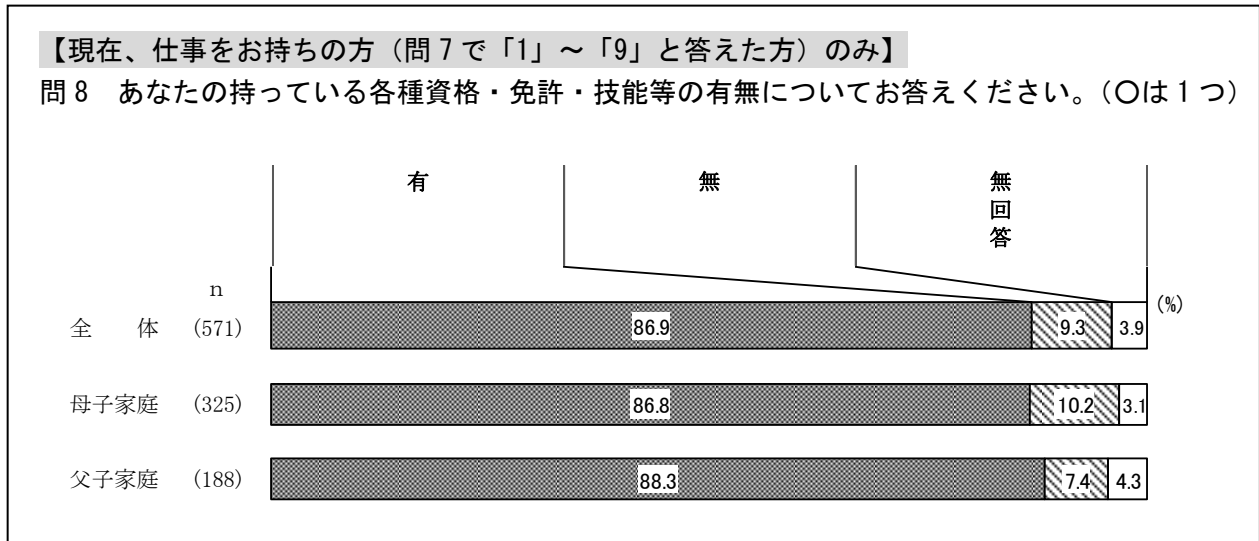
《参考》 ●平成 25 年調査

【仕事を变えたい理由】



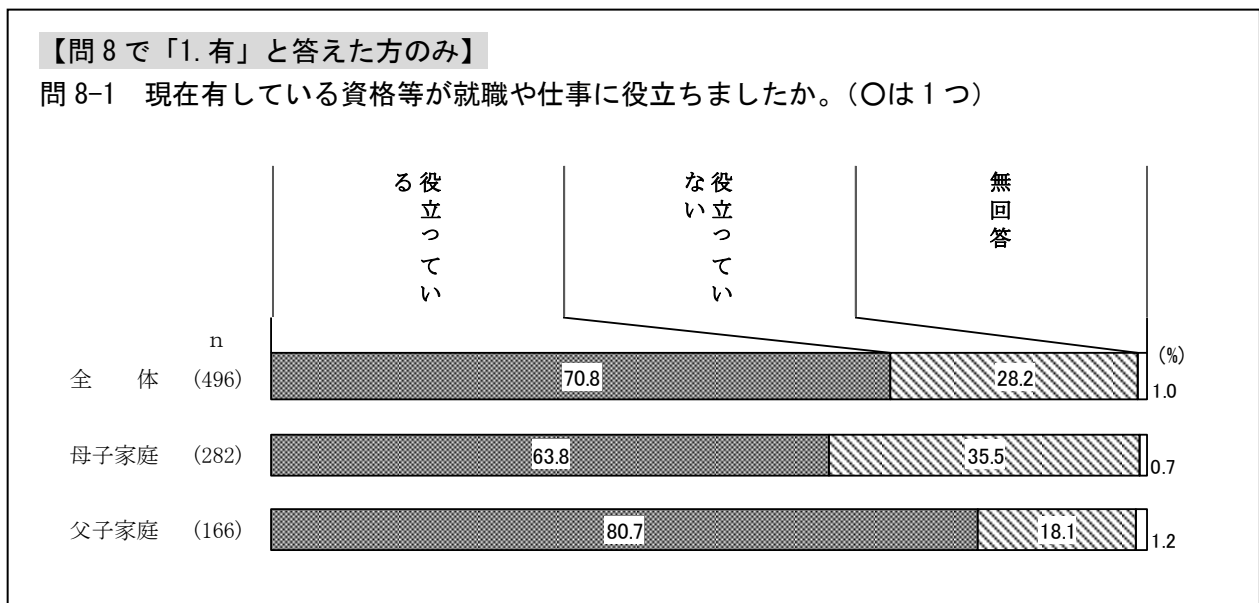
前回調査と比較すると、父子家庭では「収入が低い」が 31.9 ポイント減少し、「勤め先が自宅から遠い」が 15.9 ポイント増加した。また、母子・父子家庭ともに「子どもと過ごす時間が少ない」（母子：6.8 ポイント、父子：14.6 ポイント）や「健康にすぐれない、体力的に負担が重い」（母子：8.7 ポイント、父子：10.1 ポイント）も増加となった。

(13) 各種資格等の有無



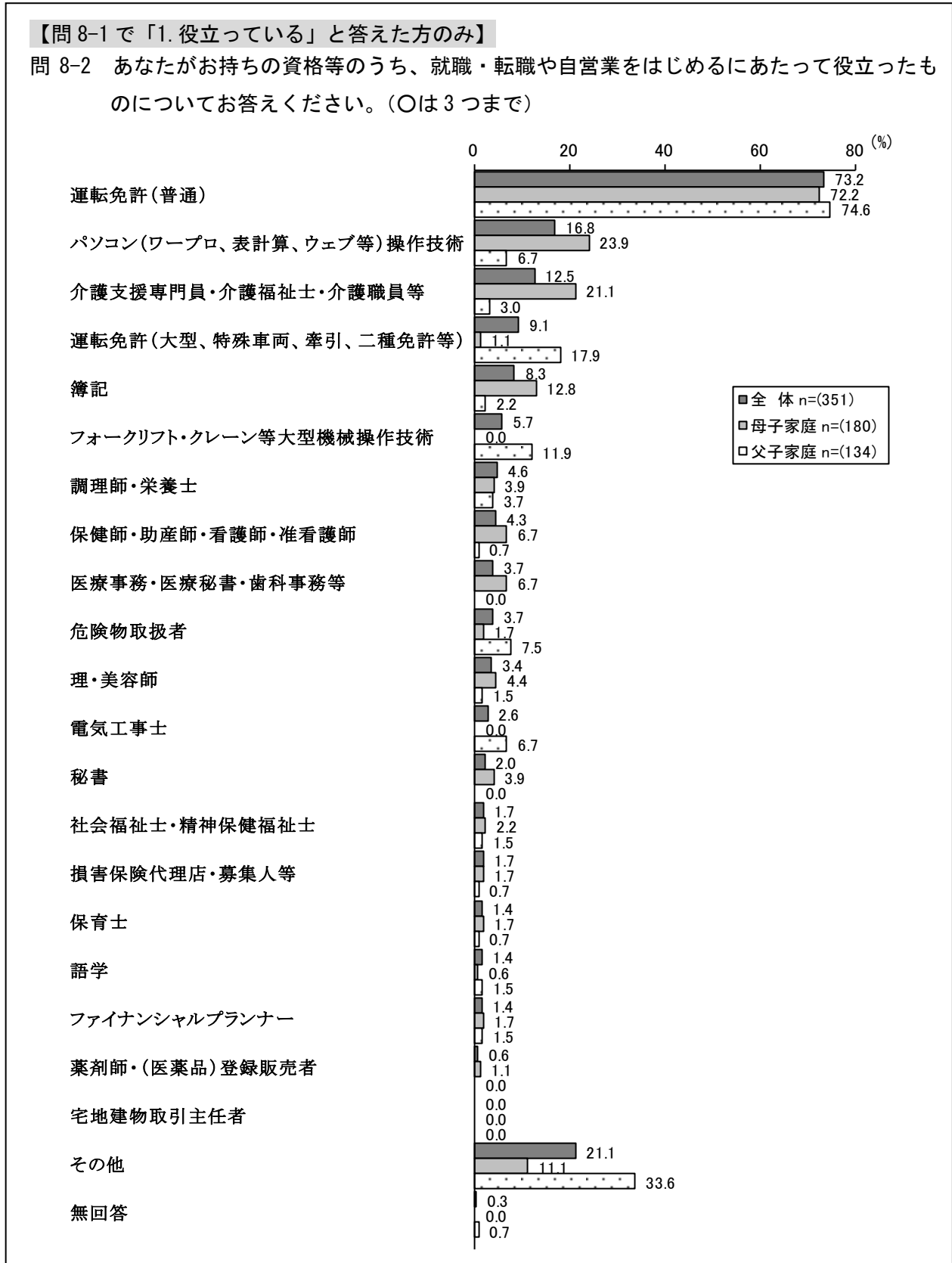
各種資格等の有無については、母子・父子家庭ともに「有」が8割以上となっている。

(14) 有資格の有用性



現在持っている資格等が就職や仕事に役立ったかについては、母子・父子家庭ともに「役立つ」が最も多くなっているが、父子家庭の80.7%に比べ母子家庭は63.8%にとどまり、「役立つでない」が35.5%となっている。

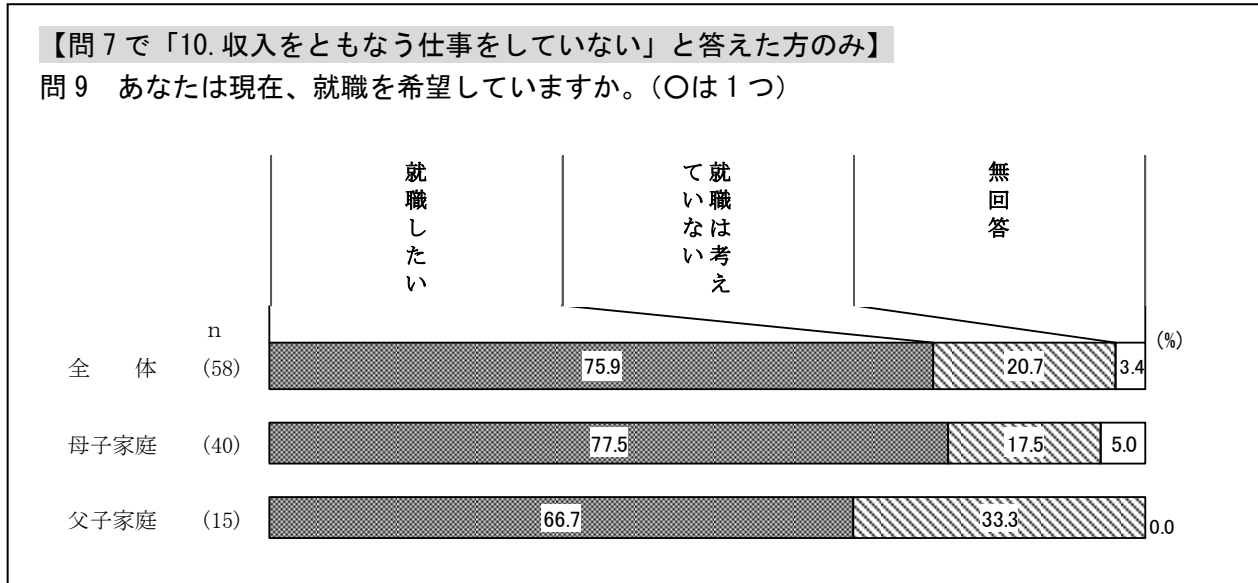
(15) 役立った有資格の種類



役立った資格等については、「運転免許(普通)」が母子・父子家庭ともに7割以上を占める。そのほか、母子家庭では「パソコン(ワープロ、表計算、ウェブ等)操作技術」(23.9%)、「介護支援専門員・介護福祉士・介護職員等」(21.1%)などとなっている。父子家庭では、「運転免許(大型、特殊車両、牽引、二種免許等)」(17.9%)、「フォークリフト・クレーン等大型機械操作技術」(11.9%)などのほか、「その他」(33.6%)として「自動車等の整備士」「消防設備関連」「測量士」などがあげられている。



(16) 就職の希望（収入をとまなう仕事をしていない人）



収入をとまなう仕事をしていない方の今後の就職意向については、母子・父子家庭ともに「就職したい」が最も多く、母子家庭では77.5%と、父子家庭の66.7%を上回っている。

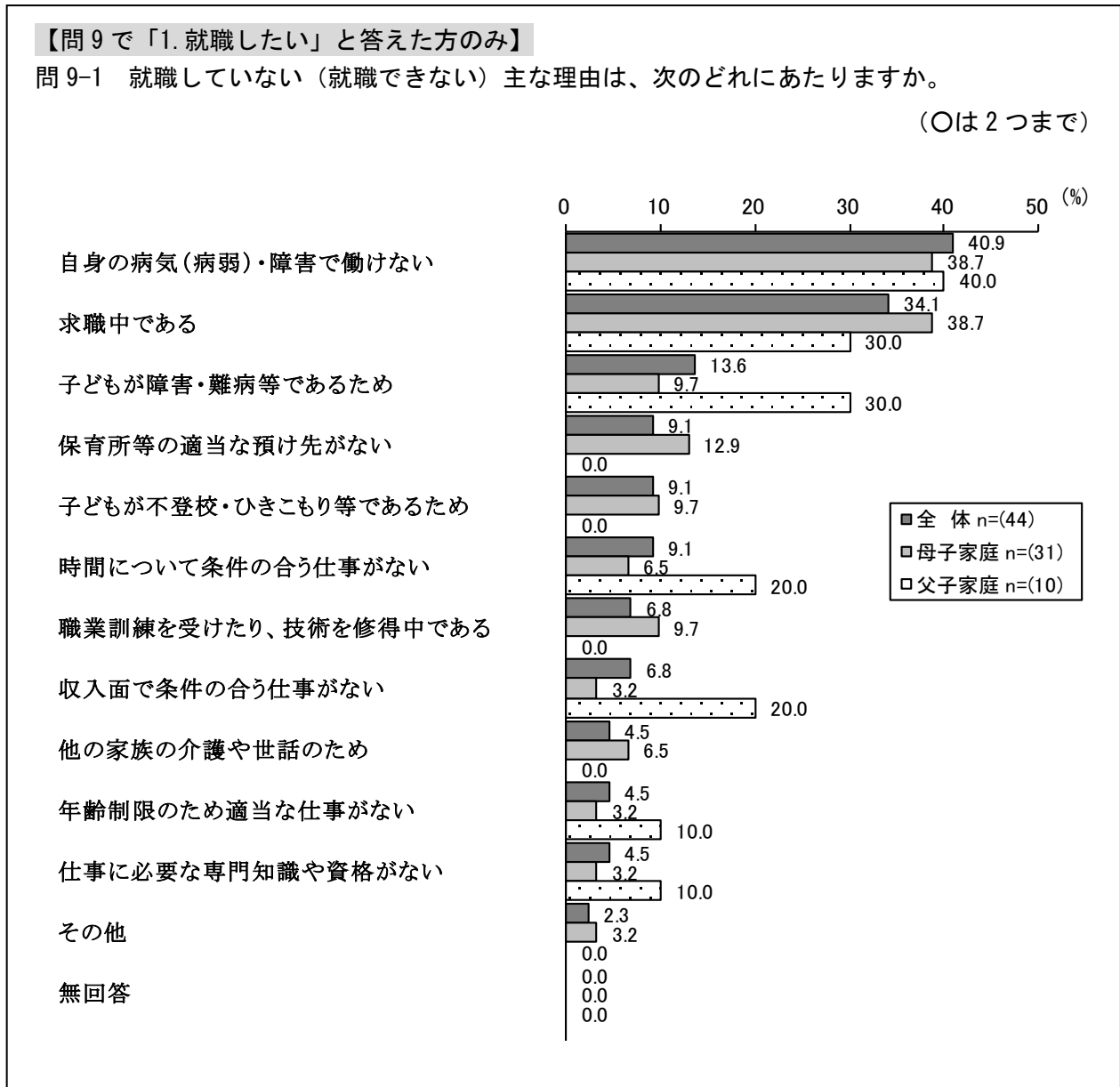
《参考》◇平成28年度全国ひとり親世帯等調査

【不就業中の母・父の就職希望の有無】

上段：件数 下段：%	総数	就業したい	あ求		て就 い職 ない は考 え	不 詳
			る職 中 で	な求 い職 中 で		
母子世帯	193 100.0	159 82.4	81 50.9	78 49.1	34 17.6	- -
父子世帯	22 100.0	16 72.7	9 56.3	7 43.8	5 22.7	1 4.5

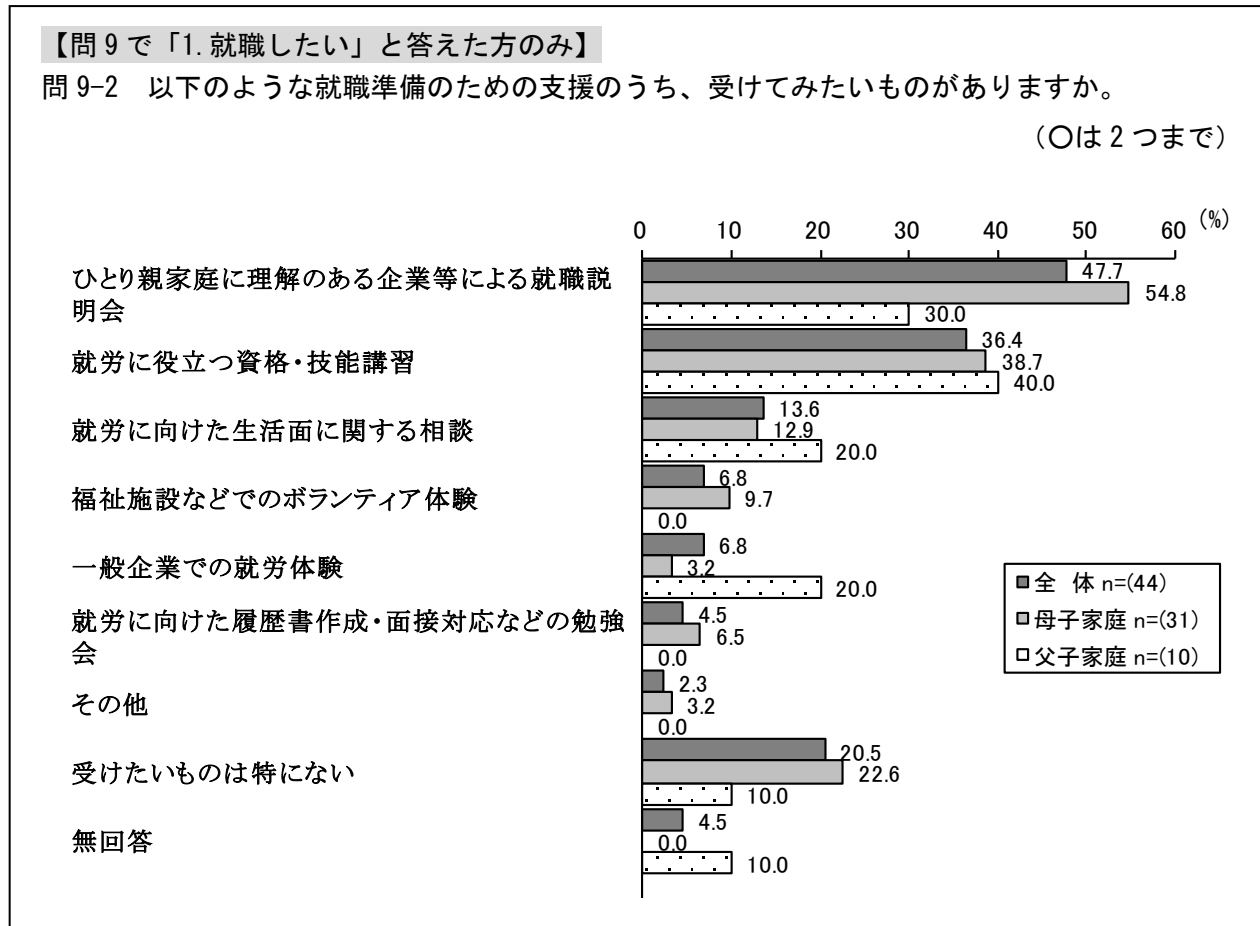
国調査と比較すると、母子・父子家庭ともにおおむね同じ傾向だが、「就業したい」が母子家庭では4.9ポイント、父子家庭では6.0ポイント少なくなっている。

(17) 就職していない（できない）理由（就職したいと考えている人）



就職していない（就職できない）理由については、「自身の病気(病弱)・障害で働けない」（母子：38.7%、父子：40.0%）、「求職中である」（母子：38.7%、父子：30.0%）などのほか、母子家庭では「保育所等の適当な預け先がない」（12.9%）が、父子家庭では「子どもが障害・難病等であるため」（30.0%）があげられている。

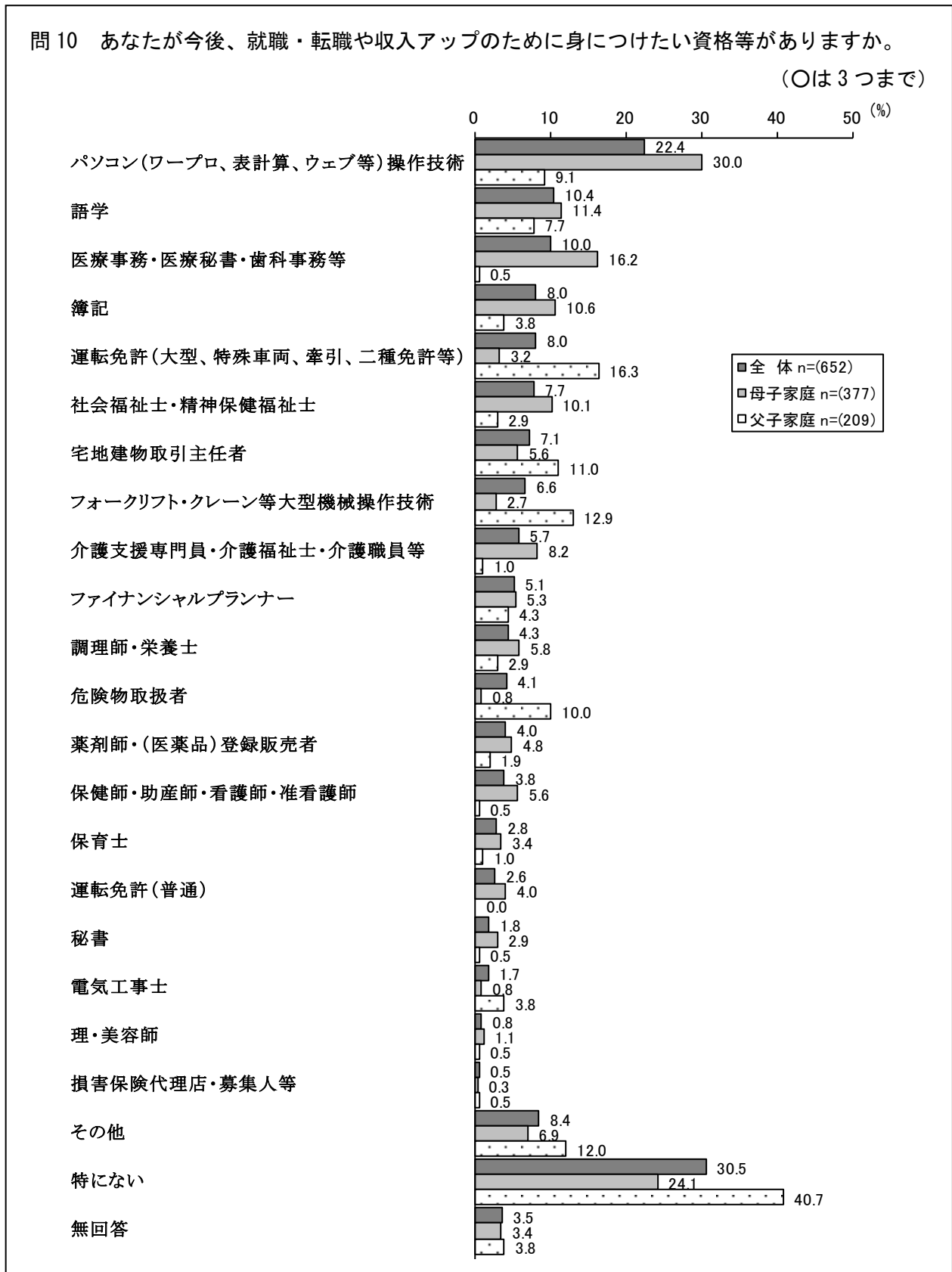
## (18) 受けたい就職準備のための支援



受けたい就職準備のための支援については、母子家庭では「ひとり親家庭に理解のある企業等による就職説明会」(54.8%)が最も多く、父子家庭では「就労に役立つ資格・技能講習」(40.0%)が最も多くなっている。

一方、「受けてみたいものは特にない」は母子家庭で22.6%と、父子家庭より多くなっている。

(19) 就職・転職や収入アップのために身につけたい資格等



今後、就職・転職や収入アップのために身につけたい資格等については、母子家庭では「パソコン(ワープロ・表計算・ウェブ等)操作技術」が30.0%と最も多く、以下、「医療事務・医療秘書・歯科事務等」(16.2%)、「語学」(11.4%)などとなっている。父子家庭では「運転免許(大型、特殊車両、牽引、二種免許等)」「フォークリフト・クレーン等大型機械操作技術」などがあげられているが、「特にない」が40.7%と最も多い。

【子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

上段：件数 下段：%	調査数	運転免許 (普通)	簿記	医療事務・ 歯科事務・ 医療秘書	介護福祉士 専門員・ 介護士	社会福祉士 ・精神保健福祉士	保健師・ 准看護師・ 助産師	薬剤師・ 登録販売者 (医薬品)	調理師・ 栄養士	理・美容師	保育士	パソコン (ワープロ、 表計算、 ウェブ等) 操作技術
全体	652 100.0	17 2.6	52 8.0	65 10.0	37 5.7	50 7.7	25 3.8	26 4.0	28 4.3	5 0.8	18 2.8	146 22.4

子どもの年齢別

未就学児	121 100.0	7 5.8	20 16.5	14 11.6	5 4.1	4 3.3	6 5.0	6 5.0	12 9.9	3 2.5	7 5.8	27 22.3
小学1～4年生	161 100.0	3 1.9	19 11.8	18 11.2	5 3.1	14 8.7	9 5.6	4 2.5	8 5.0	1 0.6	6 3.7	39 24.2
小学5・6年生	108 100.0	1 0.9	7 6.5	9 8.3	4 3.7	9 8.3	2 1.9	3 2.8	6 5.6	0 0.0	3 2.8	30 27.8
中学生	195 100.0	7 3.6	13 6.7	16 8.2	13 6.7	17 8.7	7 3.6	7 3.6	7 3.6	2 1.0	4 2.1	57 29.2
15歳以上18歳 未満(中学生除く)	203 100.0	2 1.0	9 4.4	20 9.9	16 7.9	18 8.9	9 4.4	8 3.9	4 2.0	0 0.0	3 1.5	32 15.8
18歳以上	128 100.0	2 1.6	2 1.6	10 7.8	4 3.1	7 5.5	2 1.6	3 2.3	4 3.1	1 0.8	3 2.3	23 18.0

世帯の経済状況別

貧困線未満の世帯	151 100.0	8 5.3	10 6.6	26 17.2	11 7.3	20 13.2	6 4.0	9 6.0	10 6.6	0 0.0	7 4.6	45 29.8
貧困線以上の世帯	286 100.0	6 2.1	14 4.9	16 5.6	12 4.2	10 3.5	7 2.4	10 3.5	7 2.4	2 0.7	6 2.1	46 16.1

上段：件数 下段：%	秘書	語学	フラン ライ ナ ン シ ヤ ル	募 集 人 等	損 害 保 険 代 理 店 ・ 二 種 免 許 等	運 転 免 許 (大 型、 特 殊 車 両、 牽 引、 等)	機 械 操 作 技 術	ク レ ー ン ク リ ン グ 機 器 等	電 気 工 事 士	危 険 物 取 扱 者	宅 地 建 物 取 引 主 任	そ の 他	特 に な い	無 回 答
全体	12 1.8	68 10.4	33 5.1	3 0.5	52 8.0	43 6.6	11 1.7	27 4.1	46 7.1	55 8.4	199 30.5	23 3.5		

子どもの年齢別

未就学児	4 3.3	10 8.3	6 5.0	1 0.8	7 5.8	6 5.0	2 1.7	4 3.3	7 5.8	8 6.6	29 24.0	5 4.1
小学1～4年生	5 3.1	14 8.7	10 6.2	0 0.0	14 8.7	7 4.3	0 0.0	5 3.1	14 8.7	15 9.3	42 26.1	8 5.0
小学5・6年生	3 2.8	9 8.3	5 4.6	2 1.9	9 8.3	7 6.5	3 2.8	4 3.7	10 9.3	3 2.8	40 37.0	1 0.9
中学生	2 1.0	22 11.3	11 5.6	1 0.5	17 8.7	17 8.7	6 3.1	9 4.6	16 8.2	15 7.7	58 29.7	3 1.5
15歳以上18歳 未満(中学生除く)	2 1.0	21 10.3	11 5.4	1 0.5	20 9.9	12 5.9	3 1.5	8 3.9	12 5.9	15 7.4	78 38.4	6 3.0
18歳以上	2 1.6	12 9.4	4 3.1	0 0.0	13 10.2	12 9.4	2 1.6	9 7.0	10 7.8	10 7.8	50 39.1	7 5.5

世帯の経済状況別

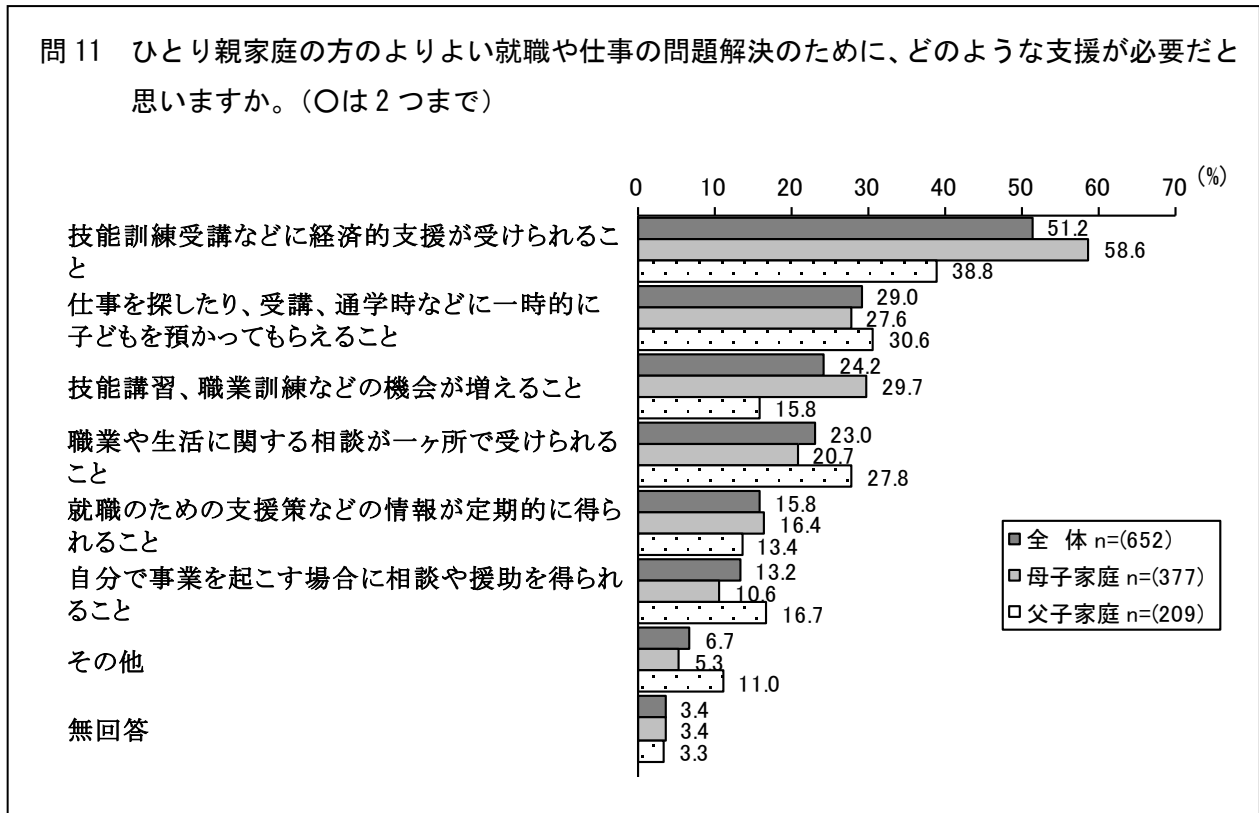
貧困線未満の世帯	5 3.3	19 12.6	9 6.0	0 0.0	7 4.6	6 4.0	2 1.3	6 4.0	10 6.6	7 4.6	40 26.5	1 0.7
貧困線以上の世帯	4 1.4	34 11.9	14 4.9	3 1.0	31 10.8	21 7.3	7 2.4	16 5.6	24 8.4	35 12.2	100 35.0	11 3.8

子どもの年齢別にみると、「パソコン（ワープロ、表計算、ウェブ等）操作技術」は小学5年生～中学生ではほかの年齢よりやや多く、「簿記」「医療事務・医療秘書・歯科事務等」は小学4年生以下でやや多くなっている。

一方、小学5年生以上は「特にない」がやや多くなる。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯では「医療事務・医療秘書・歯科事務等」「社会福祉士・精神保健福祉士」「パソコン（ワープロ、表計算、ウェブ等）操作技術」が貧困線以上の世帯よりやや多く、貧困線以上の世帯では「特にない」が貧困線未満の世帯よりやや多くなっている。

(20) よりよい就職や仕事の問題解決のために必要な支援



よりよい就職や仕事の問題解決のために必要な支援については、母子・父子家庭ともに「技能訓練受講などに経済的支援が受けられること」(母子：58.6%、父子：38.8%)が最も多く、以下、母子家庭では「技能講習、職業訓練などの機会が増えること」(29.7%)、「仕事を探したり、受講、通学时などに一時的に子どもを預かってもらえること」(27.6%)などとなっている。父子家庭では「仕事を探したり、受講、通学时などに一時的に子どもを預かってもらえること」(30.6%)、「職業や生活に関する相談が一ヶ所で受けられること」(27.8%)などが多くなっている。

【子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

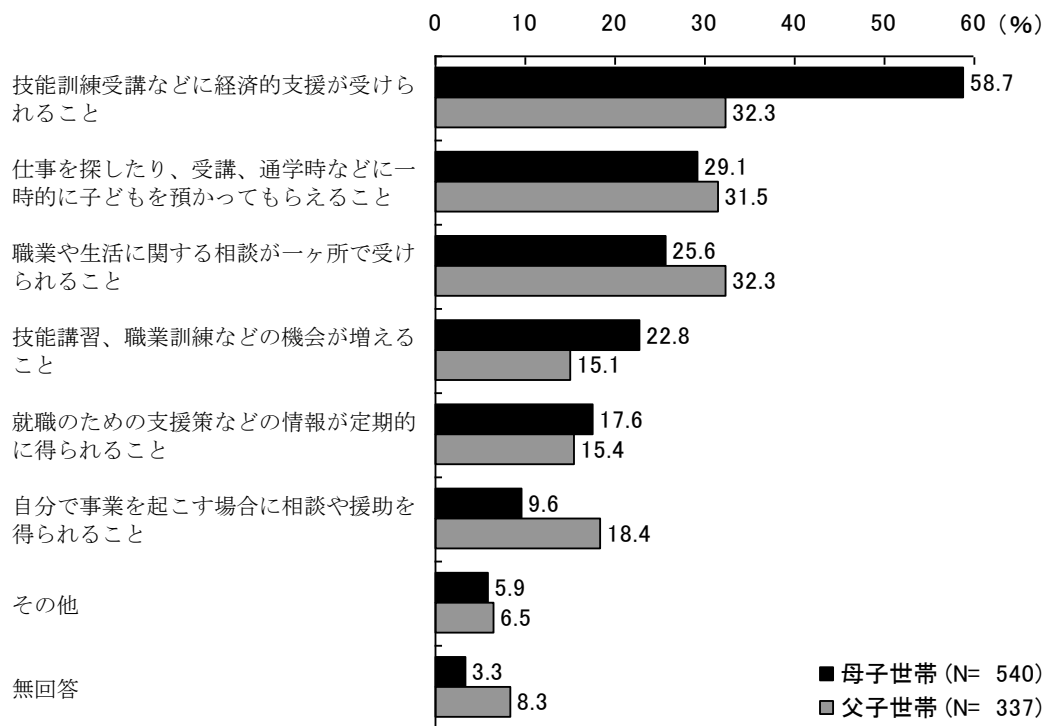
	調査数	ことなどの講習、職業訓練	技能訓練受けること	経済的支援受けること	技能訓練受けること	かつ、通学時などに子どもを預かってもらうこと	講、通学時などに子どもを預かってもらうこと	仕事を探したり、受講、通学時などに子どもを預かってもらうこと	相談や生活に関与すること	職業や生活に関与すること	に得られる情報や定期的策	就職のためや支援策	得られること	自分と相談や援助を	その他	無回答
全 体	652 100.0	158 24.2	334 51.2	189 29.0	150 23.0	103 15.8	86 13.2	44 6.7	22 3.4							
子どもの年齢別																
未就学児	121 100.0	37 30.6	52 43.0	51 42.1	22 18.2	16 13.2	11 9.1	9 7.4	7 5.8							
小学1～4年生	161 100.0	35 21.7	78 48.4	51 31.7	40 24.8	26 16.1	18 11.2	13 8.1	6 3.7							
小学5・6年生	108 100.0	27 25.0	55 50.9	26 24.1	26 24.1	19 17.6	12 11.1	8 7.4	4 3.7							
中学生	195 100.0	51 26.2	108 55.4	39 20.0	52 26.7	32 16.4	35 17.9	15 7.7	1 0.5							
15歳以上18歳未満(中学生除く)	203 100.0	40 19.7	108 53.2	54 26.6	55 27.1	28 13.8	29 14.3	13 6.4	6 3.0							
18歳以上	128 100.0	20 15.6	64 50.0	34 26.6	37 28.9	24 18.8	18 14.1	7 5.5	4 3.1							
世帯の経済状況別																
貧困線未満の世帯	151 100.0	49 32.5	89 58.9	33 21.9	39 25.8	18 11.9	17 11.3	12 7.9	5 3.3							
貧困線以上の世帯	286 100.0	59 20.6	143 50.0	96 33.6	66 23.1	43 15.0	46 16.1	22 7.7	6 2.1							

子どもの年齢別にみると、未就学児では「技能講習、職業訓練などの機会が増えること」が30.6%とほかの年齢よりやや多く、加えて「仕事を探したり、受講、通学時などに一時的に子どもを預かってもらえること」は小学4年生以下でやや多くなっている。中学生～18歳では「技能訓練受講などに経済的支援が受けられること」が5割半ばとほかの年齢より多くなっている。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯も貧困線以上の世帯も「技能訓練受講などに経済的支援が受けられること」が最も多くなっているが、貧困線未満の世帯は58.9%と貧困以上の世帯(50.0%)をやや上回る。また、「技能講習、職業訓練などの機会が増えること」(32.5%)も貧困線以上の世帯に比べて多くなっている。貧困線以上の世帯では「仕事を探したり、受講、通学時などに一時的に子どもを預かってもらえること」(33.6%)が貧困線未満の世帯に比べ多くなっている。

《参考》 ●平成 25 年調査

【よりよい就職や仕事の問題解決のために必要な支援策】

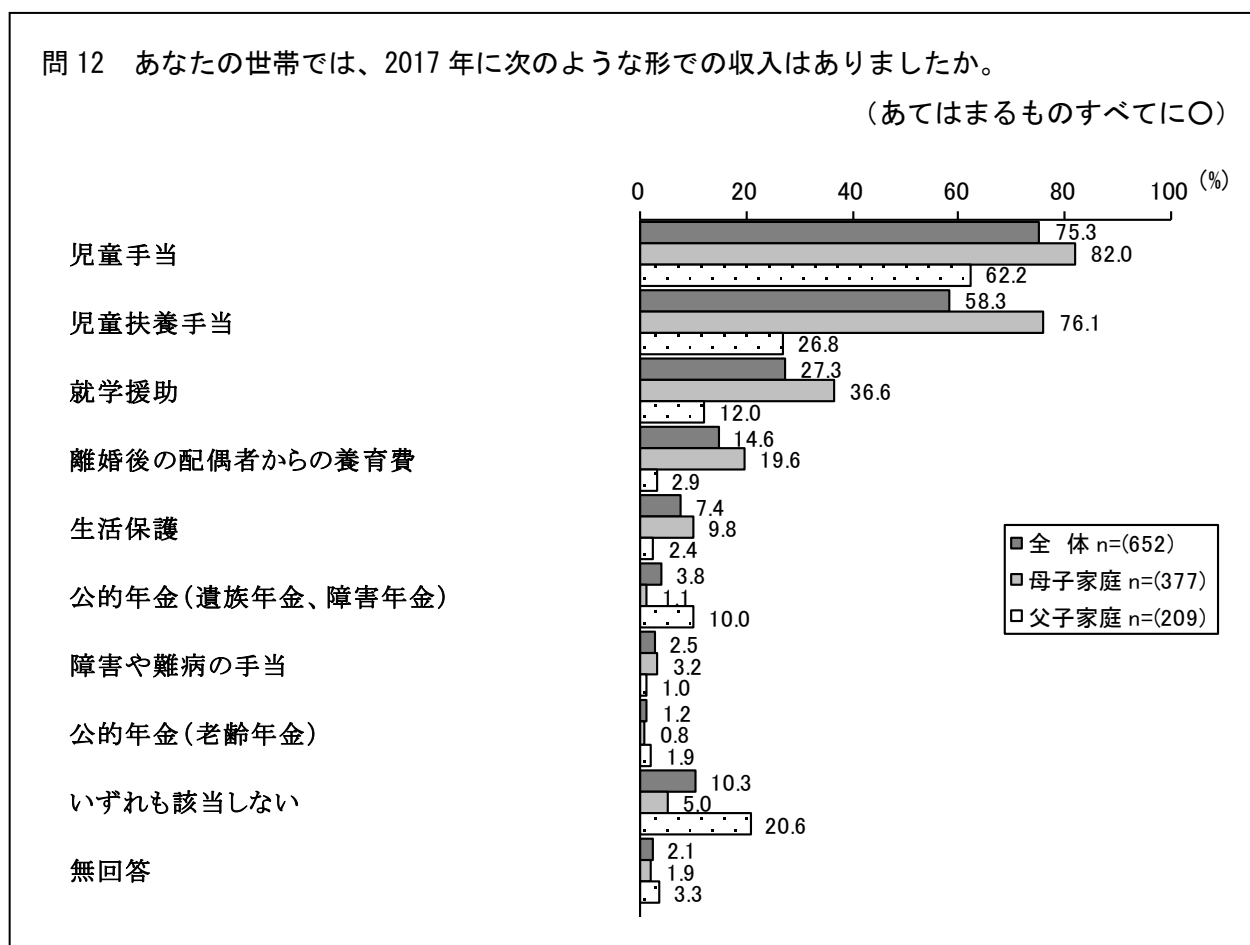


前回調査と比較すると、「技能訓練受講などに経済的支援が受けられること」は父子家庭で順位は1位と変わらないが6.5ポイント増加し、「技能講習、職業訓練などの機会が増えること」は母子家庭で6.9ポイント増加し、前回調査で4位だったが2位に上昇した。



### 3. 収入の状況について

#### (1) 世帯で収入があった手当の種類



世帯で収入があった手当の種類については、母子・父子家庭ともに「児童手当」(母子：82.0%、父子62.2%)、「児童扶養手当」(母子：76.1%、父子26.8%)が多くなっているが、母子家庭に比べ父子家庭の手当受給は少ない。母子家庭は、加えて「就学援助」(36.6%)と「離婚後の配偶者からの養育費」(19.6%)が父子家庭より多くなっているが、父子家庭では「いずれも該当しない」が20.6%いる。

#### 【世帯の経済状況別】

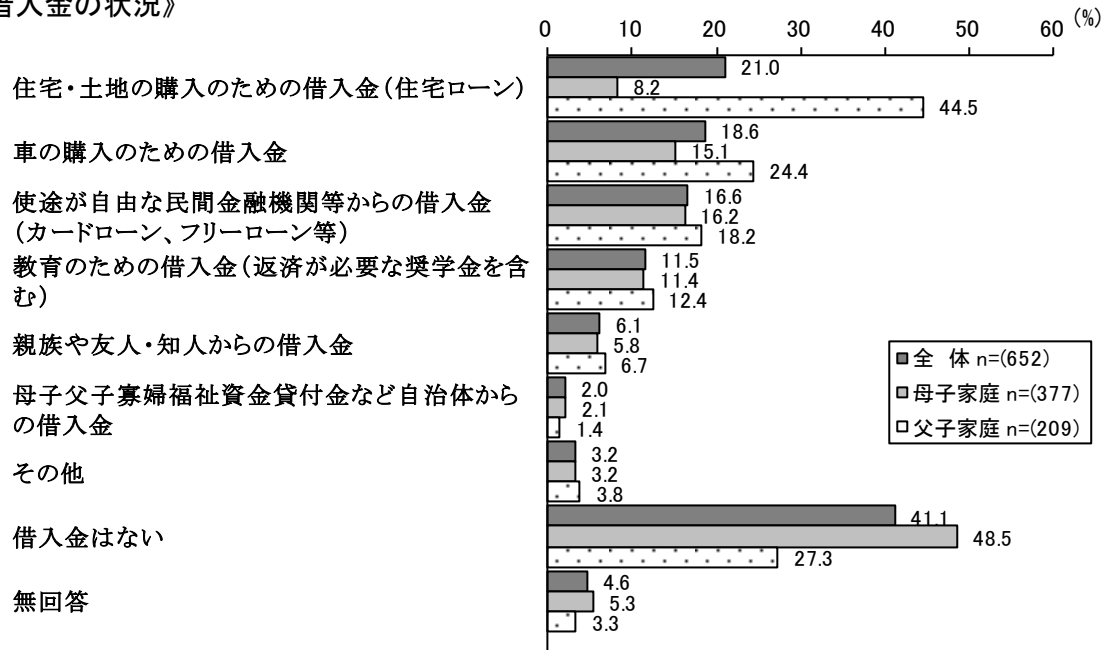
	調査数	児童手当	就学援助	児童扶養手当	障害や難病の手当	生活保護	公的年金(老齢年金)	族年金、障害年金(遺族年金)	費者離婚後の養育費	しいずれも該当	無回答
全体	652	491	178	380	16	48	8	25	95	67	14
上段：件数 下段：%	100.0	75.3	27.3	58.3	2.5	7.4	1.2	3.8	14.6	10.3	2.1
貧困線未満の世帯	151	128	61	125	6	12	2	5	30	5	0
	100.0	84.8	40.4	82.8	4.0	7.9	1.3	3.3	19.9	3.3	0.0
貧困線以上の世帯	286	203	64	120	5	11	4	16	35	45	4
	100.0	71.0	22.4	42.0	1.7	3.8	1.4	5.6	12.2	15.7	1.4

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯では「児童手当」「児童扶養手当」が約8割、「就学援助」が約4割、「離婚後の配偶者からの養育費」が約2割と貧困線以上の世帯より多くなっている。貧困線以上の世帯で「いずれも該当しない」(15.7%)が貧困線未満の世帯よりやや多くなっている。

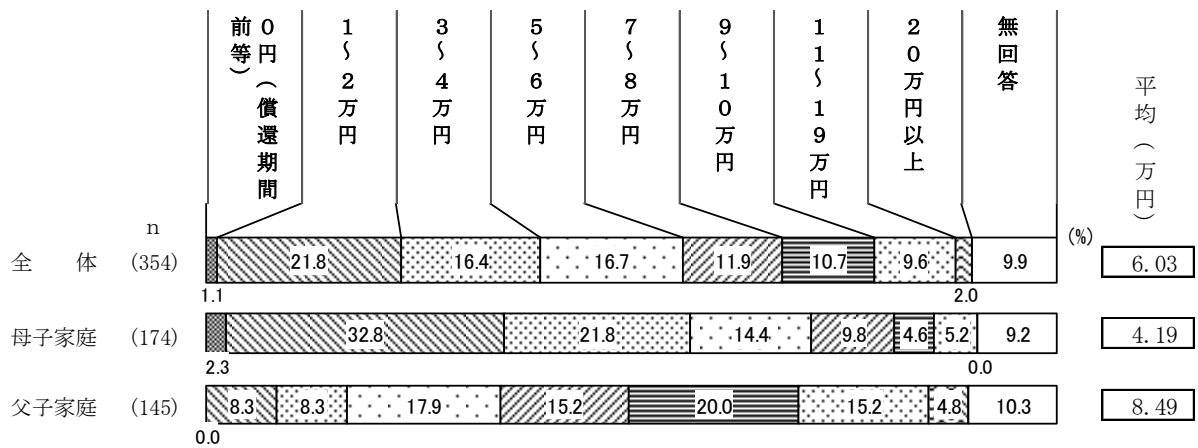
(2) 借入金の状況と月あたりの返済額

問13 あなたの世帯では、次のような借入金がありますか。借入金がある場合、現在の月あたりの返済額はいくらですか。(あてはまるものすべてに○)

《借入金の状況》



《月あたりの返済額》



借入金の状況と月あたりの返済額については、借入金の状況は、母子家庭では「用途が自由な民間金融機関等からの借入金(カードローン、フリーローン等)」(16.2%)、「車の購入のための借入金」(15.1%)、「教育のための借入金(返済が必要な奨学金を含む)」(11.4%)などがあげられているものの、「借入金はない」が48.5%と最も多くなっている。父子家庭では「住宅・土地の購入のための借入金(住宅ローン)」が44.5%と最も多く、以下、「車の購入のための借入金」(24.4%)、「用途が自由な民間金融機関等からの借入金(カードローン、フリーローン等)」(18.2%)などとなっており、「借入金はない」は27.3%にとどまっている。

月あたりの返済額は、母子家庭は平均「4.19万円」で、「1~2万円」(32.8%)が最も多く、以下、「3~4万円」(21.8%)、「5~6万円」(14.4%)、「7~8万円」(9.8%)などで、『5万円以上』は34.0%いる。父子家庭は平均「8.49万円」で、「9~10万円」(20.0%)が最も多く、以下、「5~6万円」(17.9%)、「7~8万円」「11~19万円」(ともに15.2%)などで、『5万円以上』が73.1%を占める。

## 【世帯の経済状況別】

## 《借入金の状況》

上段：件数 下段：%	調査数	住宅・土地の購入のための借入金（ローン）	車の購入のための借入金	教育のための借入金（返済を含む）	親族や友人・知人からの借入金	からの借入金	母子父子寡婦福祉資金貸付金など自治体資金	金融機関等からの借入金（カードローン、フリーローン等）	使途が自由な民間金融機関からの借入金	その他	借入金はない	無回答
全 体	652 100.0	137 21.0	121 18.6	75 11.5	40 6.1	13 2.0	108 16.6	21 3.2	268 41.1	30 4.6		
貧困線未満の世帯	151 100.0	10 6.6	24 15.9	22 14.6	10 6.6	2 1.3	32 21.2	5 3.3	71 47.0	8 5.3		
貧困線以上の世帯	286 100.0	96 33.6	65 22.7	40 14.0	17 5.9	8 2.8	42 14.7	9 3.1	93 32.5	5 1.7		

## 《月あたりの返済額》

上段：件数 下段：%	調査数	前0円（償還期間）	1～2万円	3～4万円	5～6万円	7～8万円	9～10万円	11～19万円	20万円以上	無回答	平均（万円）
全 体	354 100.0	4 1.1	77 21.8	58 16.4	59 16.7	42 11.9	38 10.7	34 9.6	7 2.0	35 9.9	6.03
貧困線未満の世帯	72 100.0	1 1.4	28 38.9	14 19.4	9 12.5	6 8.3	4 5.6	4 5.6	1 1.4	5 6.9	4.42
貧困線以上の世帯	188 100.0	2 1.1	27 14.4	26 13.8	34 18.1	28 14.9	27 14.4	24 12.8	3 1.6	17 9.0	6.92

世帯の経済状況別にみると、借入金の状況は、貧困線以上の世帯では「住宅・土地の購入のための借入金（住宅ローン）」（33.6%）や「車の購入のための借入金」（22.7%）が多くなっているが、貧困線未満の世帯では「使途が自由な民間金融機関等からの借入金（カードローン、フリーローン等）」（21.2%）がやや多いものの、「借入金はない」が47.0%と最も多くなっている。

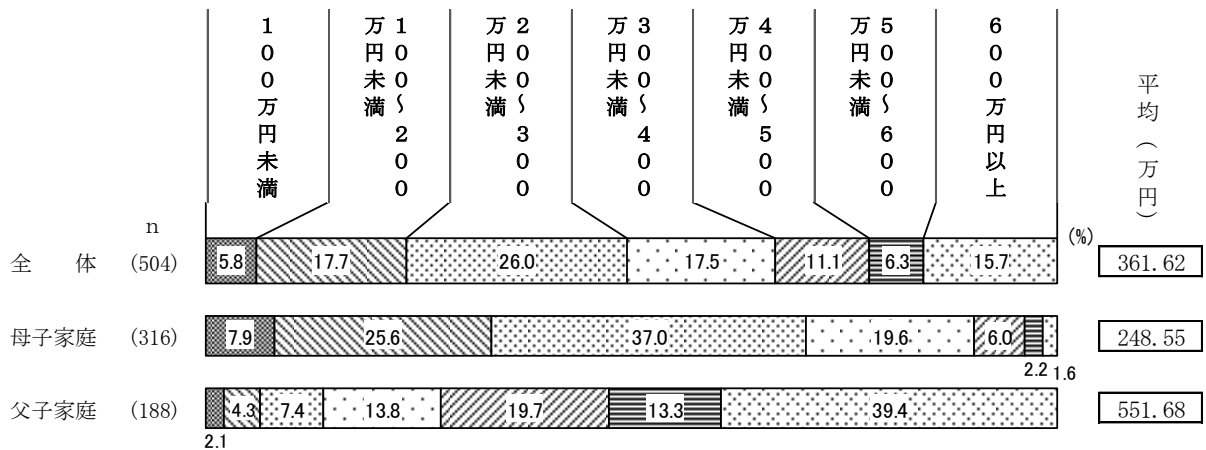
月あたりの返済額は、貧困線未満の世帯では平均「4.42万円」で、「1～2万円」（38.9%）が最も多く、以下、「3～4万円」（19.4%）、「5～6万円」（12.5%）、「7～8万円」（8.3%）などとなっており、『1～4万円』が約6割を占めているものの、『5万円以上』が約3割存在する。貧困線以上の世帯は平均「6.92万円」で、「5～6万円」（18.1%）が最も多く、以下、「7～8万円」（14.9%）、「1～2万円」（9.0%）、「9～10万円」（ともに14.4%）などとなっており、『1～4万円』が約3割、『5万円以上』は約6割を占める。

(3) 年間における総収入と就労収入

問 14 あなたの 2017 年におけるおおよその年間総収入及び年間就労収入はいくらですか。

※ 年間総収入には、すべての収入（生活保護法に基づく給付、児童扶養手当等の社会保障給付金、就労収入、別れた配偶者からの養育費、親からの仕送り、家賃・地代の収入等）を含めてください。年間総収入と年間就労収入どちらも、税金や社会保険料等の公的保険料を差し引く前の支給額（額面金額）になります。なお、家族の収入は除いてください。また、問 13 で回答いただいた「借入金」は、収入には含めません。

《2017年の年間総収入》



※無回答を除いた集計をしている。

2017年の年間総収入については、母子家庭では平均「248.55万円」で、「200～300万円未満」が37.0%と最も多く、以下、「100～200万円未満」(25.6%)、「300～400万円未満」(19.6%)などとなっている。父子家庭では平均「551.68万円」で、「600万円以上」が39.4%と最も多く、以下、「400～500万円未満」(19.7%)、「300～400万円未満」(13.8%)で、『200万円未満』は母子家庭では33.5%となっているが、父子家庭ではわずか6.4%にとどまっている。

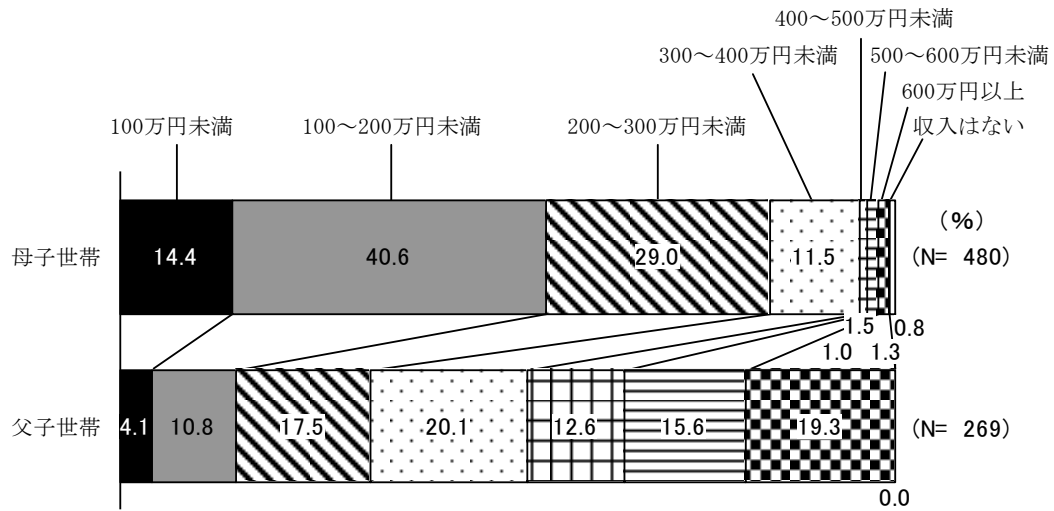
【世帯の経済状況別】

	調査数	100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～600万円未満	600万円以上	平均 (万円)
全体	504	29	89	131	88	56	32	79	361.62
貧困線未満の世帯	149	11	55	60	20	1	0	2	215.17
貧困線以上の世帯	282	4	13	51	53	52	32	77	479.55

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯では平均「215.17万円」で、「200～300万円未満」(40.3%)、「100～200万円未満」(36.9%)が多くなっている。貧困線以上の世帯では平均「479.55万円」で、「600万円以上」(27.3%)が最も多く、以下、「300～400万円未満」(18.8%)、「400～500万円未満」(18.4%)、「200～300万円未満」(18.1%)などとなっている。

《参考》●平成 25 年調査

【平成 24 年の年間総収入】



※無回答を除いた集計をしている。

前回調査と比較すると、母子家庭は「100万円未満」で6.5ポイント、「100~200万円未満」で15.0ポイント減少し、「200~400万円未満」でそれぞれ約8ポイントの増加となった。父子家庭では「100~400万円未満」で6~10ポイント減少し、「600万円以上」で20.1ポイント増加となった。

《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

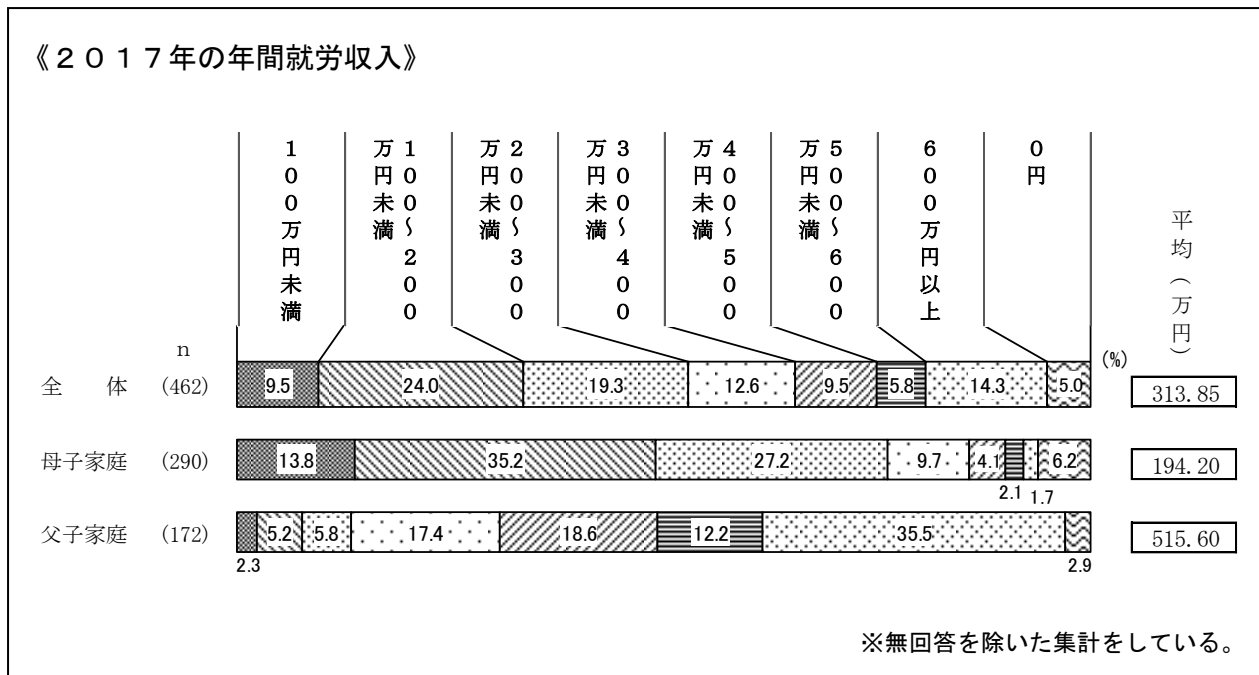
【ひとり親世帯の年間収入の構成割合】

	総数	10万円未満	10~20万円未満	20~30万円未満	30~40万円未満	40万円以上	(平均世帯年間収入)
上段：件数		73	205	309	229	363	348万円
下段：%		6.2	17.4	26.2	19.4	30.8	
母子世帯	1,179	73	205	309	229	363	348万円
	100.0	6.2	17.4	26.2	19.4	30.8	
父子世帯	248	6	18	22	48	154	573万円
	100.0	2.4	7.3	8.9	19.4	62.1	

※不詳を除いた値である。

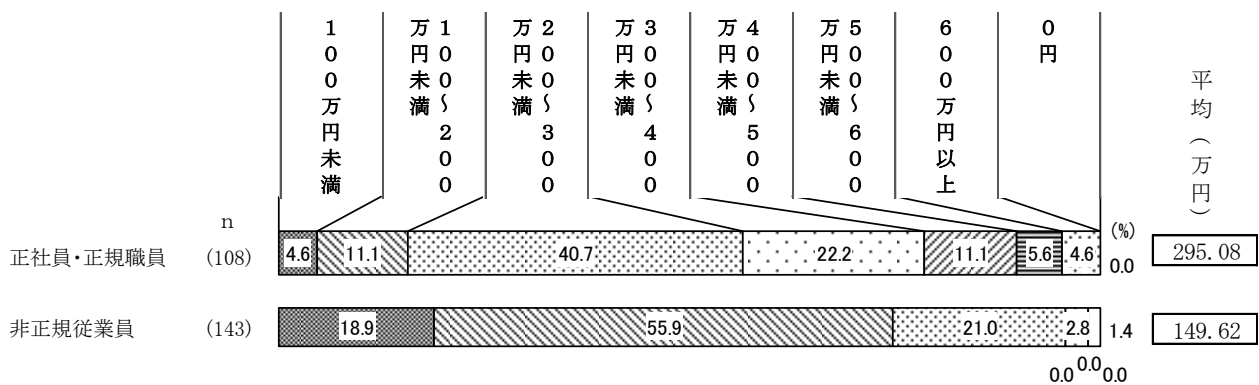
国調査と比較すると、母子家庭では「400万円以上」が21.0ポイント少なくなっており、平均でも99万円少なくなっている。

一方、父子家庭では「400万円以上」が10.3ポイント多くなっている。



2017年の就労収入については、母子家庭では平均「194.20万円」で、「100～200万円未満」が35.2%と最も多く、以下、「200～300万円未満」(27.2%)、「100万円未満」(13.8%)などとなっている。父子家庭では平均「515.60万円」で、「600万円以上」が35.5%と最も多く、以下、「400～500万円未満」(18.6%)、「300～400万円未満」(17.4%)、「500～600万円未満」(12.2%)で、『200万円未満』は母子家庭では49.0%となっているが、父子家庭ではわずか7.5%にとどまっている。

【母子家庭の正社員・正規職員、非正規従業員別】



母子家庭の正社員・正規職員、非正規従業員別にみると、正社員・正規職員の平均は「295.08万円」で、「200～300万円未満」が40.7%と最も多く、以下、「300～400万円未満」(22.2%)、「100～200万円未満」「400～500万円未満」(ともに11.1%)などとなっており、『200万円未満』は15.7%にとどまっている。

一方、非正規従業員の平均は「149.62万円」で、「100～200万円未満」が55.9%を占め、以下、「200～300万円未満」(21.0%)、「100万円未満」(18.9%)などとなっており、非正規従業員の74.8%は『200万円未満』となっている。

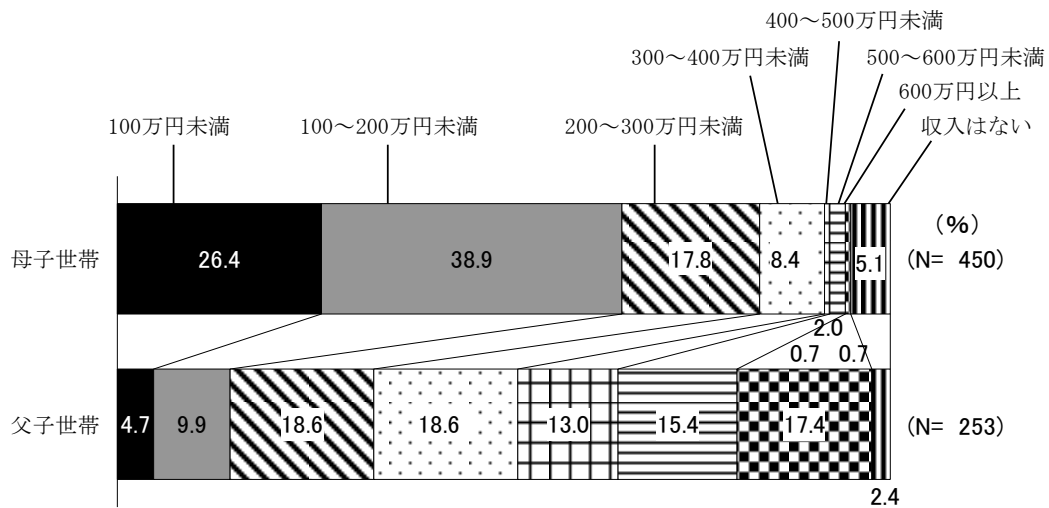
【世帯の経済状況別】

	調査数	100万円未満	100万円～199万円未満	200万円～299万円未満	300万円～399万円未満	400万円～499万円未満	500万円～599万円未満	600万円以上	平均(万円)	
全体	462 100.0	44 9.5	111 24.0	89 19.3	58 12.6	44 9.5	27 5.8	66 14.3	23 5.0	313.85
貧困線未満の世帯	141 100.0	18 12.8	71 50.4	39 27.7	6 4.3	1 0.7	0 0.0	0 0.0	6 4.3	163.33
貧困線以上の世帯	268 100.0	11 4.1	22 8.2	49 18.3	44 16.4	42 15.7	27 10.1	66 24.6	7 2.6	430.63

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯では平均「163.33万円」で、「100～200万円未満」(50.4%)、「200～300万円未満」(36.9%)が多く、『200万円未満』は約6割を占める。貧困線以上の世帯では平均「430.63万円」で、「600万円以上」(24.6%)が最も多く、以下、「200～300万円未満」(18.3%)、「300～400万円未満」(16.4%)、「400～500万円未満」(15.7%)などとなっている。

《参考》 ●平成 25 年調査

【平成 24 年の年間就労収入】



※無回答を除いた集計をしている。

前回調査と比較すると、母子家庭は「100万円未満」(12.6ポイント)、「200～300万円未満」(9.4ポイント)は減少し、「300万円以上」でわずかだが増加となった。父子家庭は「200～300万円未満」(12.8ポイント)、「400～500万円未満」(5.6ポイント)で減少し、「600万円以上」で18.1ポイントの増加となった。

《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

【ひとり親世帯の年間就労収入の構成割合】

	総 数	1 0 0 万 円 未 満	万 1 円 0 未 0 満 〃 2 0 0	万 2 円 0 未 0 満 〃 3 0 0	万 3 円 0 未 0 満 〃 4 0 0	4 0 0 万 円 以 上	入平 均 年 間 就 労 収 入
上段：件数 下段：%							
母子世帯	1,464 100.0	327 22.3	524 35.8	321 21.9	157 10.7	135 9.2	200万円
父子世帯	281 100.0	23 8.2	33 11.7	43 15.3	70 24.9	112 39.9	398万円

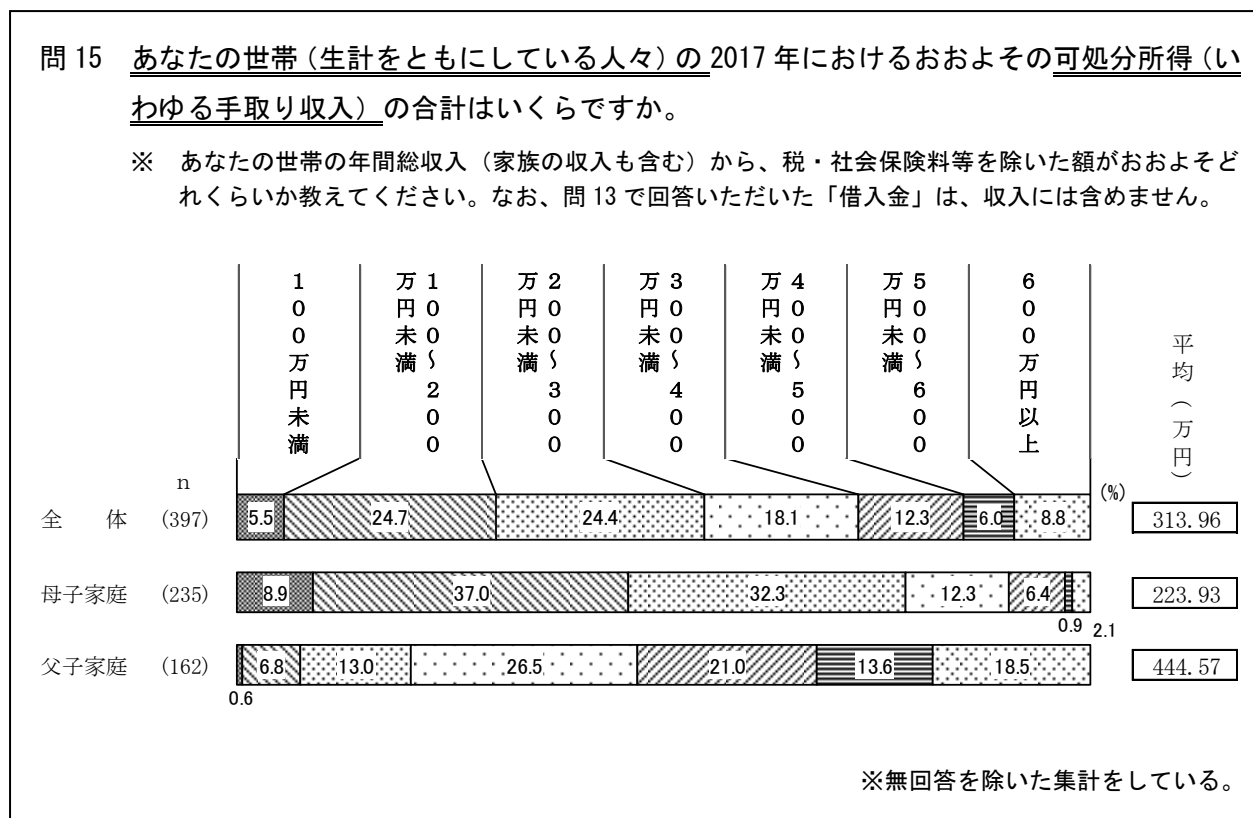
※不詳を除いた値である。

国調査と比較すると、母子家庭では「100万円未満」が 8.5 ポイント少なくなっている。

一方、父子家庭では「400万円以上」が 26.4 ポイント多くなっており、平均でも 118 万円多くなっている。



(4) 世帯における年間可処分所得



2017 年の世帯における可処分所得は、母子家庭では平均「223.93万円」で、「100～200万円未満」が 37.0%と最も多く、以下、「200～300万円未満」(32.3%)、「300～400万円未満」(12.3%) などとなっている。父子家庭では平均「444.57万円」で、「300～400万円未満」が 26.5%と最も多く、以下、「400～500万円未満」(21.0%)、「600万円以上」(18.5%)、「500～600万円未満」(13.6%) で、『200万円未満』は母子家庭では 45.9%となっているが、父子家庭ではわずか 7.4%にとどまっている。

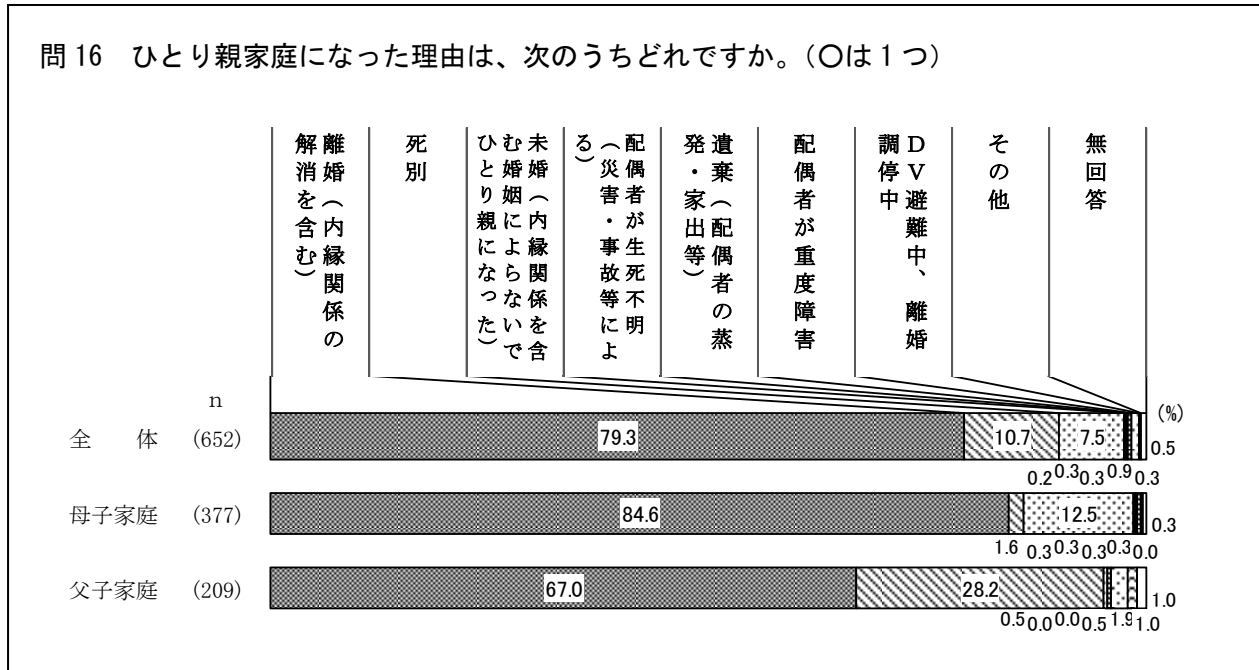
【世帯の経済状況別】

	調査数	100万円未満	100万円～199万円未満	200万円～299万円未満	300万円～399万円未満	400万円～499万円未満	500万円～599万円未満	600万円以上	平均（万円）
全体	397	22	98	97	72	49	24	35	313.96
貧困線未満の世帯	151	23	99	29	0	0	0	0	146.54
貧困線以上の世帯	286	0	6	82	80	55	24	39	400.84

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯では平均「146.54万円」で、「100～200万円未満」が 65.6%と多く、「200～300万円未満」が 19.2%、「100万円未満」が 15.2%となっており、『200万円未満』が 80.8%を占めている。貧困線以上の世帯は平均「400.84万円」で、「200～300万円未満」(28.7%)、「300～400万円未満」(28.0%)、「400～500万円未満」(19.2%)が多い。

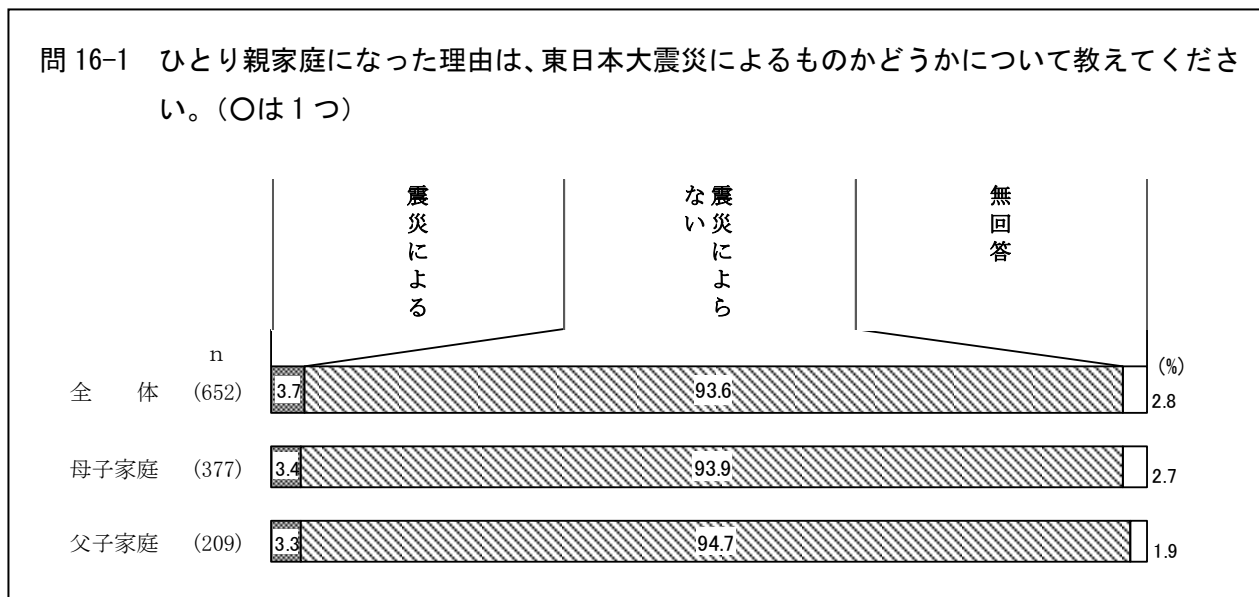
## 4. 養育費の状況について

### (1) ひとり親家庭になった理由



ひとり親家庭になった理由については、母子・父子家庭ともに「離婚（内縁関係の解消を含む）」が最も多く、母子家庭では 84.6%、父子家庭 67.0%となっている。父子家庭は、そのほかに「死別」が 28.2%となっている。

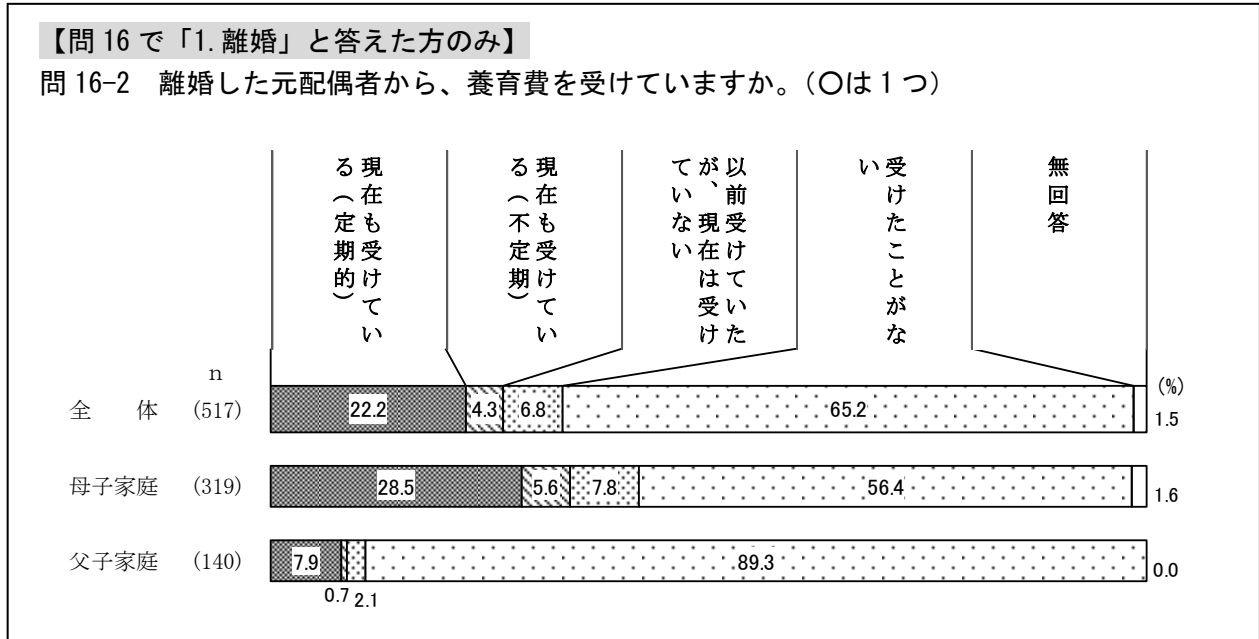
### (2) ひとり親家庭になった理由が東日本大震災によるものか



ひとり親になった理由が東日本大震災によるものかについては、母子・父子家庭ともに「震災によらない」が9割以上を占める。

一方、「震災による」は、母子家庭では 3.4%、父子家庭では 3.3%となっている。

(3) 養育費の有無



養育費の有無については、「現在も受けている（定期的）」が母子家庭は 28.5%、父子家庭は 7.9%にとどまっており、母子・父子家庭ともに「受けたことがない」が最も多く、母子家庭では 56.4%、父子家庭では 89.3%を占めている。

【子どもの年齢別】

上段：件数 下段：%	調査数	現在も受けている(定期的)	現在も受けている(不定期的)	以前受けていたが現在は受けていない	受けたことがない	無回答
全体	517 100.0	115 22.2	22 4.3	35 6.8	337 65.2	8 1.5
子どもの年齢別						
未就学児	88 100.0	26 29.5	4 4.5	6 6.8	49 55.7	3 3.4
小学1～4年生	135 100.0	38 28.1	8 5.9	7 5.2	81 60.0	1 0.7
小学5・6年生	87 100.0	19 21.8	4 4.6	3 3.4	60 69.0	1 1.1
中学生	159 100.0	32 20.1	4 2.5	12 7.5	106 66.7	5 3.1
15歳以上18歳未満(中学生除く)	162 100.0	28 17.3	5 3.1	13 8.0	115 71.0	1 0.6
18歳以上	96 100.0	17 17.7	2 2.1	6 6.3	69 71.9	2 2.1

子どもの年齢別にみると、「現在も受けている（定期的）」は年齢が低くなるにしたがい多くなり、小学4年生以下では約3割とほかの年齢より多くなっている。

一方、「受けたことがない」は年齢が高くなるにしたがい多くなり、15歳以上では約7割を占める。

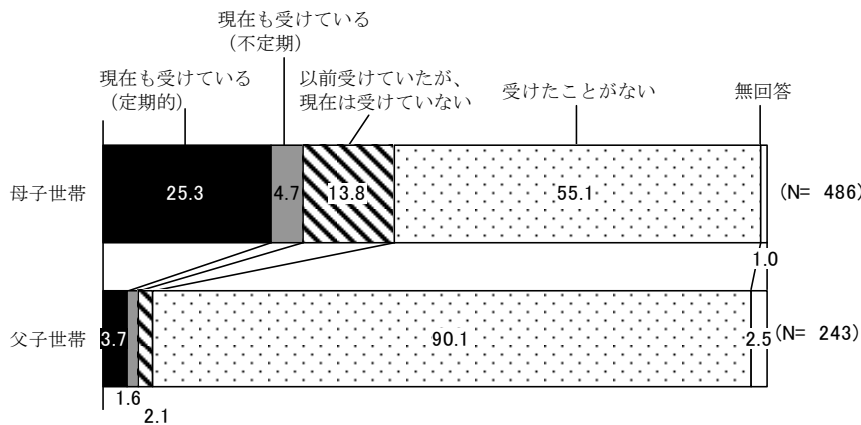
【世帯の経済状況別】

	調査数	現在のも(受けて)	現在も受けていない(受けて)	現在も受けていない(受けて)	以前も受けていない(受けて)	受けたことのないこと	無回答
上段：件数 下段：%							
《母子家庭》							
全体	198	55	9	18	113	3	
	100.0	27.8	4.5	9.1	57.1	1.5	
貧困線未満の世帯	103	30	5	9	57	2	
	100.0	29.1	4.9	8.7	55.3	1.9	
貧困線以上の世帯	95	25	4	9	56	1	
	100.0	26.3	4.2	9.5	58.9	1.1	
《父子家庭》							
全体	103	8	0	2	93	0	
	100.0	7.8	0.0	1.9	90.3	0.0	
貧困線未満の世帯	12	0	0	0	12	0	
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	
貧困線以上の世帯	91	8	0	2	81	0	
	100.0	8.8	0.0	2.2	89.0	0.0	

世帯の経済状況別にみると、母子家庭の貧困線以上の世帯で「現在も受けている（定期的）」は26.3%、貧困線未満の世帯は29.1%と、貧困線以上の世帯をやや上回る。父子家庭では「現在も受けている（定期的）」は貧困線以上の世帯で1割程度となっている。

《参考》●平成25年調査

【養育費の有無】



前回調査と比較すると、前回調査との大きな違いはみられない。

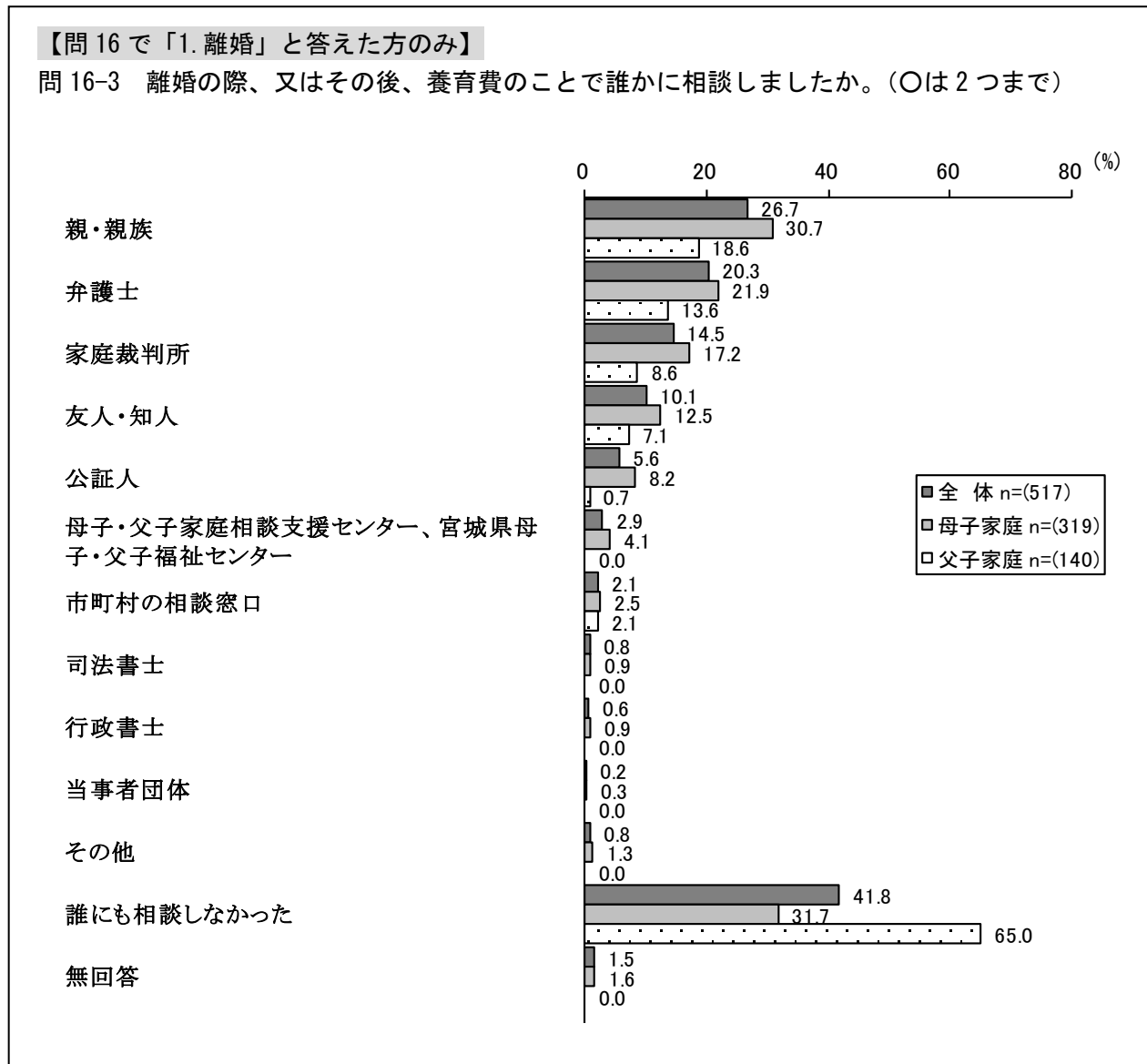
《参考》◇平成28年度全国ひとり親世帯等調査

【養育費の受給状況】

	総数	現在も受けている養育費を	こ養育費をあ受けた	こ養育費をない受けた	不詳
上段：件数 下段：%					
母子世帯	1,817	442	281	1,017	77
	100.0	24.3	15.5	56.0	4.2
父子世帯	308	10	15	265	18
	100.0	3.2	4.9	86.0	5.8

国調査と比較すると、母子・父子家庭ともにおおむね同じ傾向だが、『現在も受けている』が母子家庭では9.8ポイント、父子家庭では5.4ポイント多くなっている。

## (4) 養育費についての相談先



養育費についての相談先は、母子・父子家庭ともに「親・親族」（母子：30.7%、父子：18.6%）が最も多く、以下、「弁護士」（母子：21.9%、父子：13.6%）、「家庭裁判所」（母子：17.2%、父子：8.6%）、「友人・知人」（母子：12.5%、父子：7.1%）などで、母子家庭はいずれの項目も父子家庭を上回っている。

一方、「誰にも相談しなかった」は母子家庭で31.7%、父子家庭では65.0%と母子家庭を大きく上回っている。

【子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

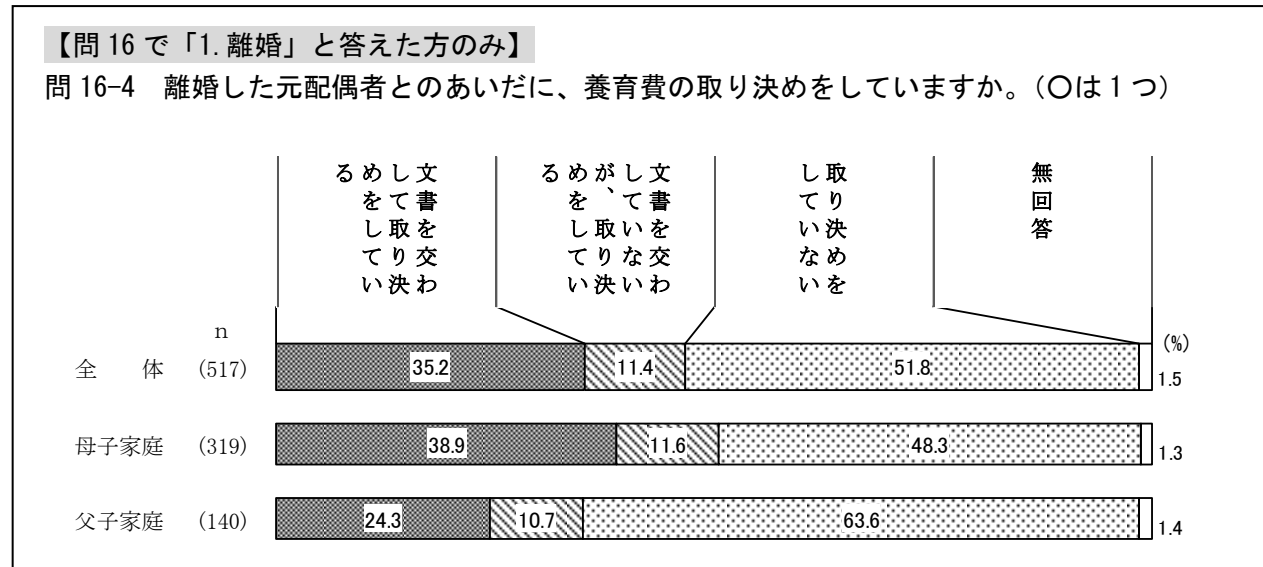
調査数 上段：件数 下段：%	親・親族	友人・知人	市町村の相談窓口	福祉センター 宮城県母子家庭相 談支援センター、 母子家庭相	当事者団体	家庭裁判所	弁護士	司法書士	行政書士	公証人	その他	か 誰 に も 相 談 し な か つ た	無 回 答
全 体 517 100.0	138 26.7	52 10.1	11 2.1	15 2.9	1 0.2	75 14.5	105 20.3	4 0.8	3 0.6	29 5.6	4 0.8	216 41.8	8 1.5
子どもの年齢別													
未就学児 88 100.0	34 38.6	17 19.3	2 2.3	3 3.4	1 1.1	12 13.6	24 27.3	0 0.0	0 0.0	5 5.7	0 0.0	25 28.4	3 3.4
小学1～4年生 135 100.0	39 28.9	17 12.6	6 4.4	4 3.0	0 0.0	18 13.3	29 21.5	3 2.2	2 1.5	10 7.4	1 0.7	51 37.8	1 0.7
小学5・6年生 87 100.0	22 25.3	6 6.9	2 2.3	3 3.4	0 0.0	14 16.1	19 21.8	1 1.1	1 1.1	8 9.2	0 0.0	35 40.2	0 0.0
中学生 159 100.0	45 28.3	7 4.4	5 3.1	7 4.4	0 0.0	24 15.1	37 23.3	1 0.6	0 0.0	9 5.7	1 0.6	67 42.1	3 1.9
15歳以上18歳 未満(中学生除く) 162 100.0	35 21.6	19 11.7	3 1.9	5 3.1	0 0.0	20 12.3	29 17.9	2 1.2	1 0.6	5 3.1	2 1.2	80 49.4	1 0.6
18歳以上 96 100.0	16 16.7	9 9.4	1 1.0	2 2.1	0 0.0	12 12.5	15 15.6	2 2.1	0 0.0	2 2.1	0 0.0	50 52.1	2 2.1
世帯の経済状況別													
貧困線未満の世帯 130 100.0	35 26.9	11 8.5	5 3.8	9 6.9	0 0.0	31 23.8	28 21.5	1 0.8	0 0.0	9 6.9	1 0.8	44 33.8	2 1.5
貧困線以上の世帯 213 100.0	58 27.2	19 8.9	5 2.3	1 0.5	0 0.0	21 9.9	41 19.2	1 0.5	2 0.9	8 3.8	2 0.9	105 49.3	1 0.5

子どもの年齢別にみると、未就学児では「親・親族」「友人・知人」「弁護士」がほかの年齢より多くなっている。

一方、「誰にも相談しなかった」は年齢が高くなるにしたがい多くなり、15歳以上では約半数となっている。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯では「親・親族」(26.9%)、「家庭裁判所」(23.8%)、「弁護士」(21.5%)が、貧困線以上の世帯では「親・親族」(27.2%)、「弁護士」(19.2%)が2割前後と多くなっているものの、貧困線未満の世帯、貧困線以上の世帯ともに「誰にも相談しなかった」が最も多く、貧困線以上の世帯では約半数を占める。

(5) 養育費の取り決めについて



養育費の取り決めについては、「文書を交わして取り決めをしている」は母子家庭で 38.9%、父子家庭で 24.3%となっており、「文書を交わしていないが、取り決めをしている」(母子: 11.6%、父子: 10.7%)を合わせた『取り決めをしている』人は母子家庭で 50.5%、父子家庭で 35.0%となっている。

一方、「取り決めをしていない」は、母子家庭で 48.3%であるが、父子家庭では 63.6%と『取り決めをしている』人を上回っている。

【子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

	調査数	して文 て取書 り取 る決交 めわ をし	て取て文 いりい書 る決なを めい交 をがわ をし、し	て取 いり な決 いめ をし	無 回 答
全体	517	182	59	268	8
	100.0	35.2	11.4	51.8	1.5
子どもの年齢別					
未就学児	88	36	11	39	2
	100.0	40.9	12.5	44.3	2.3
小学1～4年生	135	53	18	64	0
	100.0	39.3	13.3	47.4	0.0
小学5・6年生	87	34	10	42	1
	100.0	39.1	11.5	48.3	1.1
中学生	159	52	16	88	3
	100.0	32.7	10.1	55.3	1.9
15歳以上18歳未満(中学生除く)	162	46	20	93	3
	100.0	28.4	12.3	57.4	1.9
18歳以上	96	27	16	51	2
	100.0	28.1	16.7	53.1	2.1
世帯の経済状況別					
貧困線未満の世帯	130	47	18	63	2
	100.0	36.2	13.8	48.5	1.5
貧困線以上の世帯	213	72	24	114	3
	100.0	33.8	11.3	53.5	1.4

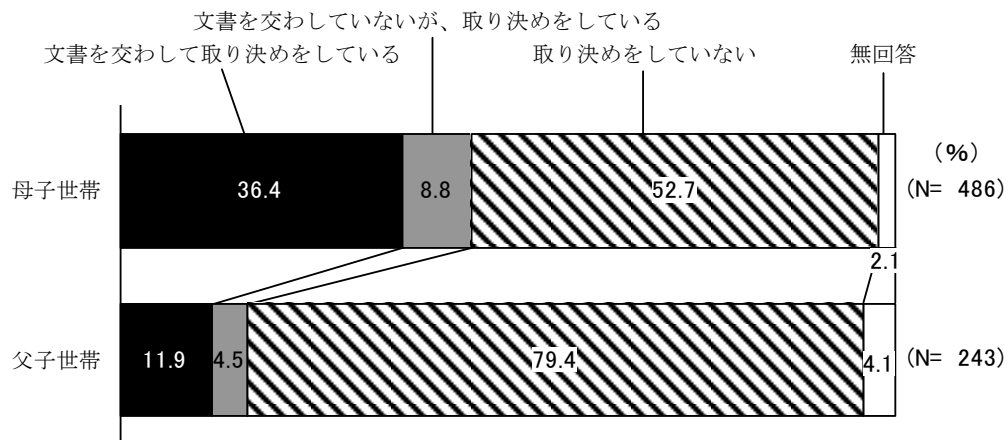
子どもの年齢別にみると、「文書を交わして取り決めをしている」は年齢が低くなるにしたがい多くなり、小学6年以下では約4割、『取り決めをしている』人は約半数となっている。

一方、「取り決めをしていない」はおおむね年齢が高くなるにしたがい多くなり、中学生以上では半数を超える。

世帯の経済状況別にみると、大きな違いはみられないが、貧困線以上の世帯で「取り決めをしていない」(53.5%)が貧困線未満の世帯(48.5%)より5.0ポイント多くなっている。

《参考》●平成 25 年調査

【養育費の取り決めについて】



前回調査と比較すると、「取り決めをしていない」人は父子家庭で 15.8 ポイント減少し、『取り決めをしている』人が 18.6 ポイントの増加となった。

《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

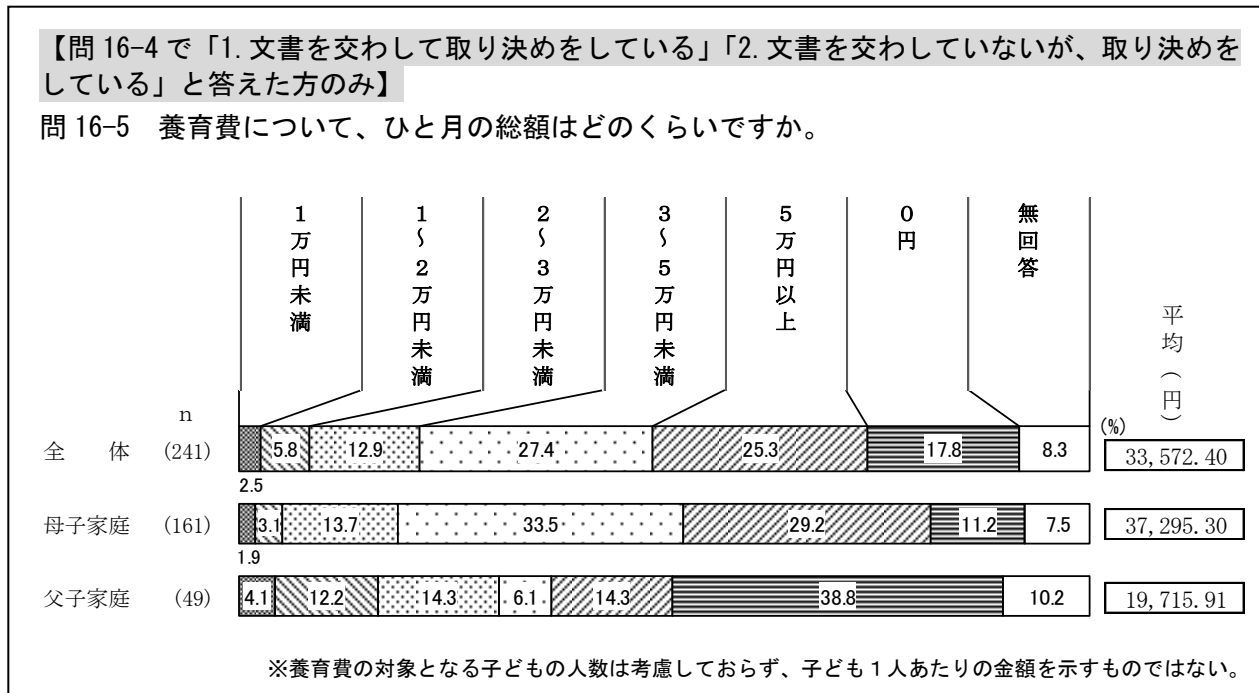
【養育費の取り決め状況等】

上段：件数 下段：%	総数	し養育費の取り決めを	文書あり				文書なし	不詳	し養育費の取り決めを	不詳
			文書あり	き制けな判 の執るど決、 公行取の裁調停、 正認り裁判停、 証諾決判、 書条め所、 項、に審 付強お判	その 他の 文書	文書なし				
母子世帯	1,817 100.0	780 42.9	572 73.3	455 58.3	117 15.0	205 26.3	3 0.4	985 54.2	52 2.9	
父子世帯	308 100.0	64 20.8	48 75.0	35 54.7	13 20.3	15 23.4	1 1.6	229 74.4	15 4.9	

国調査と比較すると、『取り決めをしている』人が母子家庭では 7.6 ポイント、父子家庭では 14.2 ポイント多くなっている。



(6) 養育費の月額



『取り決めをしている』人の養育費の月額は、母子家庭では平均「37,295.30円」で、「3～5万円未満」(33.5%)、「5万円以上」(29.2%)が多くなっている。父子家庭では平均「19,715.91円」で、「2～3万円未満」「5万円以上」(ともに14.3%)、「1～2万円未満」(12.2%)などとなっているが、「0円」が38.8%と最も多くなっている。

【子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

上段：件数 下段：%	調査数	未1万円未満 (%)	未2万円未満 (%)	未3万円未満 (%)	未5万円未満 (%)	5万円以上 (%)	0円 (%)	無回答 (%)	平均 (円)
全体	241	6	14	31	66	61	43	20	33,572.40
子どもの年齢別									
未就学児	47	2	5	6	18	6	5	5	29,333.33
小学1～4年生	71	1	4	12	21	19	9	5	33,545.45
小学5・6年生	44	2	3	0	10	12	10	7	33,513.51
中学生	68	1	1	11	13	27	12	3	39,707.69
15歳以上18歳未満 (中学生除く)	66	3	3	6	15	18	13	8	37,129.31
18歳以上	43	2	4	8	8	10	7	4	33,012.82
世帯の経済状況別									
貧困線未満の世帯	65	0	2	8	24	15	11	5	33,683.33
貧困線以上の世帯	96	4	8	9	17	31	21	6	33,216.67

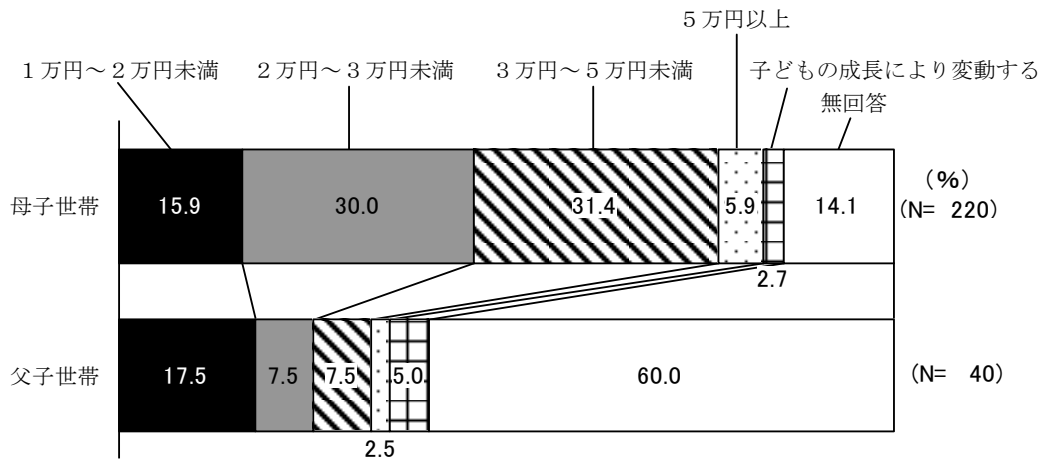
子どもの年齢別にみると、「3～5万円未満」は年齢が低くなるにしたがい多くなり、小学1～4年生では約3割、未就学児では約4割となっている。また、中学生では「5万円以上」が約4割と最も多く、平均も「39,707.69円」とほかの年齢より多くなっている。

世帯の経済状況別にみると、平均金額の大きな違いはみられないが、貧困線未満の世帯では「3～5万円未満」が36.9%と、貧困線以上の世帯は「5万円以上」が多くなっている。

一方、「0円」は貧困線以上の世帯の方が貧困線未満の世帯よりやや多くなっている。

《参考》●平成 25 年調査

【養育費の月額について】



前回調査と比較すると、母子家庭は「3万円未満」が27.2ポイント減少し、「5万円以上」が23.3ポイントの増加となった。父子家庭でも「5万円以上」が11.8ポイントの増加となった。

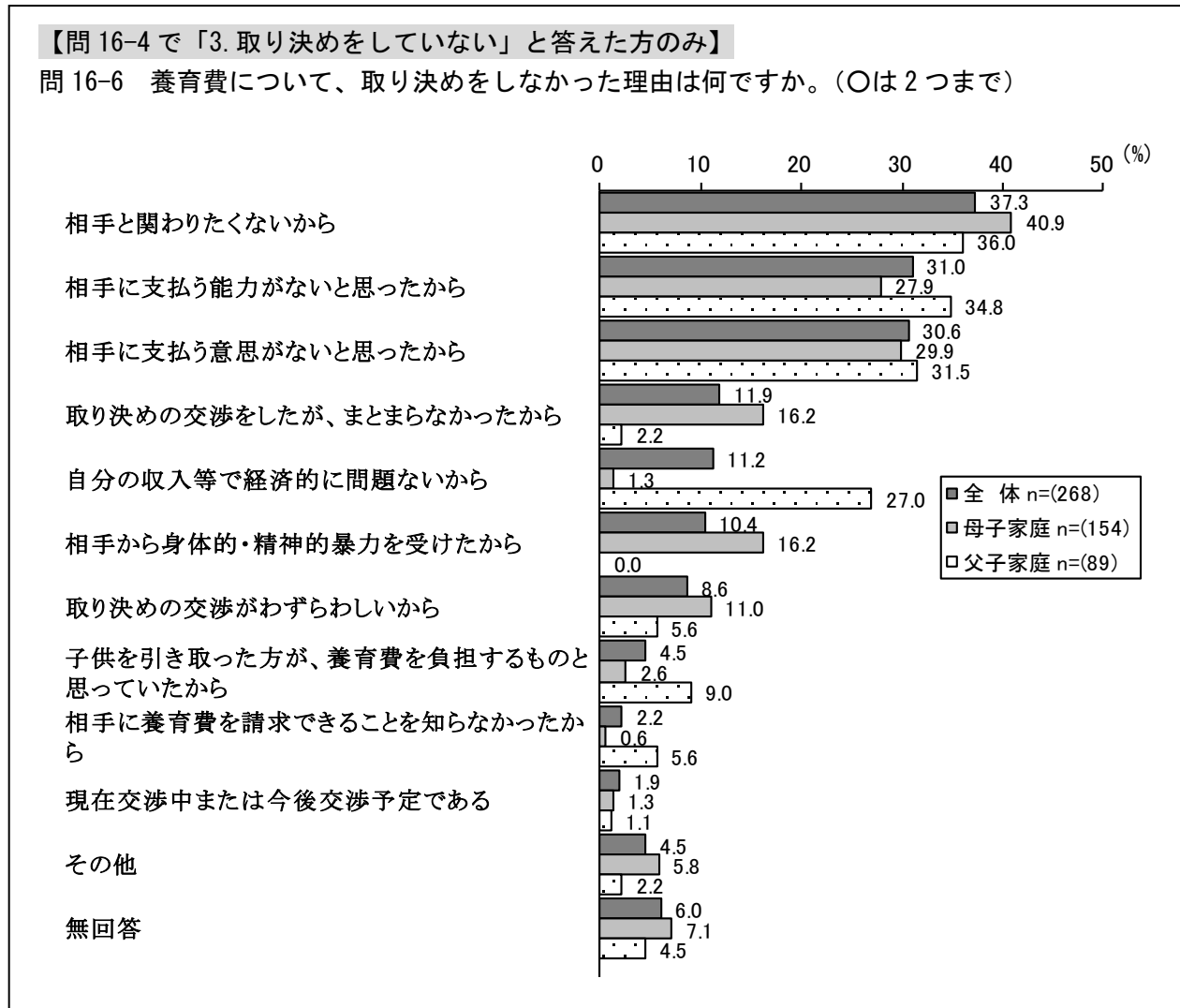
《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

【現在も受けている又は受けたことがある世帯の養育費（1世帯平均）】

	総数	一世帯平均月額
上段：件数 下段：%		
母子世帯	723 100.0	43,707円
父子世帯	25 100.0	32,550円

国調査と比較すると、母子・父子家庭ともに少なく、母子家庭では6,411円、父子家庭では12,834円下回っている。

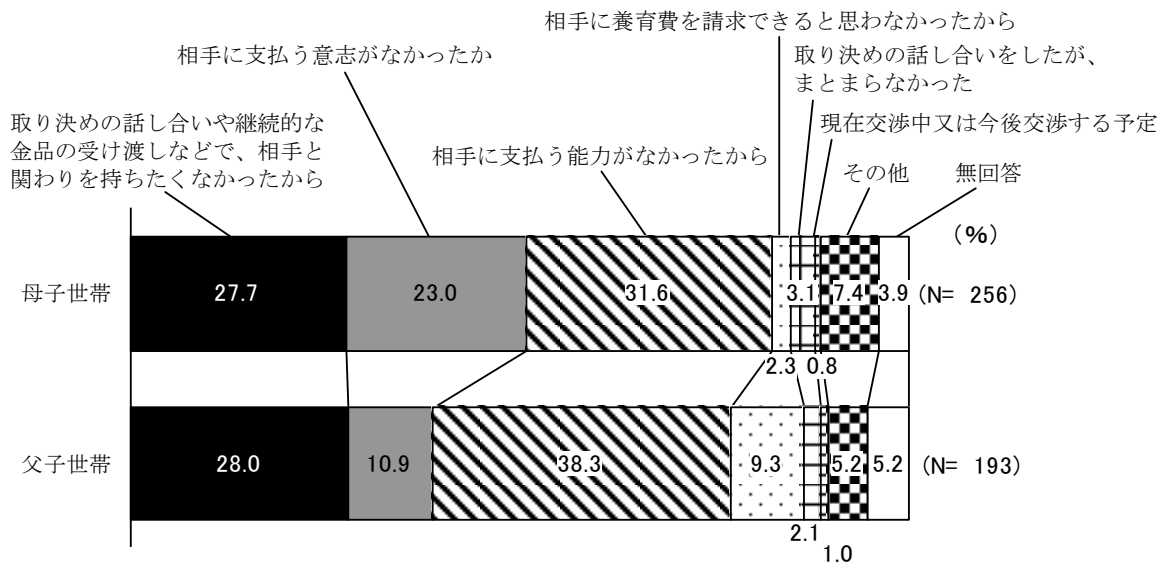
## (7) 養育費の取り決めにしなかった理由



養育費の取り決めにしなかった理由については、母子・父子家庭ともに「相手と関わりたくないから」（母子：40.9%、父子：36.0%）が最も多く、「相手に支払う意思がないと思ったから」（母子：29.9%、父子：31.5%）、「相手に支払う能力がないと思ったから」（母子：27.9%、父子：34.8%）が母子・父子順位は異なるものの次いで多くなっている。そのほか、母子家庭では「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから」「相手からの身体的・精神的暴力を受けたから」（ともに16.2%）が、父子家庭では「自分の収入等で経済的に問題ないから」（27.0%）、「子供を引き取った方が、養育費を負担するものと思っていたから」（9.0%）、「相手に養育費を請求できることを知らなかったから」（5.6%）があげられている。

《参考》 ●平成 25 年調査

【養育費の取り決めをしなかった理由】



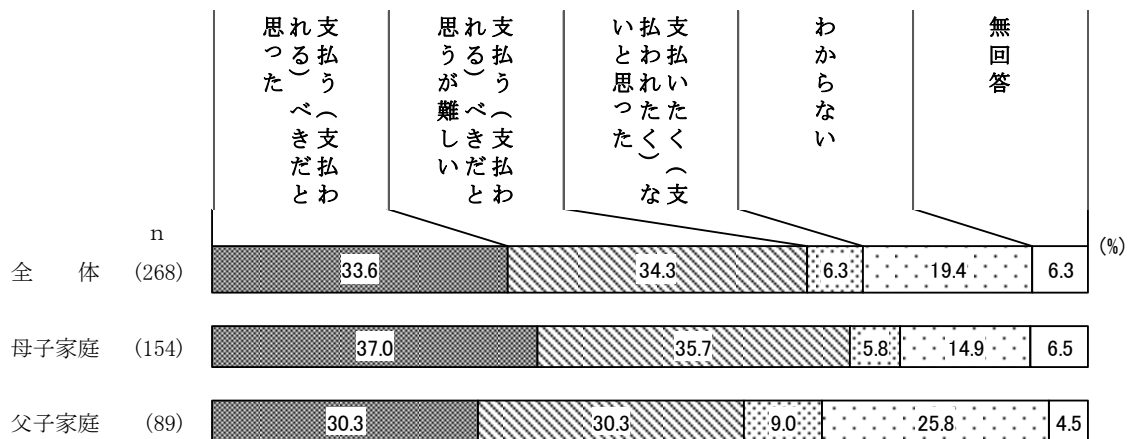
前回調査と比較すると、今回調査は複数回答（2つまで）で、前回調査は単一回答（主なもの）のため参考にとどめるが、「相手と関わりたくないから」が母子家庭で 13.2 ポイント、父子家庭で 8.0 ポイント増加し、「相手に支払う意思がないと思ったから」は母子家庭で 6.9 ポイント、父子家庭で 20.6 ポイント増加した。加えて母子家庭は「取り決めの交渉をしたが、まとまらなかったから」が 13.1 ポイントの増加となった。

また、「相手に養育費を請求できることを知らなかったから」は母子家庭で 1.7 ポイント、父子家庭で 3.7 ポイント減少し、わずかだが制度の認知度の向上がみられた。

(8) 養育費の支払いへの考え

【問 16-4 で「3. 取り決めをしていない」と答えた方のみ】

問 16-7 離婚する場合、未成年の子がいるときは、親のどちらかが親権者となります。それとは別に、双方の財産や収入の状況により、子を引き取って養育する親に対して、子を引き取らなかった親から子の養育の費用として給付されるのが養育費です。親権の有無や性別は関係ありません。あなたはそのことを踏まえて、どう思いますか。(○は1つ)



養育費の支払いへの考えについては、母子家庭では「支払う（支払われる）べきだと思った」（37.0%）、「支払う（支払われる）べきだと思うが難しい」（35.7%）の『支払うべき』と考える人が約7割と、父子家庭（ともに30.3%）に比べやや多くなっている。

なお、父子家庭は「わからない」が25.8%と、母子家庭（14.9%）より多くなっている。

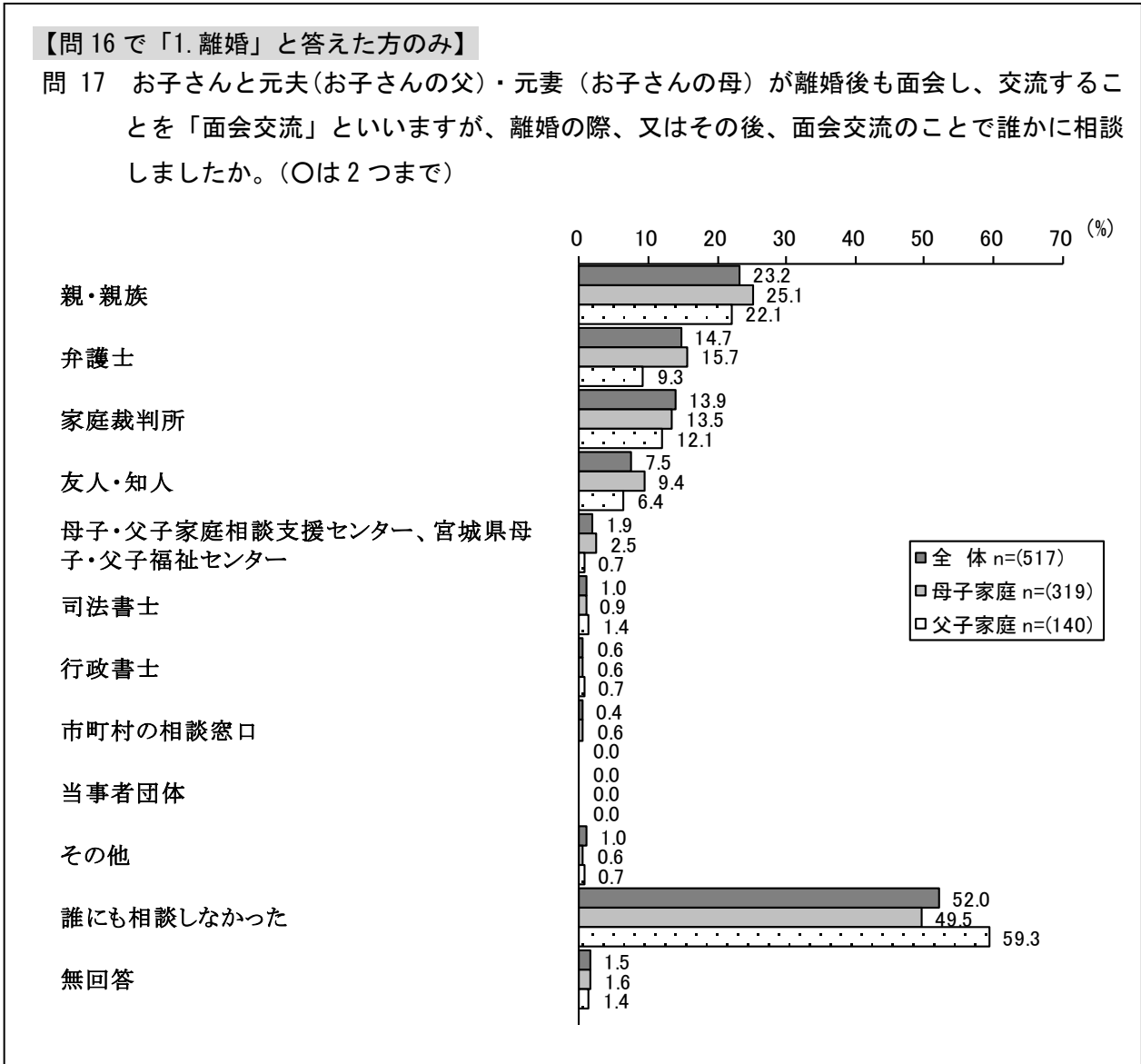
【年代別】

調査数	支払うべきだと思った	支払うのが難しいと思った	支払いたくなく、支払いたくない	わからない	無回答		
全体	90	92	17	52	17		
10代	0	0	0	0	0		
20代	10	3	1	2	1		
30代	25	27	3	13	4		
40代	40	47	7	28	5		
50代	11	9	6	6	6		
60代以上	1	3	0	0	0		
上段：件数 下段：%							
全体	268	100.0	33.6	34.3	6.3	19.4	6.3
10代	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20代	17	100.0	58.8	17.6	5.9	11.8	5.9
30代	72	100.0	34.7	37.5	4.2	18.1	5.6
40代	127	100.0	31.5	37.0	5.5	22.0	3.9
50代	38	100.0	28.9	23.7	15.8	15.8	15.8
60代以上	4	100.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0

年代別にみると、年代が低くなるにしたがい「支払う（支払われる）べきだと思った」は多くなり、20代では約6割となっている。30～40代では「支払う（支払われる）べきだと思うが難しい」が最も多く、また、「わからない」もほかの年代より多くなっている。

## 5. 面会交流の状況について

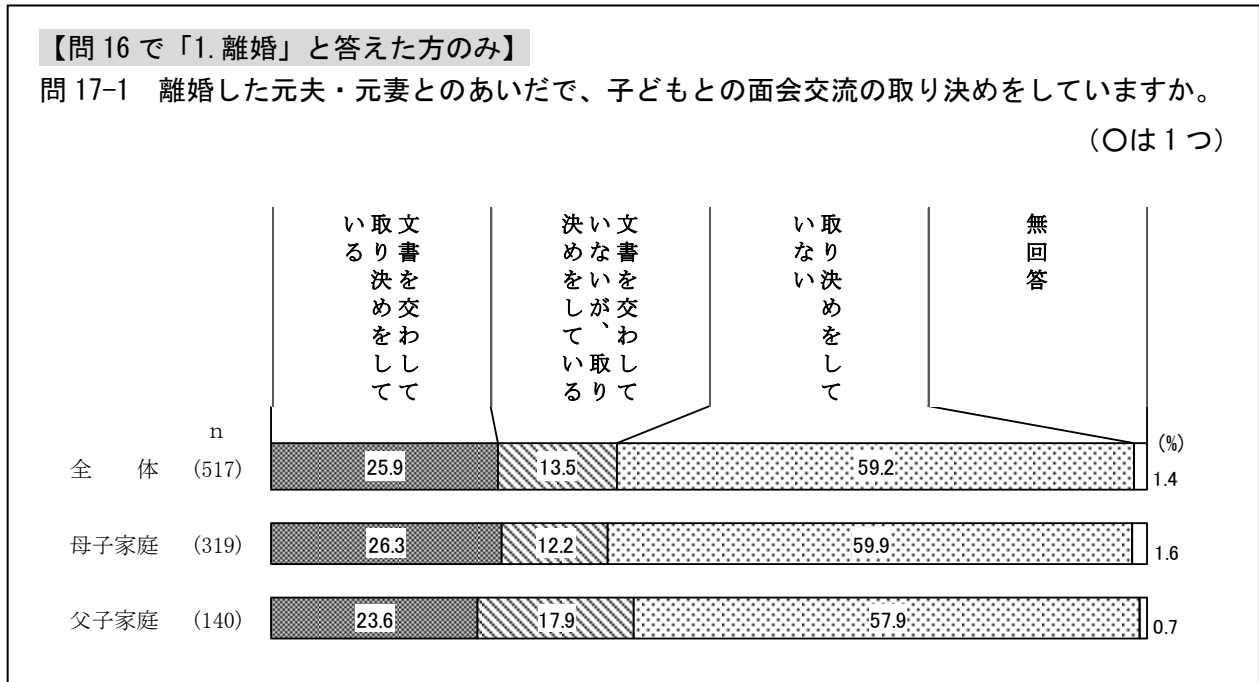
### (1) 面会交流についての相談先



面会交流についての相談先は、母子・父子家庭ともに「親・親族」(母子：25.1%、父子：22.1%)が最も多く、以下、「家庭裁判所」(母子：13.5%、父子：12.1%)、「弁護士」(母子：15.7%、父子：9.3%)、「友人・知人」(母子：9.4%、父子：6.4%)などとなっている。

一方、「誰にも相談しなかった」は、母子家庭で49.5%、父子家庭では59.3%を占めている。

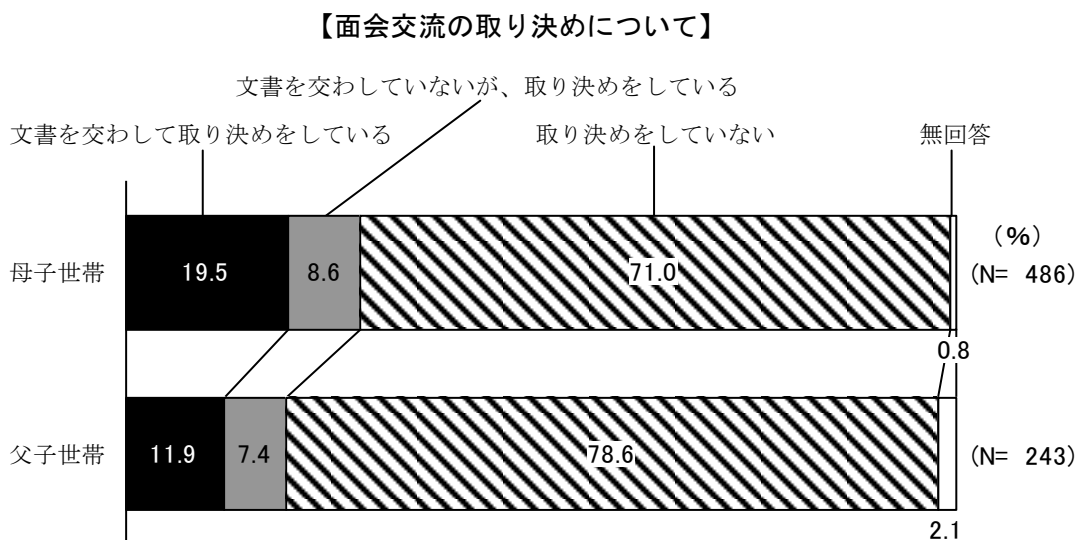
(2) 面会交流の取り決めについて



面会交流の取り決めについては、「文書を交わして取り決めをしている」が母子家庭では 26.3%、父子家庭では 23.6%となっており、「文書を交わしていないが、取り決めをしている」（母子 12.2%、父子 17.9%）を合わせた『取り決めをしている』人は母子家庭で 38.5%、父子家庭で 41.5%である。

一方、「取り決めをしていない」は母子・父子家庭ともに約 6 割（母子：59.9%、父子：57.9%）で、『取り決めをしている』人を上回っている。

《参考》●平成 25 年調査



前回調査と比較すると、母子・父子家庭ともに「取り決めをしていない」（母子：11.1 ポイント、父子：20.7 ポイント）は減少し、『取り決めをしている』人が母子家庭で 10.4 ポイント、父子家庭で 22.2 ポイントの増加となった。

《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

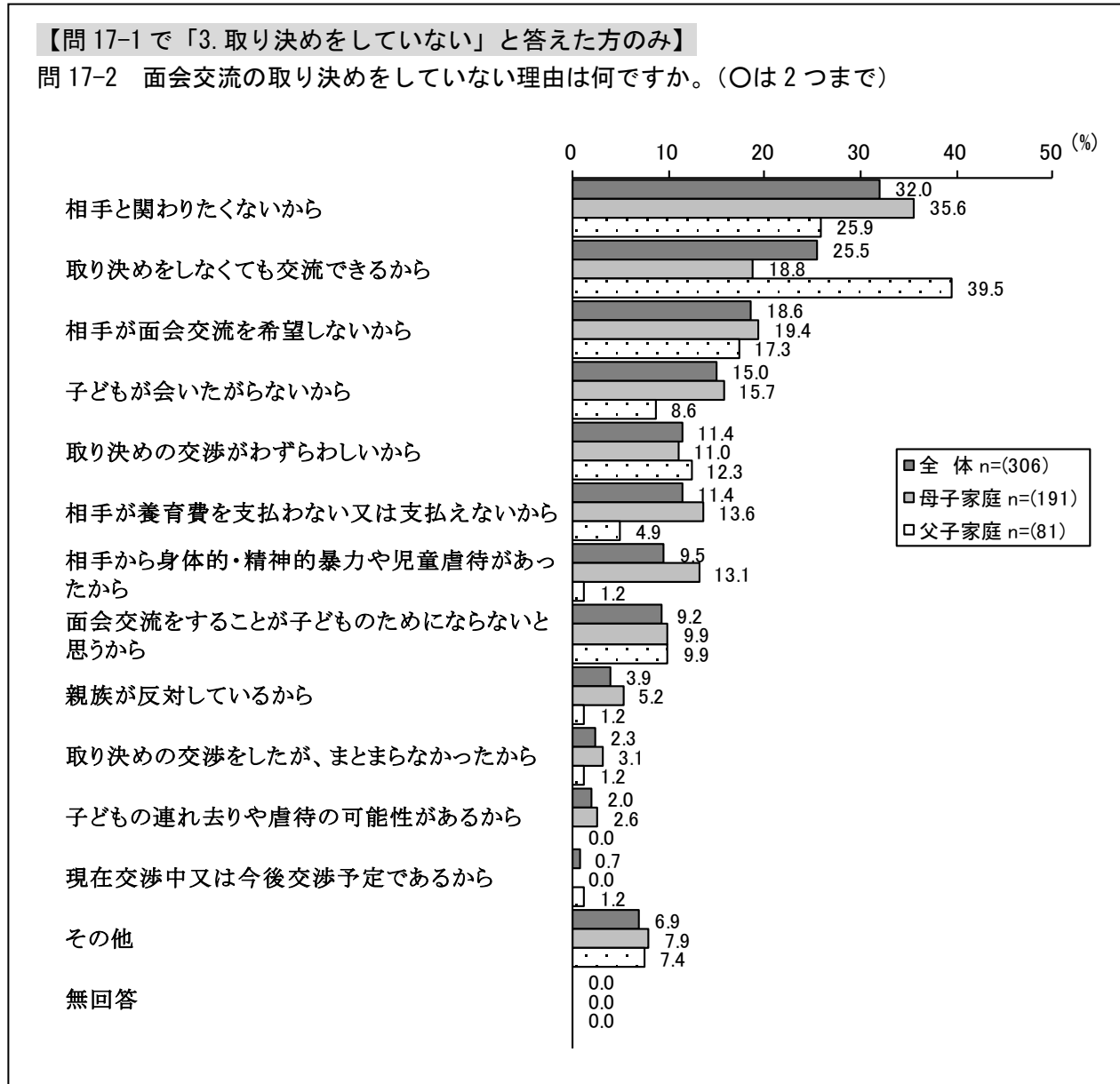
【面会交流の取り決め状況等】

上段：件数 下段：%	総数	面会交流の取り決め をしている	文書あり			文書なし	不詳	面会交流の取り決め をしていない	不詳
			文書あり	公証書 の交付 項目	執行 認め 条項 付強				
母子世帯	1,817 100.0	437 24.1	423 96.8	422 96.6	1 0.2	6 1.4	8 1.8	1,278 70.3	102 5.6
父子世帯	308 100.0	84 27.3	61 72.6	41 48.8	20 23.8	23 27.4	- -	206 66.9	18 5.8

国調査と比較すると、『取り決めをしている』人が母子家庭で 14.4 ポイント、父子家庭で 14.2 ポイント多くなっている。



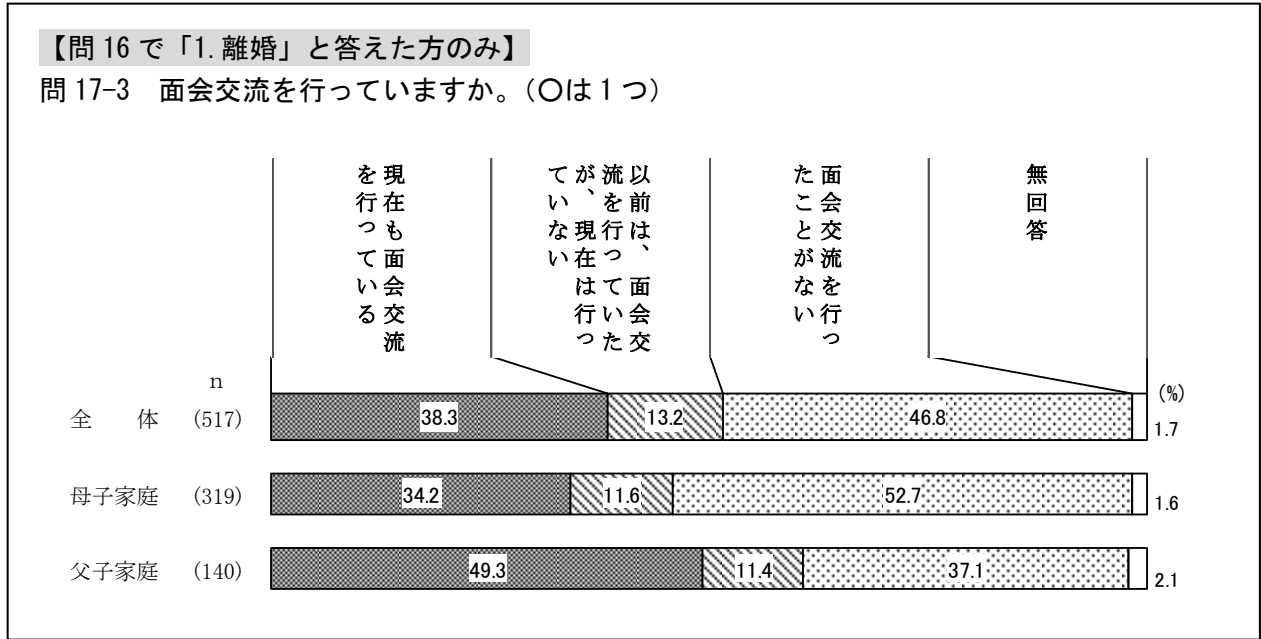
## (3) 面会交流の取り決めをしなかった理由



面会交流の取り決めについては、母子・父子家庭ともに「相手と関わりたくないから」（母子：35.6%、父子：25.9%）、「相手が面会交流を希望しないから」（母子：19.4%、父子：17.3%）、「取り決めをしなくても交流できるから」（母子：18.8%、父子：39.5%）が上位3位にあげられているが、母子家庭は「相手と関わりたくないから」が9.7ポイント父子家庭を上回り、父子家庭は「取り決めをしなくても交流できるから」が20.7ポイント母子家庭を上回っている。

また、母子家庭では「子どもが会いたがらないから」（母子：15.7%、父子：8.6%）、「相手が養育費を支払わない又は支払えないから」（母子：13.6%、父子：4.9%）、「相手から身体的・精神的暴力や児童虐待があったから」（母子：13.1%、父子：1.2%）が父子家庭より7～12ポイント多くなっている。

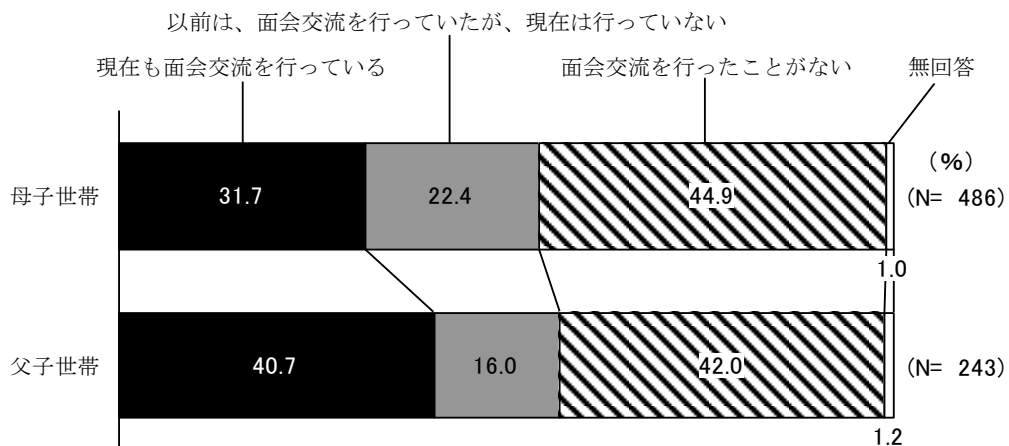
(4) 面会交流の有無



面会交流の有無については、「現在も面会交流を行っている」は母子家庭で 34.2%、父子家庭では 49.3% となっているが、母子家庭では「面会交流を行っていない」(52.7%)、「以前は、面会交流を行っていたが、現在は行っていない」(11.6%) を合わせた『行っていない』人は 64.3% と面会交流を行っている人を上回り、また、父子家庭 (48.5%) より 15.8 ポイント多くなっている。

《参考》 ●平成 25 年調査

【面会交流の有無】



前回調査と比較すると、母子家庭は「以前は、面会交流を行っていたが、現在は行っていない」が 10.8 ポイント減少し、「面会交流を行っていない」が 7.8 ポイント増加した。

一方、父子家庭は『行っていない』はそれぞれ約 5 ポイント減少し、「現在も面会交流を行っている」が 8.6 ポイントの増加となった。

---

 《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

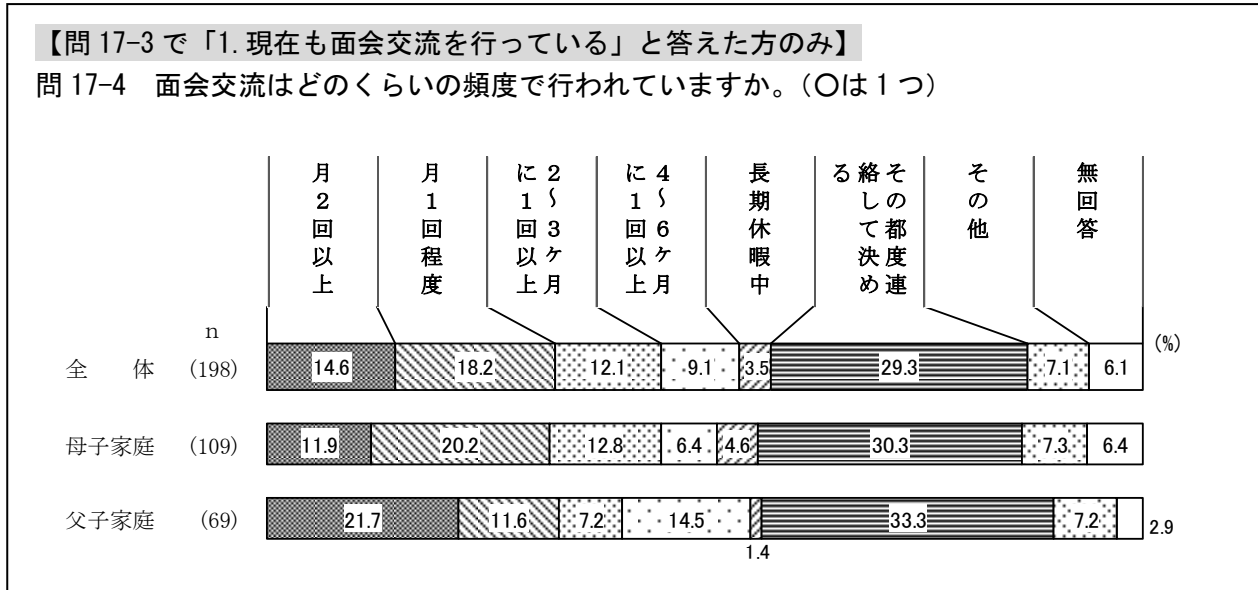
## 【面会交流の実施状況】

上段：件数 下段：%	総 数	を現 行在 つも て面 い会 る交 流	た面 こ会 こと が交 あ流 るを 行行 つ	た面 こ会 こと が交 な流 い行 つ	不 詳
母子世帯	1,817 100.0	541 29.8	347 19.1	842 46.3	87 4.8
父子世帯	308 100.0	140 45.5	50 16.2	101 32.8	17 5.5

---

国調査と比較すると、母子・父子家庭ともにおおむね同じ傾向だが、「以前は、面会交流を行っていたが、現在は行っていない」が母子家庭では 7.5 ポイント、父子家庭では 4.8 ポイント少なくなっており、一方の「面会交流を行ったことがない」が母子家庭では 6.4 ポイント、父子家庭では 4.3 ポイント多くなっている。

(5) 面会交流の頻度



面会交流の頻度については、母子・父子家庭ともに「その都度連絡して決める」（母子：30.3%、父子：33.3%）が最も多くなっている。以下、母子家庭では「月1回程度」（20.2%）、「2～3ヶ月に1回以上」（12.8%）、「月2回以上」（11.9%）などとなっている。父子家庭では「月2回以上」（21.7%）、「4～6ヶ月に1回以上」（14.5%）、「月1回程度」（11.6%）などとなっている。

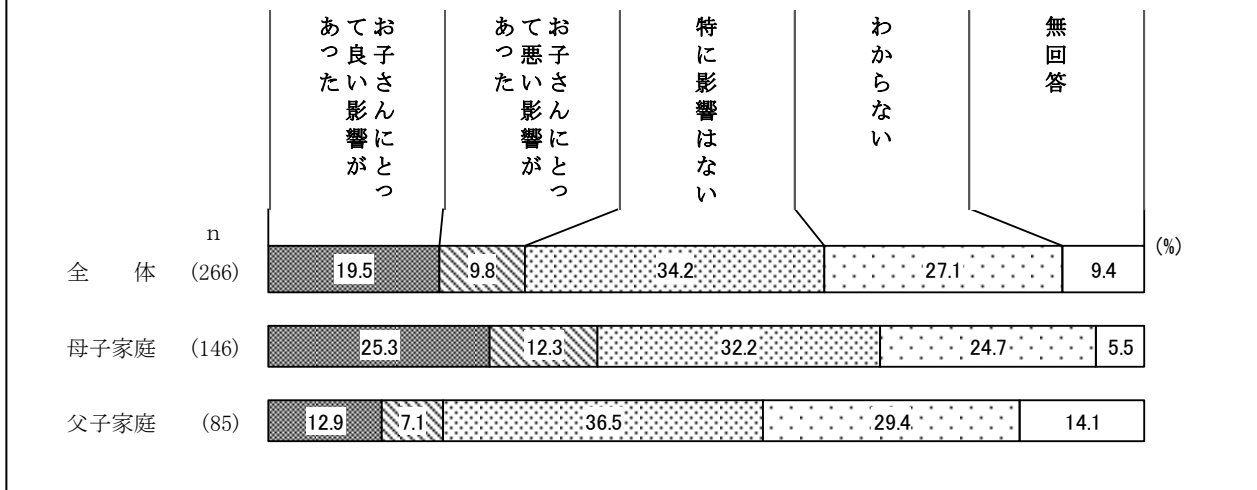
(6) 面会交流による子どもへの影響と具体的な影響内容

【問 17-3 で「1. 現在も面会交流を行っている」「2. 以前は、面会交流を行っていたが、現在は行っていない」と答えた方のみ】

問 17-5 面会交流実施後のお子さんの様子を見て、面会交流を実施したことは、お子さんにとってどのような影響がありましたか。(○は1つ)

【問 17-5 で「1. お子さんにとって良い影響があった」「2. お子さんにとって悪い影響があった」と答えた方のみ】

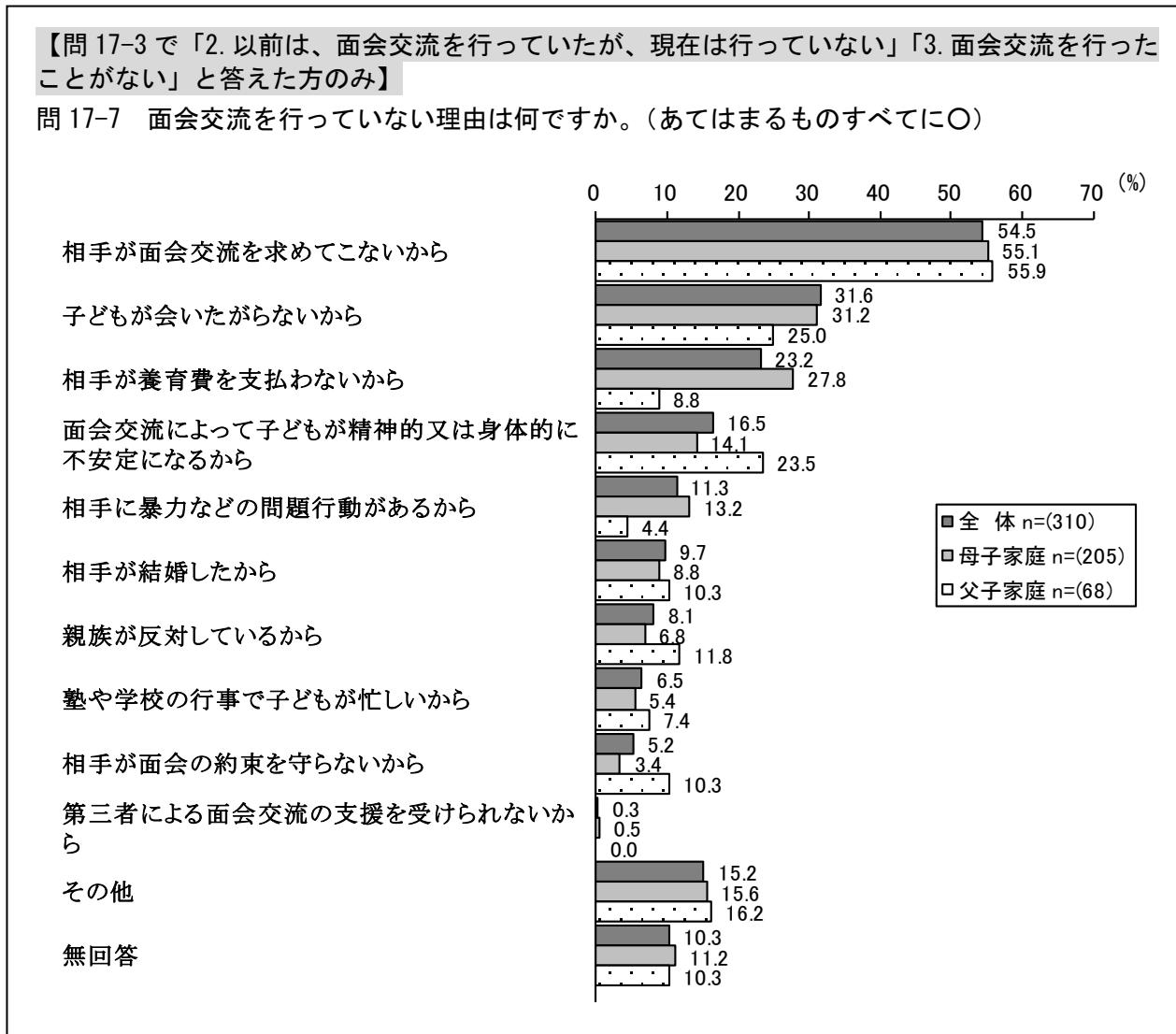
問 17-6 お子さんにとってどのような影響があったか具体的な内容をご記入ください。



面会交流実施後の子どもへの影響については、母子家庭では「お子さんにとって良い影響があった」が25.3%、「お子さんにとって悪い影響があった」が12.3%と、いずれも父子家庭より多くなっているが、父子家庭では「特に影響はない」(36.5%)や「わからない」(29.4%)がやや多くなっている。

具体的な影響については、良い影響として「子どもが精神的に安定した」などの意見もあげられたが、逆に悪い影響として「子どもが精神的に不安定になった」「不必要にプレゼントを買い与えられた」などもあげられている。

(7) 面会交流を行っていない理由



面会交流を行っていない理由については、母子・父子家庭ともに「相手が面会交流を求めてこないから」(母子：55.1%、父子：55.9%)が最も多く、以下、「子どもが会いたがらないから」(母子：31.2%、父子：25.0%)となっている。

そのほか、母子家庭では「相手が養育費を支払わないから」(母子：27.8%、父子：8.8%)、「面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから」(母子：14.1%、父子：23.5%)、「相手に暴力などの問題行動があるから」(母子：13.2%、父子：4.4%)などがあげられ、「相手に暴力などの問題行動があるから」は8.8ポイント、「相手が養育費を支払わないから」は19.0ポイント父子家庭を上回っている。

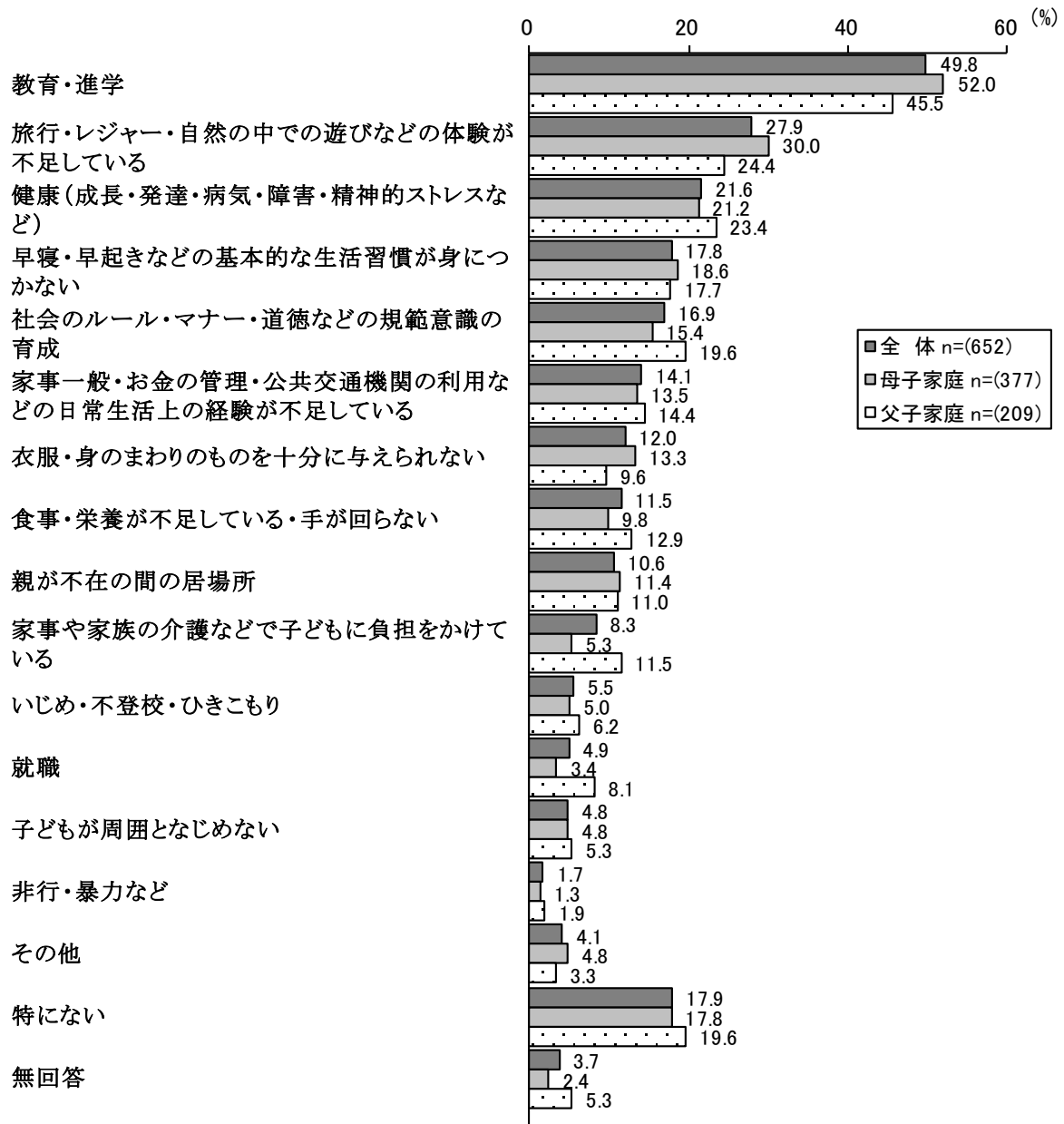
父子家庭では、「面会交流によって子どもが精神的又は身体的に不安定になるから」が3位にあげられたが、母子家庭を9.4ポイント上回っている。そのほか、「親族が反対しているから」(11.8%)、「相手が結婚したから」「相手が面会の約束を守らないから」(ともに10.3%)なども母子家庭よりやや多くなっている。

## 6. 子どもの状況について

## (1) 子どものことで困っていること悩んでいること

問 18 現在お子さんのことで困っていること悩んでいることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)



子どものことで困っていること悩んでいることについては、母子・父子家庭ともに「教育・進学」(母子：52.0%、父子：45.5%)が最も多く、以下、「旅行・レジャー・自然の中での遊びなどの体験が不足している」(母子：30.0%、父子：24.4%)、「健康(成長・発達・病気・障害・精神的ストレスなど)」(母子：21.2%、父子：23.4%)、「早寝・早起きなどの基本的な生活習慣が身につかない」(母子：18.6%、父子：17.7%)などとなっており、母子・父子家庭による大きな違いはみられない。

【家族構成2区分別、子どもの年齢別】

調査数	規範意識の育成	社会のルール・マナー	教育・進学	子どもが周囲となじめない	自然の中での遊び・体験が不足している	旅行・レジャー・自然の中での遊び・体験が不足している	公共交通機関の利用などの日常生活上の経験が不足している	家事・一般のお金の管理・公共の場が不在の間の居場所	その他	特になし	無回答
上段：件数 下段：%											
全体	652 100.0	110 16.9	325 49.8	31 4.8	182 27.9	92 14.1	116 17.8	32 4.9	11 1.7		
家族構成2区分別											
子どもと自分のみの世帯	455 100.0	75 16.5	244 53.6	28 6.2	124 27.3	70 15.4	78 17.1	22 4.8	8 1.8		
子ども・自分・父母等世帯	178 100.0	31 17.4	74 41.6	3 1.7	56 31.5	18 10.1	31 17.4	9 5.1	3 1.7		
子どもの年齢別											
未就学児	121 100.0	25 20.7	41 33.9	6 5.0	45 37.2	12 9.9	21 17.4	3 2.5	1 0.8		
小学1～4年生	161 100.0	29 18.0	73 45.3	5 3.1	55 34.2	24 14.9	33 20.5	1 0.6	3 1.9		
小学5・6年生	108 100.0	20 18.5	54 50.0	2 1.9	23 21.3	16 14.8	20 18.5	3 2.8	2 1.9		
中学生	195 100.0	30 15.4	126 64.6	14 7.2	66 33.8	29 14.9	32 16.4	3 1.5	5 2.6		
15歳以上18歳未満（中学生除く）	203 100.0	28 13.8	133 65.5	6 3.0	53 26.1	35 17.2	35 17.2	18 8.9	4 2.0		
18歳以上	128 100.0	21 16.4	66 51.6	7 5.5	32 25.0	16 12.5	20 15.6	15 11.7	3 2.3		
上段：件数 下段：%											
全体	141 21.6	75 11.5	78 12.0	54 8.3	36 5.5	69 10.6	27 4.1	117 17.9	24 3.7		
家族構成2区分別											
子どもと自分のみの世帯	101 22.2	60 13.2	59 13.0	39 8.6	24 5.3	54 11.9	21 4.6	74 16.3	16 3.5		
子ども・自分・父母等世帯	36 20.2	12 6.7	17 9.6	13 7.3	9 5.1	13 7.3	5 2.8	40 22.5	7 3.9		
子どもの年齢別											
未就学児	30 24.8	18 14.9	18 14.9	9 7.4	3 2.5	16 13.2	1 0.8	25 20.7	4 3.3		
小学1～4年生	40 24.8	19 11.8	18 11.2	14 8.7	6 3.7	38 23.6	9 5.6	28 17.4	7 4.3		
小学5・6年生	22 20.4	9 8.3	10 9.3	11 10.2	3 2.8	12 11.1	3 2.8	18 16.7	5 4.6		
中学生	44 22.6	22 11.3	27 13.8	21 10.8	20 10.3	16 8.2	10 5.1	31 15.9	6 3.1		
15歳以上18歳未満（中学生除く）	37 18.2	24 11.8	29 14.3	20 9.9	14 6.9	12 5.9	10 4.9	25 12.3	8 3.9		
18歳以上	23 18.0	15 11.7	13 10.2	10 7.8	11 8.6	8 6.3	4 3.1	28 21.9	3 2.3		

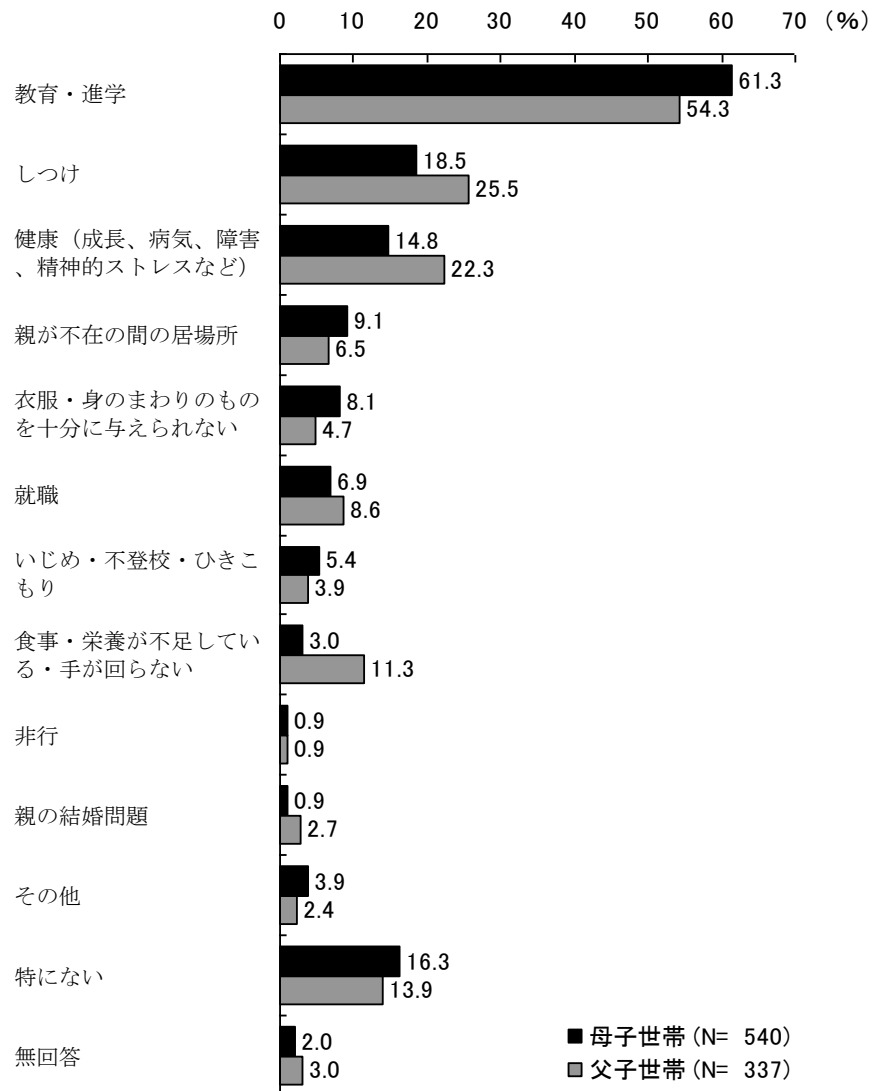
家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「教育・進学」(53.6%)が子ども・自分・父母等世帯を12.0ポイント上回り、そのほか、「子どもが周囲となじめない」「家事一般・お金の管理・公共交通機関の利用などの日常生活上の経験が不足している」「食事・栄養が不足している・手が回らない」「親が不在の間の居場所」なども4～6ポイント多くなっている。

子どもの年齢別にみると、「教育・進学」は5・6年生以上になると半数を超え、特に中学生と15歳以上18歳未満になると6割半ばを占める。また、「旅行・レジャー・自然の中での遊びなどの体験が不足している」は未就学児～4年生、中学生で3割台、「健康（成長・発達・病気・障害・精神的ストレスなど）」では4年生以下で2割半ば、「親が不在の間の居場所」では小学1～4年生で2割強とほかの年齢よりやや多くなっている。



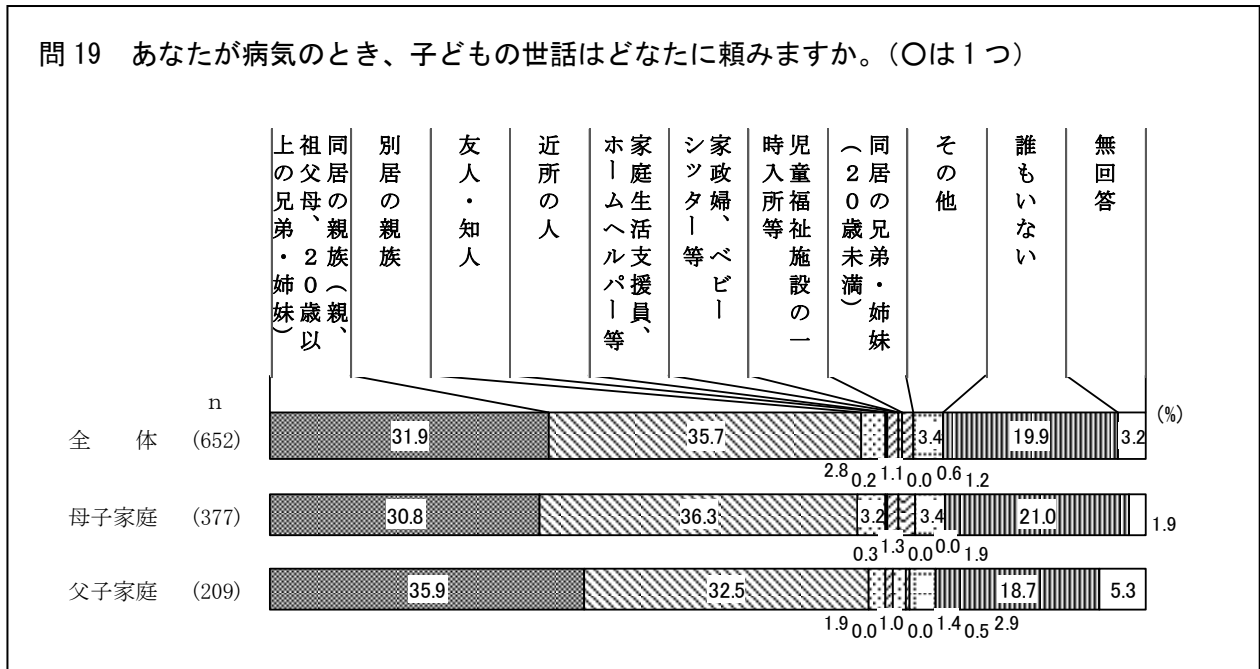
## 《参考》●平成 25 年調査

## 【子どものことで困っていること悩んでいること】



前回調査と比較すると、「教育・進学」は順位は同じものの、母子・父子家庭ともに約9ポイント減少し、母子家庭では「健康」「衣服・身のまわりのものを十分に与えられない」「食事・栄養が不足している・手が回らない」が5～6ポイントの増加となった。

(2) 親が病気のとときに子どもの世話を頼む相手



親が病気のとときに世話を頼む相手については、母子家庭では「別居の親族」(母子:36.3%、父子:32.5%)が、父子家庭では「同居の親族 (親、祖父母、20歳以上の兄弟・姉妹)」(母子:30.8%、父子:35.9%)が最も多く、母子・父子家庭ともに『親族』に頼んでいる人が約7割を占める。

一方、「誰もない」は、母子・父子家庭ともに約2割いる。

【家族構成2区分別、子どもの年齢別】

	調査数	同居の親族 （親、祖母、兄弟・姉妹）	別居の親族	友人・知人	近所の人	家庭生活支援員、ホームヘルパー等	家政婦、ベビーシッター等	児童福祉施設の一時的入所等	同居の兄弟・姉妹（20歳未満）	その他	誰もいない	無回答
全体	652 100.0	208 31.9	233 35.7	18 2.8	1 0.2	7 1.1	0 0.0	4 0.6	8 1.2	22 3.4	130 19.9	21 3.2
家族構成2区分別												
子どもと自分のみの世帯	455 100.0	43 9.5	226 49.7	18 4.0	1 0.2	6 1.3	0 0.0	4 0.9	6 1.3	22 4.8	115 25.3	14 3.1
子ども・自分・父母等世帯	178 100.0	154 86.5	4 2.2	0 0.0	0 0.0	1 0.6	0 0.0	0 0.0	2 1.1	0 0.0	11 6.2	6 3.4
子どもの年齢別												
未就学児	121 100.0	47 38.8	38 31.4	5 4.1	0 0.0	2 1.7	0 0.0	2 1.7	1 0.8	8 6.6	14 11.6	4 3.3
小学1～4年生	161 100.0	52 32.3	59 36.6	4 2.5	0 0.0	2 1.2	0 0.0	0 0.0	1 0.6	7 4.3	30 18.6	6 3.7
小学5・6年生	108 100.0	31 28.7	46 42.6	3 2.8	1 0.9	2 1.9	0 0.0	0 0.0	3 2.8	3 2.8	15 13.9	4 3.7
中学生	195 100.0	62 31.8	67 34.4	6 3.1	0 0.0	2 1.0	0 0.0	2 1.0	4 2.1	5 2.6	43 22.1	4 2.1
15歳以上18歳未満（中学生除く）	203 100.0	51 25.1	75 36.9	6 3.0	0 0.0	1 0.5	0 0.0	1 0.5	4 2.0	3 1.5	55 27.1	7 3.4
18歳以上	128 100.0	36 28.1	45 35.2	3 2.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.8	5 3.9	5 3.9	30 23.4	3 2.3

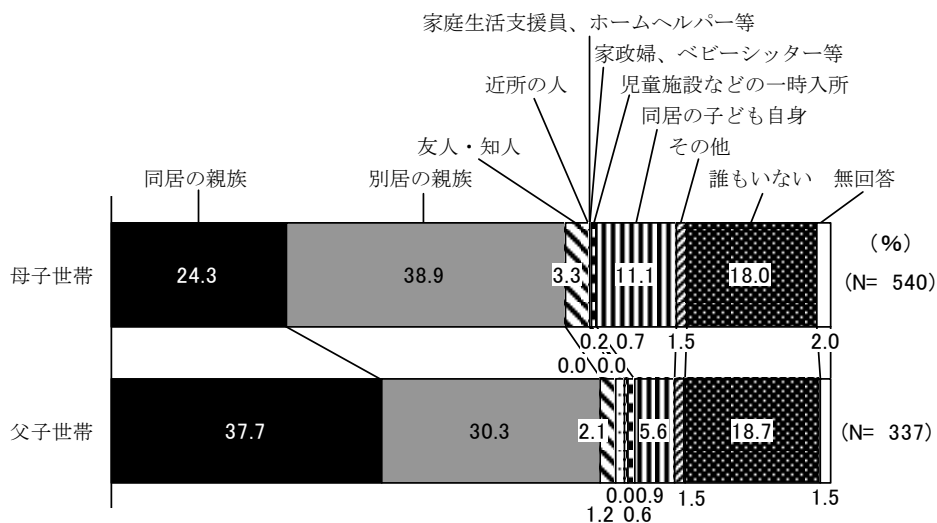
家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「別居の親族」が49.7%と最も多く、子ども・自分・父母等世帯を大きく上回り、そのほか、「誰もいない」も多くなっている。

子どもの年齢別にみると、「同居の親族（親、祖父母、20歳以上の兄弟・姉妹）」はおおむね年齢が低くなるにしたがい多くなり、未就学児で約4割となっている。また、小学5・6年生では「別居の親族」が約4割とほかの年齢よりやや多くなっている。

一方、「誰もいない」はおおむね年齢が高くなるにしたがいやや多くなり、中学生以上で2割台となっている。

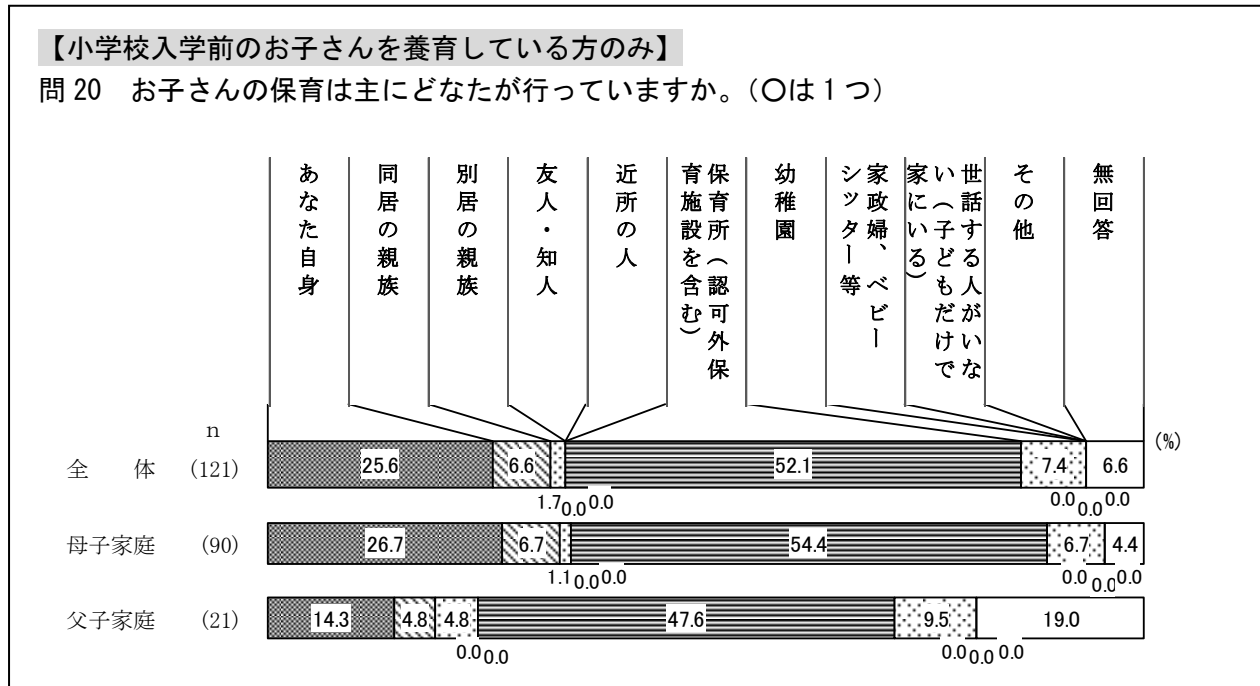
《参考》●平成25年調査

【親が病気の際に子どもの世話を頼むところ】



前回調査と比較すると、「同居の親族」は母子家庭で6.5ポイント増加し、「同居の兄弟・姉妹（20歳未満）」（前回選択肢：同居の子ども自身）は母子家庭で9.2ポイント、父子家庭で5.1ポイントの減少となった。

(3) 子どもの保育を主に行っている人



子どもの保育を行っている主な人については、母子・父子家庭ともに「保育所(認可外保育施設を含む)」(母子：54.4%、父子：47.6%)が最も多く、そのほか、「あなた自身」(母子：26.7%、父子：14.3%)、「同居の親族」(母子：6.7%、父子：4.8%)などとなっており、「あなた自身」は母子家庭が12.4ポイント父子家庭を上回っている。

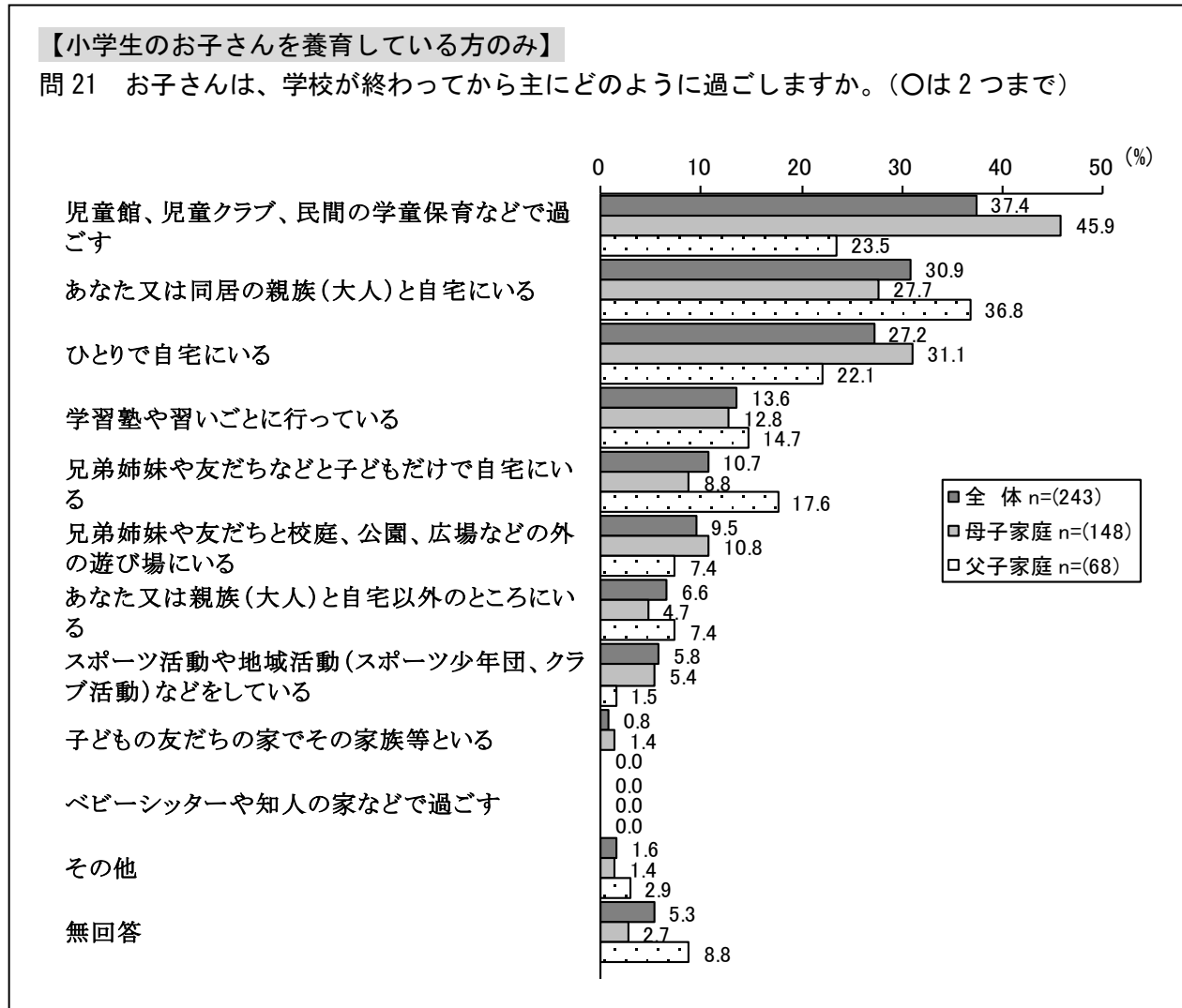
【家族構成2区分別、世帯の経済状況別】

	調査数	あなた自身	同居の親族	別居の親族	友人・知人	近所の人	保育所(認可外保育施設を含む)	幼稚園	シッター等	家政婦、ベビー	家(子どもだけではない)	世話する人がいない	その他	無回答
全体	121	31	8	2	0	0	63	9	0	0	0	0	0	8
上段：件数 下段：%	100.0	25.6	6.6	1.7	0.0	0.0	52.1	7.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.6
家族構成2区分別														
子どもと自分のみの世帯	79	15	1	2	0	0	47	7	0	0	0	0	0	7
	100.0	19.0	1.3	2.5	0.0	0.0	59.5	8.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9
子ども・自分・父母等世帯	42	16	7	0	0	0	16	2	0	0	0	0	0	1
	100.0	38.1	16.7	0.0	0.0	0.0	38.1	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4
世帯の経済状況別														
貧困線未満の世帯	38	9	2	0	0	0	25	2	0	0	0	0	0	0
	100.0	23.7	5.3	0.0	0.0	0.0	65.8	5.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
貧困線以上の世帯	34	5	2	0	0	0	16	7	0	0	0	0	0	4
	100.0	14.7	5.9	0.0	0.0	0.0	47.1	20.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.8

家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「保育所(認可外保育施設を含む)」が最も多く約6割を占め、子ども・自分・父母等世帯を21.4ポイント上回る。子ども・自分・父母等世帯は「あなた自身」「保育所(認可外保育施設を含む)」がともに38.1%と多く、「あなた自身」は子どもと自分のみの世帯を19.1ポイント上回っている。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯は「保育所(認可外保育施設を含む)」が18.7ポイント、「あなた自身」が9.0ポイント貧困線以上の世帯を上回り、貧困線以上の世帯は「幼稚園」が約2割と貧困線未満の世帯を15.3ポイント上回る。

## (4) 子どもの放課後の過ごし方



放課後の子どもの過ごし方については、母子・父子家庭ともに「児童館、児童クラブ、民間の学童保育などで過ごす」(母子：45.9%、父子：23.5%)、「あなた又は同居の親族(大人)と自宅に居る」(母子：27.7%、父子：36.8%)、「ひとりで自宅にいる」(母子：31.1%、父子：22.1%)が順位は異なるもの多くなっており、「児童館、児童クラブ、民間の学童保育などで過ごす」「ひとりで自宅にいる」は母子家庭が父子家庭を9～11ポイント上回っており、「あなた又は同居の親族(大人)と自宅に居る」は父子家庭が母子家庭を9.1ポイント上回っている。そのほか、父子家庭では「兄弟姉妹や友だちなどと子どもだけで自宅にいる」(17.6%)が母子家庭を8.8ポイント上回っている。

【家族構成2区分別、子どもの年齢別】

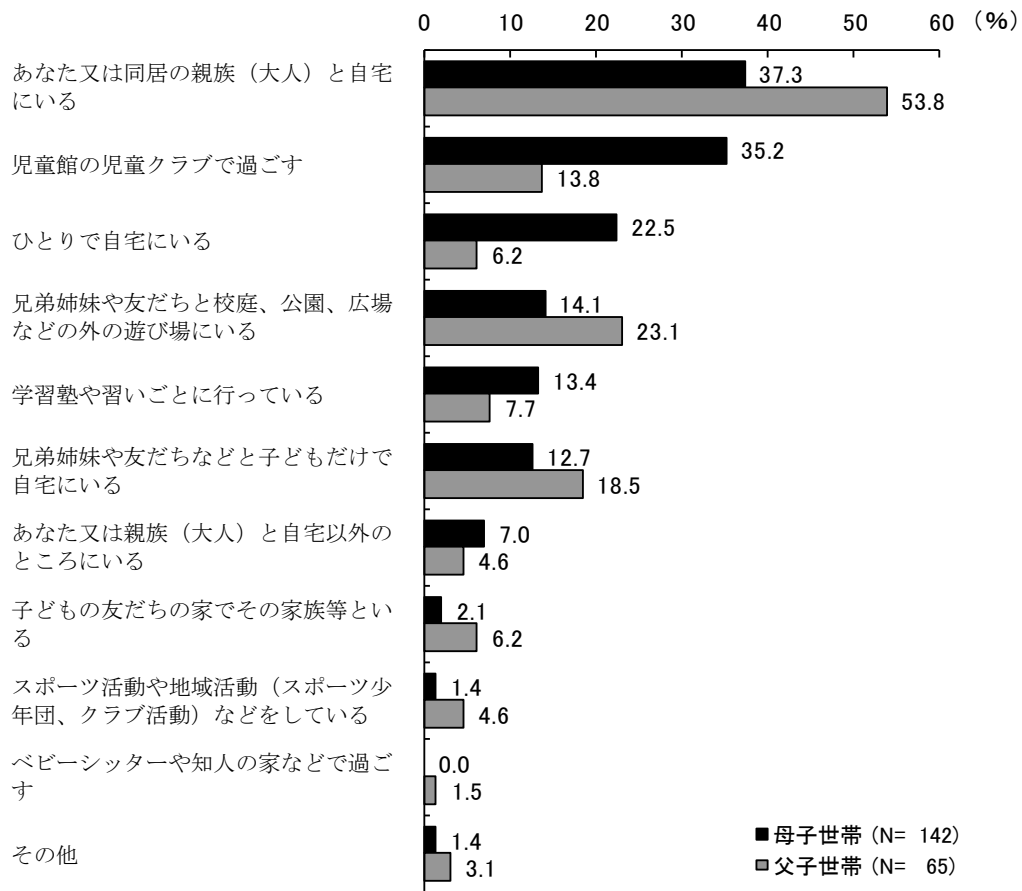
	調査数	いる(あなた又は同居の親族(大人)と自宅にいる)	あなた又は同居の親族(大人)と自宅にいる	子どもと自分だけで自宅にいる	ひとりで自宅にいる	子どもと家族等といる家	兄弟姉妹や友だちのいる家	学校の外遊び場など	兄弟姉妹や友だちと過ごす	児童館、児童クラブなど	ベビーシッターや知人など	活動(スポーツや地域活動)	学習塾や習いごと	その他	無回答
全体	243 100.0	75 30.9	16 6.6	26 10.7	66 27.2	2 0.8	23 9.5	91 37.4	0 0.0	14 5.8	33 13.6	4 1.6	13 5.3		
家族構成2区分別															
子どもと自分のみの世帯	169 100.0	20 11.8	16 9.5	23 13.6	63 37.3	2 1.2	18 10.7	71 42.0	0 0.0	9 5.3	22 13.0	3 1.8	8 4.7		
子ども・自分・父母等世帯	73 100.0	54 74.0	0 0.0	3 4.1	3 4.1	0 0.0	5 6.8	19 26.0	0 0.0	5 6.8	11 15.1	1 1.4	5 6.8		
子どもの年齢別															
未就学児	31 100.0	6 19.4	2 6.5	5 16.1	7 22.6	0 0.0	2 6.5	14 45.2	0 0.0	2 6.5	3 9.7	0 0.0	2 6.5		
小学1～4年生	161 100.0	49 30.4	7 4.3	14 8.7	31 19.3	1 0.6	13 8.1	87 54.0	0 0.0	7 4.3	22 13.7	2 1.2	9 5.6		
小学5・6年生	108 100.0	34 31.5	10 9.3	18 16.7	42 38.9	2 1.9	16 14.8	9 8.3	0 0.0	8 7.4	15 13.9	2 1.9	6 5.6		
中学生	51 100.0	17 33.3	2 3.9	11 21.6	18 35.3	0 0.0	5 9.8	17 33.3	0 0.0	6 11.8	4 7.8	0 0.0	1 2.0		
15歳以上18歳未満(中学生除く)	31 100.0	10 32.3	0 0.0	5 16.1	10 32.3	0 0.0	0 0.0	9 29.0	0 0.0	2 6.5	2 6.5	0 0.0	2 6.5		
18歳以上	16 100.0	4 25.0	1 6.3	7 43.8	5 31.3	0 0.0	2 12.5	2 12.5	0 0.0	0 0.0	1 6.3	0 0.0	1 6.3		

家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「児童館、児童クラブ、民間の学童保育などで過ごす」「ひとりで自宅にいる」が約4割と、子ども・自分・父母等世帯を上回り、「兄弟姉妹や友だちなどと子どもだけで自宅にいる」も子ども・自分・父母等世帯より多くなっている。子ども・自分・父母等世帯では「あなた又は同居の親族(大人)と自宅にいる」が子どもと自分のみの世帯を大きく上回り、7割以上となっている。

子どもの年齢別にみると、小学生4年生以下で「児童館、児童クラブ、民間の学童保育などで過ごす」が多くなっており、小学5年生～18歳未満では「あなた又は同居の親族(大人)と自宅に居る」「ひとりで自宅にいる」が3割以上とほかの年齢より多くなっている。

## 《参考》 ●平成 25 年調査

## 【放課後の子どもの過ごし方】



前回調査と比較すると、母子家庭は前回調査で1位だった「あなた又は同居の親族（大人）と自宅に居る」が9.6ポイント減少し3位となり、「児童館、児童クラブ、民間の学童保育などで過ごす」（10.7ポイント）、「ひとりで自宅にいる」（8.6ポイント）が増加し、1位2位に上昇した。父子家庭でも順位は「あなた又は同居の親族（大人）と自宅に居る」が1位と変わらないが17.0ポイント減少し、「児童館、児童クラブ、民間の学童保育などで過ごす」（9.7ポイント）、「ひとりで自宅にいる」（15.9ポイント）、「学習塾や習いごとに行っている」（7.0ポイント）が増加となった。

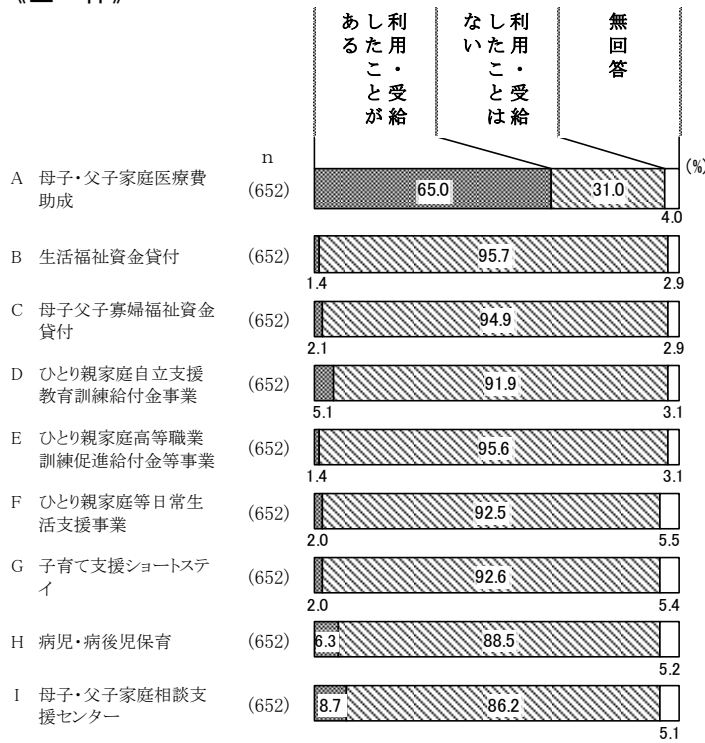
## 7. 公的制度等の利用状況や情報の入手方法について

### (1) 公的制度の利用・受給状況

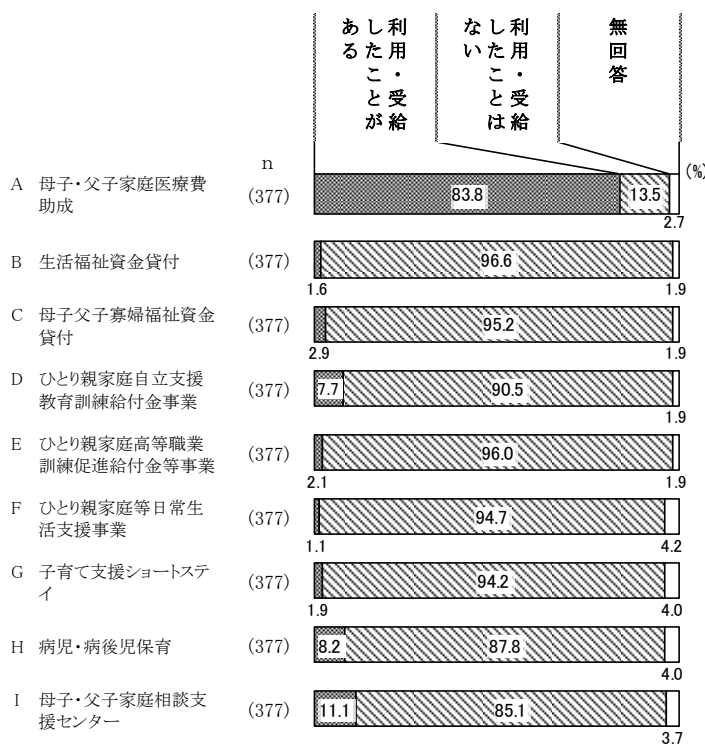
問 22 あなたは、次のA～Iの公的制度について、①利用・受給したことがありますか。  
 利用・受給したことがある方は②利用・受給後の感想を、利用・受給したことがない方は③利用・受給しなかった理由をお答えください。

#### ①利用・受給の有無

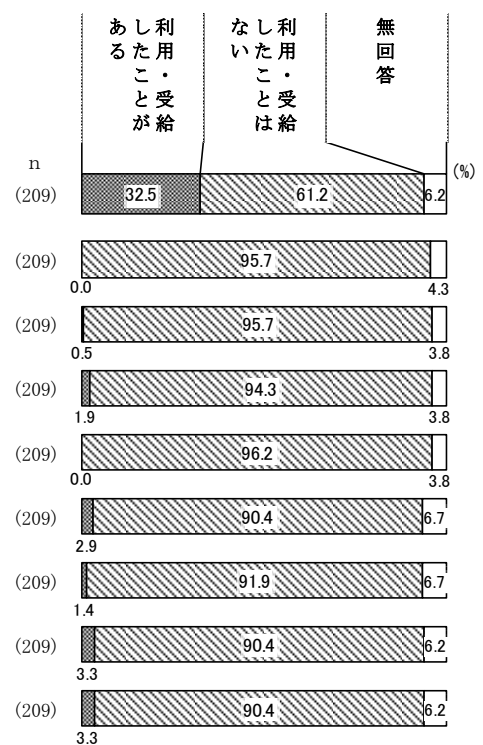
##### 《全体》



##### 《母子家庭》



##### 《父子家庭》





②利用・受給後の感想

《全体》

	調査数	立とつても役に	た少し役に立つ	立ほとたんなど役にた	立まつたなく役にた	無回答
上段：件数 下段：%						
A 母子・父子家庭 医療費助成	424 100.0	305 71.9	91 21.5	21 5.0	5 1.2	2 0.5
B 生活福祉資金貸付	9 100.0	6 66.7	2 22.2	0 0.0	0 0.0	1 11.1
C 母子父子寡婦 福祉資金貸付	14 100.0	11 78.6	2 14.3	0 0.0	1 7.1	0 0.0
D ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金事業	33 100.0	22 66.7	8 24.2	3 9.1	0 0.0	0 0.0
E ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業	9 100.0	7 77.8	2 22.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0
F ひとり親家庭等 日常生活支援事業	13 100.0	9 69.2	2 15.4	0 0.0	1 7.7	1 7.7
G 子育て支援 ショートステイ	13 100.0	10 76.9	3 23.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0
H 病児・病後児保育	41 100.0	29 70.7	8 19.5	2 4.9	1 2.4	1 2.4
I 母子・父子家庭 相談支援センター	57 100.0	20 35.1	24 42.1	4 7.0	9 15.8	0 0.0

《母子家庭》

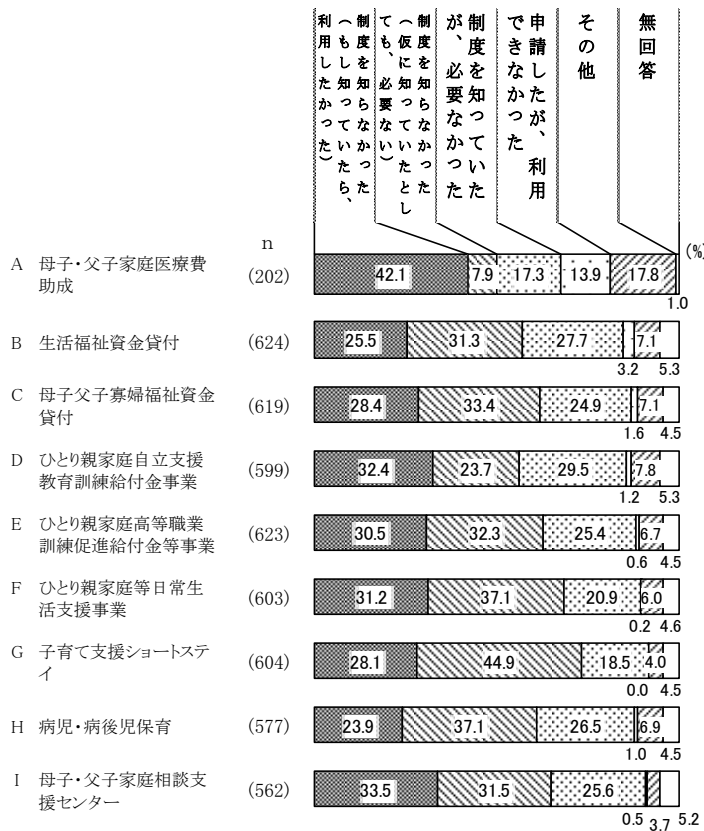
	調査数	立とつても役に	た少し役に立つ	立ほとたんなど役にた	立まつたなく役にた	無回答
上段：件数 下段：%						
A 母子・父子家庭 医療費助成	316 100.0	225 71.2	70 22.2	18 5.7	1 0.3	2 0.6
B 生活福祉資金貸付	6 100.0	4 66.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	1 16.7
C 母子父子寡婦 福祉資金貸付	11 100.0	9 81.8	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0
D ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金事業	29 100.0	21 72.4	6 20.7	2 6.9	0 0.0	0 0.0
E ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業	8 100.0	7 87.5	1 12.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
F ひとり親家庭等 日常生活支援事業	4 100.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0
G 子育て支援 ショートステイ	7 100.0	6 85.7	1 14.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
H 病児・病後児保育	31 100.0	22 71.0	6 19.4	2 6.5	1 3.2	0 0.0
I 母子・父子家庭 相談支援センター	42 100.0	17 40.5	19 45.2	2 4.8	4 9.5	0 0.0

《父子家庭》

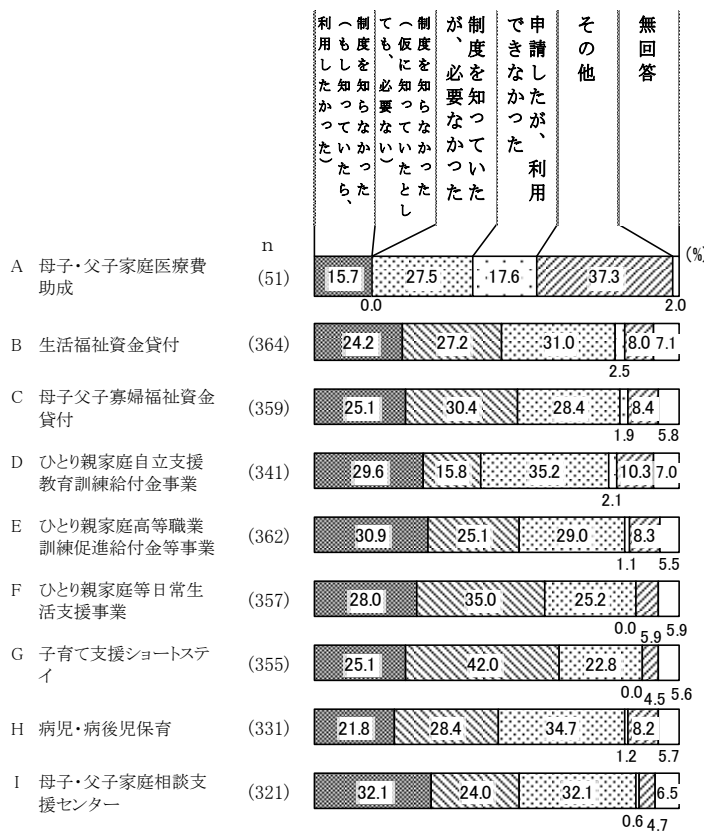
	調査数	立とつても役に	た少し役に立つ	立ほとたんなど役にた	立まつたなく役にた	無回答
上段：件数 下段：%						
A 母子・父子家庭 医療費助成	68 100.0	50 73.5	11 16.2	3 4.4	4 5.9	0 0.0
B 生活福祉資金貸付	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
C 母子父子寡婦 福祉資金貸付	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
D ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金事業	4 100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0
E ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等事業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
F ひとり親家庭等 日常生活支援事業	6 100.0	4 66.7	2 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
G 子育て支援 ショートステイ	3 100.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0
H 病児・病後児保育	7 100.0	5 71.4	1 14.3	0 0.0	0 0.0	1 14.3
I 母子・父子家庭 相談支援センター	7 100.0	0 0.0	2 28.6	1 14.3	4 57.1	0 0.0

③利用・受給しなかった理由

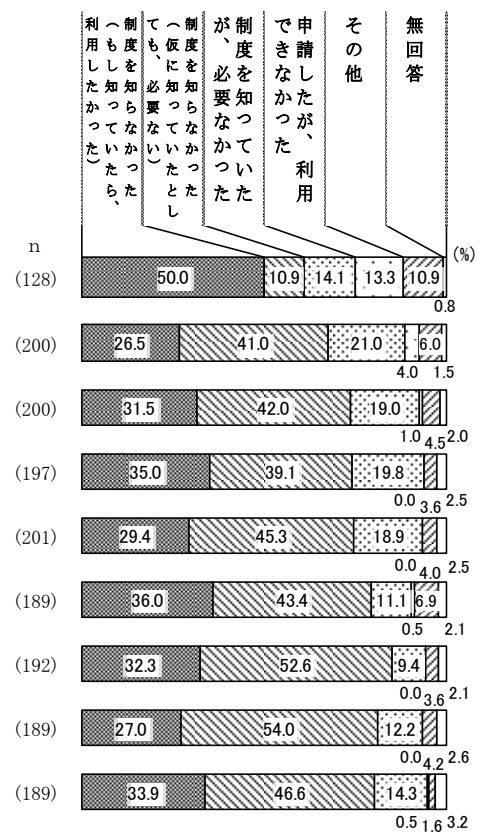
《全体》



《母子家庭》



《父子家庭》



9つの公的制度について、それぞれ、①利用・受給の有無、②利用・受給後の感想、③利用・受給しなかった理由をたずねた。

①利用・受給の有無については、「利用・受給したことがある」は《A母子・父子家庭医療費助成》で母子家庭が83.8%、父子家庭が32.5%となっているが、そのほかのB～Iの8項目の利用は1割程度にとどまっている。

②利用・受給後の感想については、母子・父子家庭ともに「とても役に立った」と「少し役に立った」を合わせた『役に立った』との回答が多くなっており、母子家庭では《Fひとり親家庭等日常生活支援事業》以外の項目で8割を超える。

父子家庭では《Dひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業》《Eひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業》《I母子・父子家庭相談支援センター》以外の項目で『役に立った』は8割以上となっているが、《I母子・父子家庭相談支援センター》は28.6%にとどまっている。

③利用・受給しなかった理由については、「制度を知らなかった（もし知っていたら、利用したかった）」が多い項目は、母子家庭では《Dひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業》《Eひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業》《Fひとり親家庭等日常生活支援事業》《I母子・父子家庭相談支援センター》で約3割、父子家庭では《A母子・父子家庭医療費助成》が約5割、《Dひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業》《Fひとり親家庭等日常生活支援事業》が3割半ばとなっている。

また、母子家庭は《A母子・父子家庭医療費助成》以外の項目は5～6割が『知らなかった』と回答し、父子家庭ではいずれの項目も『知らなかった』は6割以上となっており、特にF～I（日常生活支援事業、ショートステイ、病児・病後児保育、母子・父子家庭相談支援センター）は約8割が『知らなかった』と回答し、母子家庭より父子家庭の認知度は低くなっている。

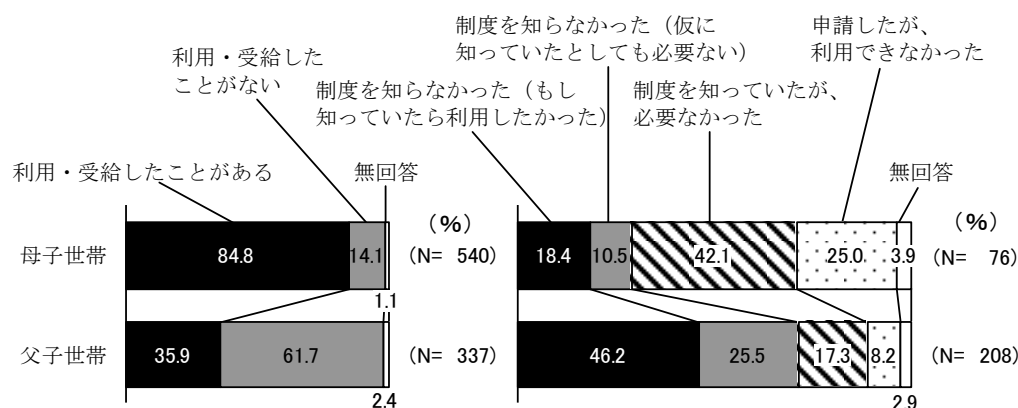
《参考》 ●平成 25 年調査

【公的制度の利用・受給について】

(ア) 利用・受給の有無

(イ) 利用・受給しなかった理由

《母子・父子家庭医療費助成》

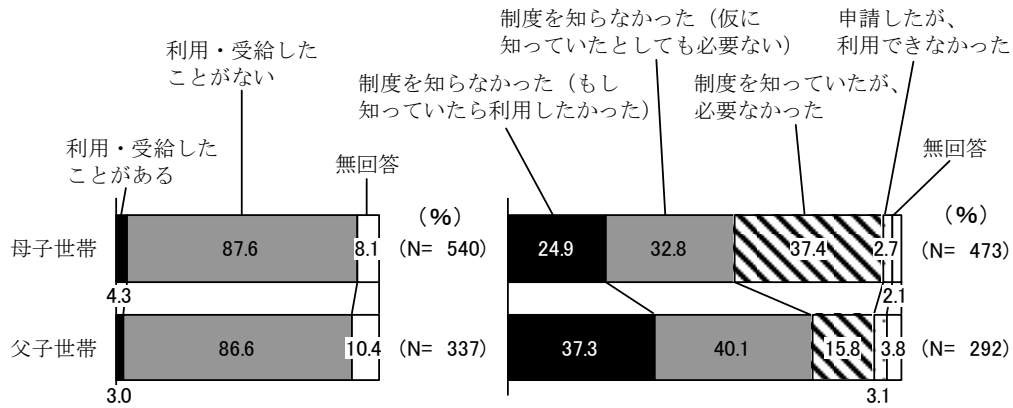


《参考》 ●平成 25 年調査

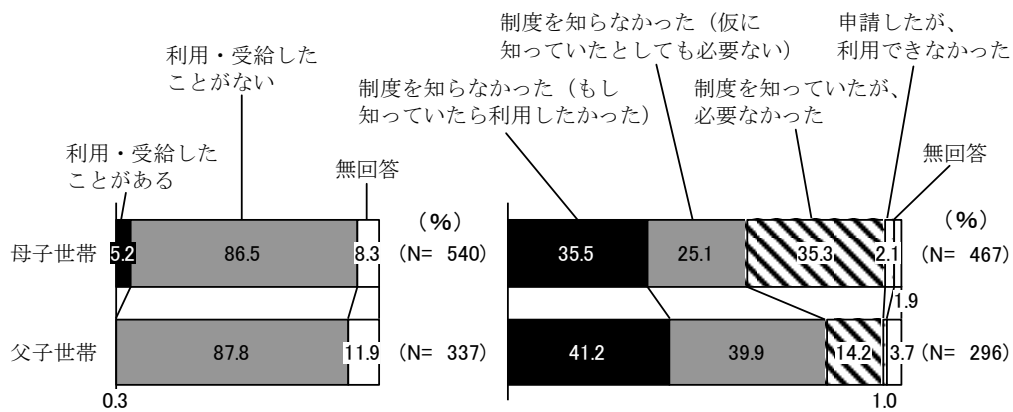
(ア) 利用・受給の有無

(イ) 利用・受給しなかった理由

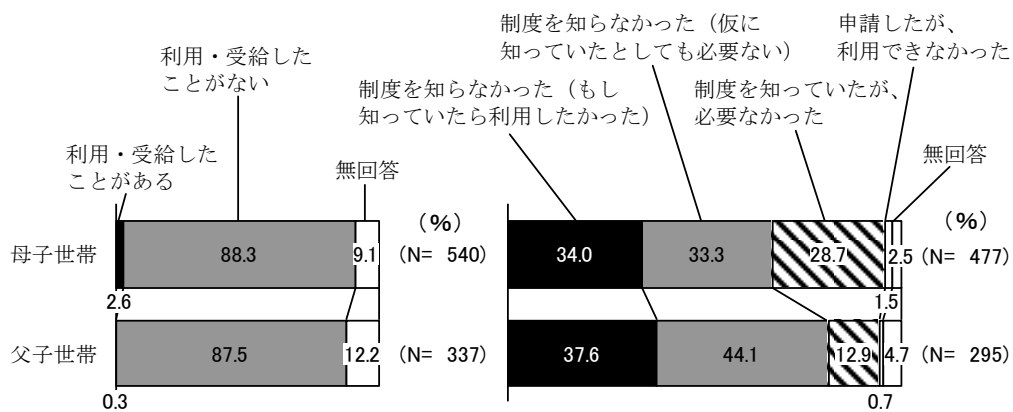
《生活福祉資金貸付》



《ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業》



《ひとり親家庭高等技能訓練促進費》

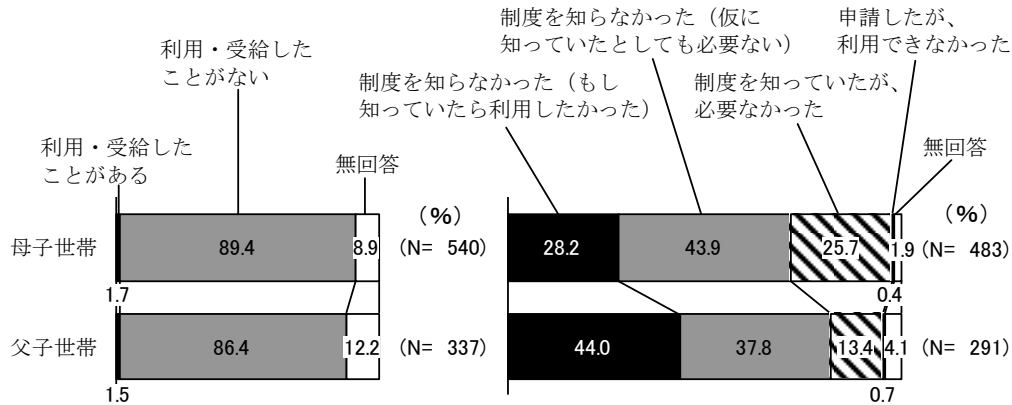


《参考》●平成 25 年調査

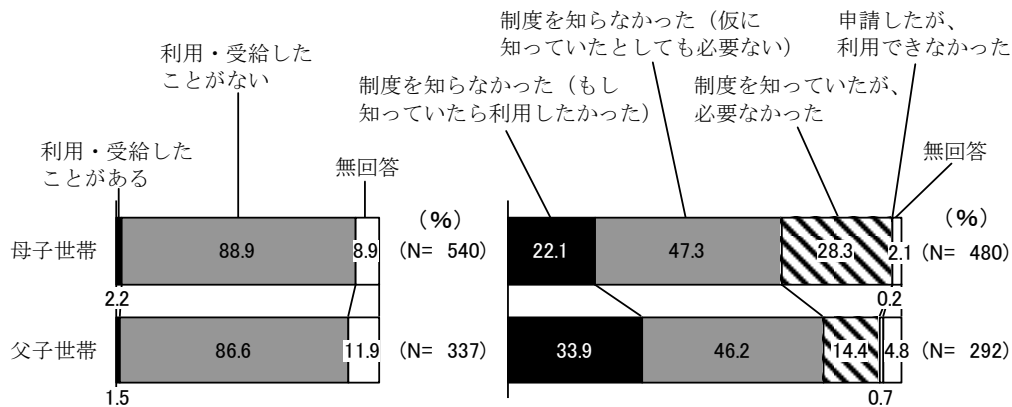
(ア) 利用・受給の有無

(イ) 利用・受給しなかった理由

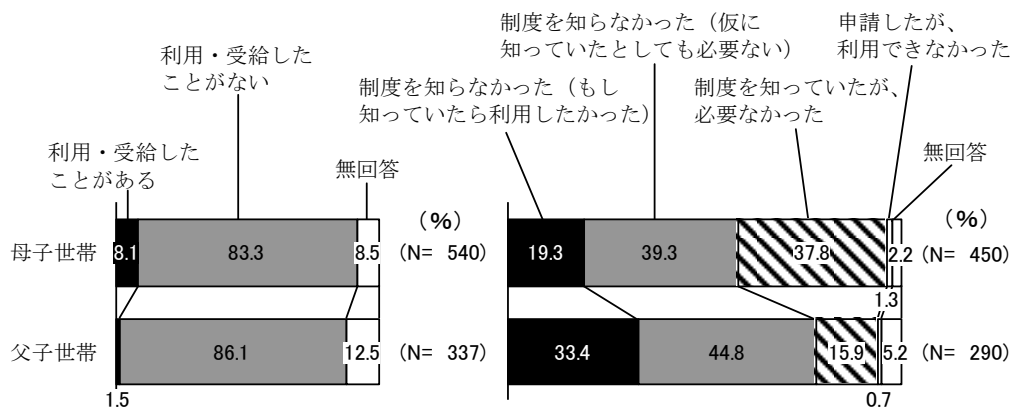
《ひとり親家庭等日常生活支援事業》



《子育て支援ショートステイ》



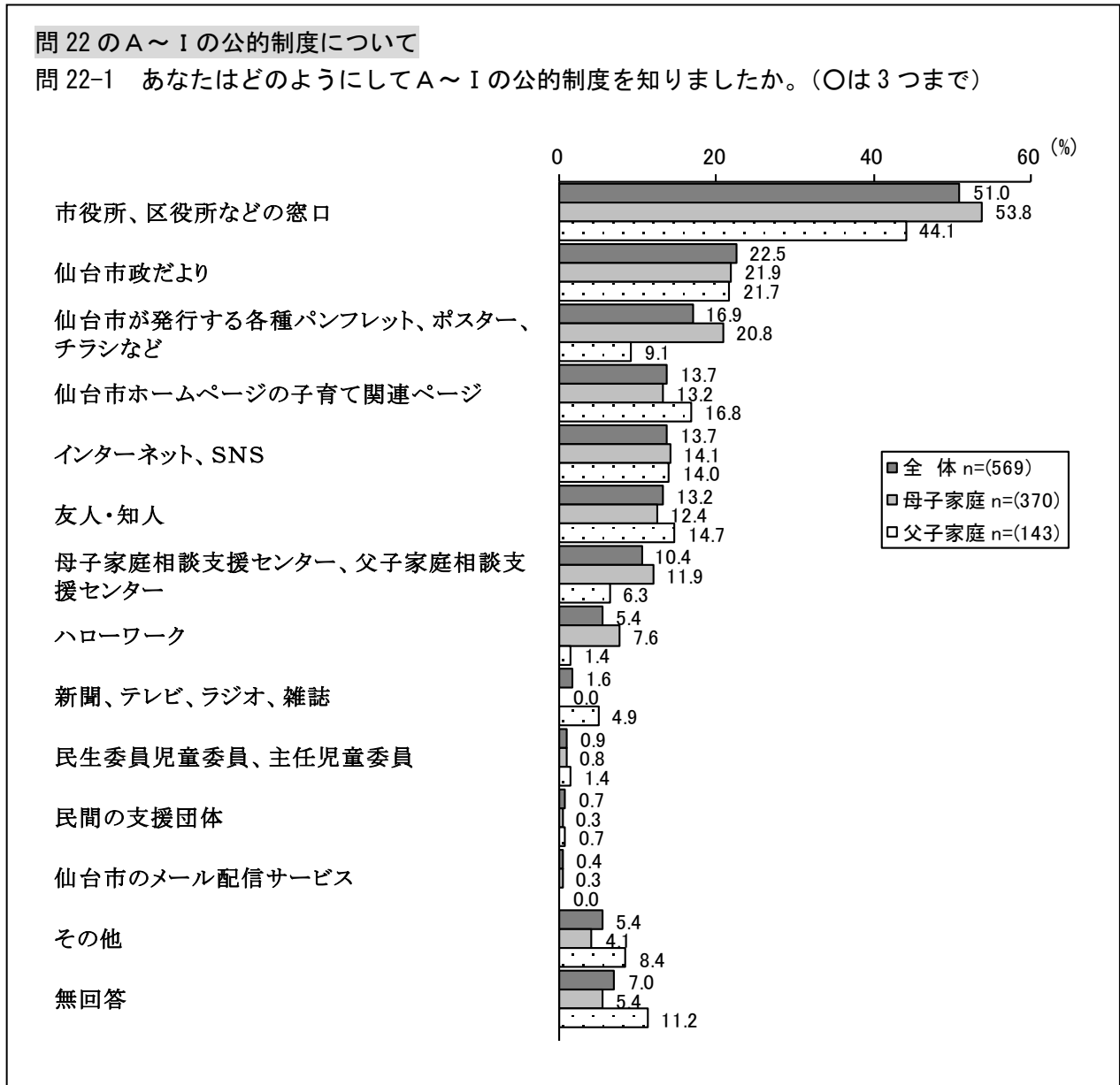
《病児・病後児保育》



前回調査と比較すると、利用・受給の有無は、「利用・受給したことがない」が母子・父子家庭ともに《母子・父子家庭医療費助成》以外の項目で5～9ポイントの増加となった。

利用・受給しなかった理由は、母子家庭では『知らなかった』はすべての項目で減少し、特に《母子・父子家庭医療費助成》《ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業》《ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等事業》では11～15ポイント減少し、認知度の向上がみられた。父子家庭でも《母子・父子家庭医療費助成》《生活福祉資金貸付》で『知らなかった』は10～11ポイント減となったが、《ひとり親家庭等日常生活支援事業》《子育て支援ショートステイ》《病児・病後児保育》における認知度向上はみられなかった。

(2) 公的制度の情報の入手先



公的制度の情報の入手先については、母子・父子家庭ともに「市役所、区役所などの窓口」(母子:53.8%、父子:44.1%)が最も多く、以下、「仙台市政だより」(母子:21.9%、父子:21.7%)となっている。母子家庭では「仙台市が発行する各種パンフレット、ポスター、チラシなど」(20.8%)が3位にあげられており、父子家庭(9.1%)を11.7ポイント上回る。また、1位の「市役所、区役所などの窓口」についても母子家庭の方が9.7ポイント父子家庭より多く、「母子家庭相談支援センター、父子家庭相談支援センター」(母子:11.9%、父子:6.3%)、「ハローワーク」(母子:7.6%、父子:1.4%)も上位にはあげられていないが、母子家庭の方が父子家庭よりやや多くなっている。

【年代別、子どもの年齢別、相談相手の有無別】

	調査数	窓口	市役所、区役所などの	支援センター	母子家庭相談支援センター、父子家庭相談支援センター	仙台市政だより	仙台市が発行する各種パンフレット、ポスター、チラシなど	仙台市ホームページの子育て関連ページ	仙台市のメール配信サービス	新聞、テレビ、ラジオ、雑誌	S インターネット、SNS	友人・知人	民生委員児童委員、主任児童委員	ハローワーク	民間の支援団体	その他	無回答
全体	569	290	59	128	96	78	2	9	78	75	5	31	4	31	40		
	100.0	51.0	10.4	22.5	16.9	13.7	0.4	1.6	13.7	13.2	0.9	5.4	0.7	5.4	7.0		
年代別																	
10代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
20代	28	14	3	2	3	2	0	0	5	7	0	2	0	2	3		
	100.0	50.0	10.7	7.1	10.7	7.1	0.0	0.0	17.9	25.0	0.0	7.1	0.0	7.1	10.7		
30代	180	105	15	35	28	32	2	1	28	19	3	11	2	8	11		
	100.0	58.3	8.3	19.4	15.6	17.8	1.1	0.6	15.6	10.6	1.7	6.1	1.1	4.4	6.1		
40代	266	132	31	67	53	36	0	5	34	39	0	14	1	14	14		
	100.0	49.6	11.7	25.2	19.9	13.5	0.0	1.9	12.8	14.7	0.0	5.3	0.4	5.3	5.3		
50代	69	28	5	20	10	6	0	3	8	8	1	3	0	5	7		
	100.0	40.6	7.2	29.0	14.5	8.7	0.0	4.3	11.6	11.6	1.4	4.3	0.0	7.2	10.1		
60代以上	9	3	1	3	2	0	0	0	1	2	0	0	1	1	1		
	100.0	33.3	11.1	33.3	22.2	0.0	0.0	0.0	11.1	22.2	0.0	0.0	11.1	11.1	11.1		
子どもの年齢別																	
未就学児	114	68	11	13	21	23	1	0	20	15	0	4	1	6	5		
	100.0	59.6	9.6	11.4	18.4	20.2	0.9	0.0	17.5	13.2	0.0	3.5	0.9	5.3	4.4		
小学1～4年生	143	73	16	26	25	26	1	0	16	12	1	8	0	5	12		
	100.0	51.0	11.2	18.2	17.5	18.2	0.7	0.0	11.2	8.4	0.7	5.6	0.0	3.5	8.4		
小学5・6年生	92	46	12	21	15	7	1	1	9	16	1	4	0	3	8		
	100.0	50.0	13.0	22.8	16.3	7.6	1.1	1.1	9.8	17.4	1.1	4.3	0.0	3.3	8.7		
中学生	171	88	23	37	25	19	1	3	18	26	2	11	3	12	7		
	100.0	51.5	13.5	21.6	14.6	11.1	0.6	1.8	10.5	15.2	1.2	6.4	1.8	7.0	4.1		
15歳以上18歳未満(中学生除く)	170	81	18	56	28	19	0	6	29	23	1	10	2	8	9		
	100.0	47.6	10.6	32.9	16.5	11.2	0.0	3.5	17.1	13.5	0.6	5.9	1.2	4.7	5.3		
18歳以上	101	45	12	33	19	12	0	4	14	12	1	7	1	6	9		
	100.0	44.6	11.9	32.7	18.8	11.9	0.0	4.0	13.9	11.9	1.0	6.9	1.0	5.9	8.9		
相談相手の有無別																	
相談できる相手がいる	335	169	35	83	65	46	2	4	49	49	3	18	4	18	23		
	100.0	50.4	10.4	24.8	19.4	13.7	0.6	1.2	14.6	14.6	0.9	5.4	1.2	5.4	6.9		
相談相手が欲しい	117	65	10	21	19	15	0	4	15	13	1	4	0	6	11		
	100.0	55.6	8.5	17.9	16.2	12.8	0.0	3.4	12.8	11.1	0.9	3.4	0.0	5.1	9.4		
相談するほどの悩みや不安はない	62	25	6	16	7	10	0	0	5	7	1	3	0	3	5		
	100.0	40.3	9.7	25.8	11.3	16.1	0.0	0.0	8.1	11.3	1.6	4.8	0.0	4.8	8.1		

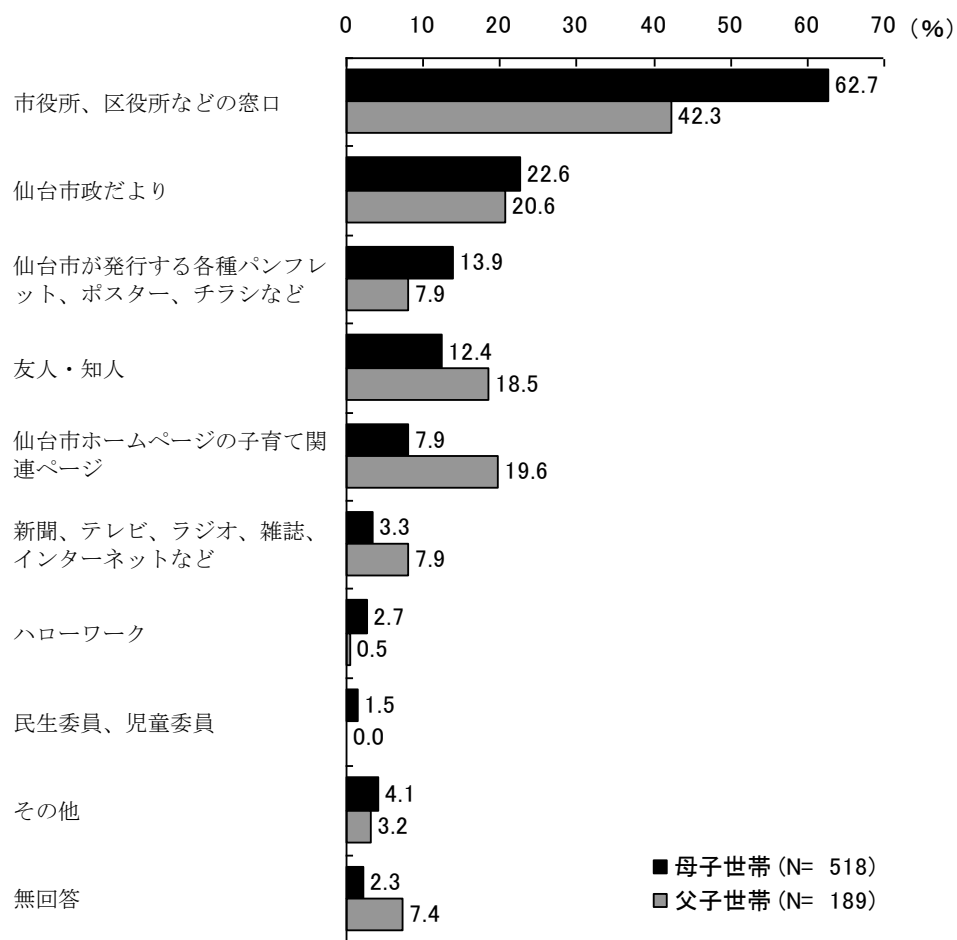
年代別にみると、「市役所、区役所などの窓口」はおおむね年代が低くなるにしたがい多くなり、30代で約6割となっている。「仙台市政だより」は年代が高くなるにしたがい多くなり、50代以上で約3割となる。また、「仙台市が発行する各種パンフレット、ポスター、チラシなど」「仙台市ホームページの子育て関連ページ」は30～40代で、「インターネット、SNS」は20～30代などがやや多く、20～40代の若い世代での利用がみられる。さらに、20代は「友人・知人」がほかの年代より多くなっている。

子どもの年齢別にみると、「市役所、区役所などの窓口」はおおむね年代が低くなるにしたがい多くなり、未就学児で約6割となっている。「仙台市政だより」はおおむね年代が高くなるにしたがい多くなり、15歳以上で約3割となっている。「仙台市ホームページの子育て関連ページ」は小学4年生以下で約2割、「友人・知人」は小学5年生～中学生でほかの年齢よりやや多くなっている。

相談相手の有無別にみると、相談相手が欲しい人では「市役所、区役所などの窓口」が55.6%と、相談相手がいる人や悩み・不安がない人より多くなっている。相談相手がいる人や悩み・不安がない人は、市政だよりやパンフレット、ホームページ等の窓口以外の利用がやや多くなっている。

《参考》 ●平成 25 年調査

【公的制度の情報の入手先】



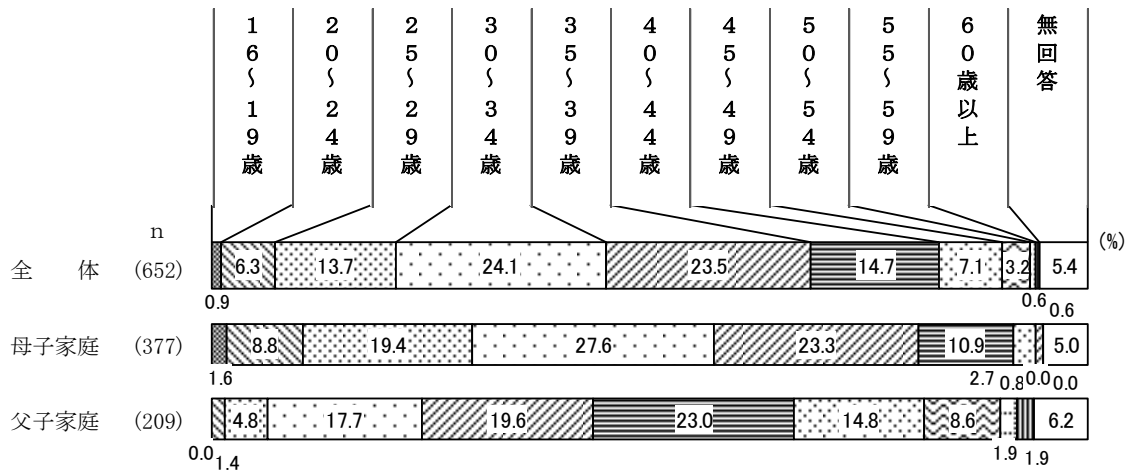
前回調査と比較すると、母子家庭では「市役所、区役所などの窓口」が 8.9 ポイント減少し、「仙台市が発行する各種パンフレット、ポスター、チラシなど」(6.9 ポイント)や「仙台市ホームページの子育て関連ページ」(5.3 ポイント)が増加となった。



## 8. ひとり親家庭となった当時の状況について

### (1) ひとり親家庭になったときの年齢

問 23 ひとり親家庭になったときのあなたの年齢は、何歳でしたか。複数回ひとり親家庭になった経験がある場合は、最初になった年齢を記入してください。



ひとり親家庭になったときの年齢については、母子家庭は「30～34歳」が27.6%と最も多く、以下、「35～39歳」(23.3%)、「25～29歳」(19.4%) などとなっている。父子家庭では「40～44歳」が23.0%と最も多く、以下、「35～39歳」(19.6%)、「30～34歳」(17.7%)、「45～49歳」(14.8%) などとなっている。

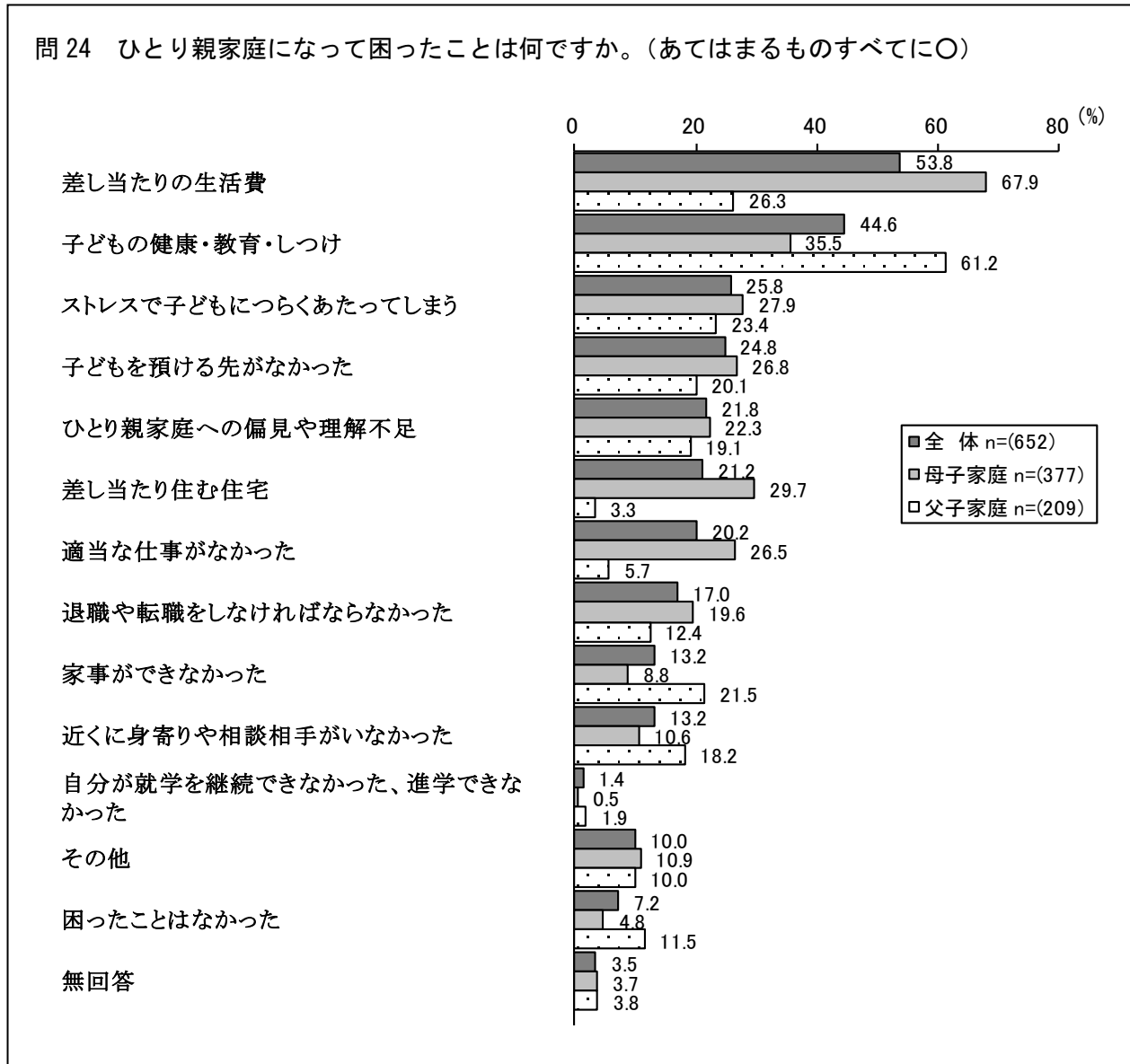
#### 《参考》◇平成28年度全国ひとり親世帯等調査

##### 【ひとり親世帯になった時の親の年齢】

	総数	20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50歳以上	不詳	平均年齢
上段：件数 下段：%											
母子世帯	2,060 100.0	34 1.7	515 25.0	900 43.7	388 18.8	36 1.7	2 0.1	185 9.0			33.8歳
父子世帯	405 100.0	1 0.2	49 12.1	150 37.0	129 31.9	41 10.1	5 1.2	30 7.4			39.3歳

国調査と比較すると、母子家庭では「30～39歳」が7.2ポイント多く、「40～49歳」が5.2ポイント少なくなっている。また父子家庭では「20～29歳」が5.9ポイント少なく、「40～49歳」が5.9ポイント多くなっている。

(2) ひとり親家庭になった当時困ったこと



ひとり親家庭になった当時困ったことについては、母子家庭では「差し当たりの生活費」(母子:67.9%、父子:26.3%)が、父子家庭では「子どもの健康・教育・しつけ」(母子:35.5%、父子:61.2%)が最も多くなっている。「ストレスで子どもにつらくあたってしまう」は、母子家庭で4位(27.9%)に、父子家庭で3位(23.4%)にあげられている。

そのほか、母子家庭では3位の「差し当たり住む住宅」(母子:29.7%、父子:3.3%)や5位の「適当な仕事がなかった」(母子:26.5%、父子:5.7%)が父子家庭より多く、父子家庭では4位の「家事ができなかった」(母子:8.8%、父子:21.5%)が母子家庭より多くなっている。

【家族構成2区分別、子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

	調査数	差し当たりの生活費	子どもの健康・教育・しつけ	適当な仕事がなかった	退職や転職をしなければならなかった	自分がかつた、進学できなかった	家事ができなかった	子どもを預ける先がなかった	差し当たり住む住宅	近くに身寄りや相談相手がいなかった	ひとり親家庭への偏見や理解不足	ストレスで子どもにつらくあたってしまう	その他	困ったことはなかった	無回答
上段：件数 下段：%															
全体	652 100.0	351 53.8	291 44.6	132 20.2	111 17.0	9 1.4	86 13.2	162 24.8	138 21.2	86 13.2	142 21.8	168 25.8	65 10.0	47 7.2	23 3.5
家族構成2区分別															
子どもと自分のみの世帯	455 100.0	259 56.9	193 42.4	94 20.7	84 18.5	7 1.5	60 13.2	121 26.6	119 26.2	74 16.3	95 20.9	127 27.9	49 10.8	26 5.7	16 3.5
子ども・自分・父母等世帯	178 100.0	86 48.3	85 47.8	34 19.1	24 13.5	2 1.1	25 14.0	34 19.1	16 9.0	11 6.2	42 23.6	37 20.8	15 8.4	19 10.7	6 3.4
子どもの年齢別															
未就学児	121 100.0	75 62.0	39 32.2	32 26.4	18 14.9	0 0.0	11 9.1	32 26.4	25 20.7	11 9.1	28 23.1	38 31.4	11 9.1	6 5.0	6 5.0
小学1～4年生	161 100.0	88 54.7	77 47.8	30 18.6	20 12.4	3 1.9	18 11.2	43 26.7	35 21.7	21 13.0	29 18.0	49 30.4	18 11.2	12 7.5	5 3.1
小学5・6年生	108 100.0	56 51.9	50 46.3	18 16.7	22 20.4	0 0.0	17 15.7	24 22.2	24 22.2	7 6.5	25 23.1	32 29.6	6 5.6	12 11.1	2 1.9
中学生	195 100.0	112 57.4	88 45.1	41 21.0	33 16.9	2 1.0	31 15.9	54 27.7	45 23.1	29 14.9	44 22.6	46 23.6	22 11.3	17 8.7	4 2.1
15歳以上18歳未満(中学生除く)	203 100.0	106 52.2	100 49.3	37 18.2	39 19.2	5 2.5	31 15.3	52 25.6	45 22.2	34 16.7	44 21.7	44 21.7	24 11.8	9 4.4	6 3.0
18歳以上	128 100.0	56 43.8	59 46.1	14 10.9	23 18.0	2 1.6	20 15.6	30 23.4	25 19.5	26 20.3	30 23.4	25 19.5	15 11.7	11 8.6	4 3.1
世帯の経済状況別															
貧困線未満の世帯	151 100.0	108 71.5	59 39.1	43 28.5	30 19.9	2 1.3	18 11.9	44 29.1	45 29.8	12 7.9	35 23.2	43 28.5	19 12.6	8 5.3	3 2.0
貧困線以上の世帯	286 100.0	116 40.6	149 52.1	38 13.3	43 15.0	4 1.4	45 15.7	75 26.2	41 14.3	43 15.0	51 17.8	72 25.2	31 10.8	25 8.7	5 1.7

家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「差し当たりの生活費」「退職や転職をしなければならなかった」「子どもを預ける先がなかった」「差し当たり住む住宅」「近くに身寄りや相談相手がいなかった」「ストレスで子どもにつらくあたってしまう」が子ども・自分・父母等世帯より多く、特に「差し当たり住む住宅」は17.2ポイント上回っている。子ども・自分・父母等世帯は「子どもの健康・教育・しつけ」が子どもと自分のみの世帯よりやや多くなっている。

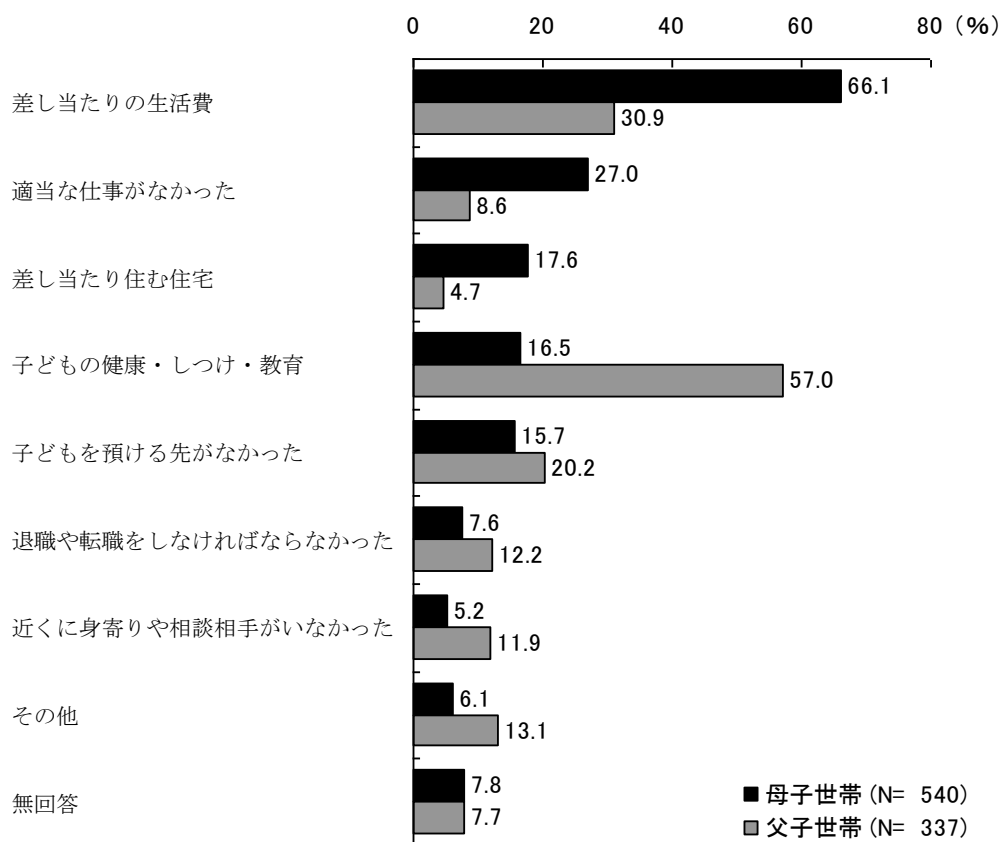
子どもの年齢別にみると、未就学児では「差し当たりの生活費」が約6割とほかの年齢に比べ多くなっている。また、「適当な仕事がなかった」もやや多い。「子どもの健康・教育・しつけ」は小学1年生以上で4割以上と多くなり、特に15歳以上18歳未満では約半数を占める。「ストレスで子どもにつらくあたってしまう」は年齢が低くなるにしたがい多くなり、小学6年生以下で約3割と多くなっている。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯は「差し当たりの生活費」が約7割を占め、そのほか、「適当な仕事がなかった」「差し当たり住む住宅」「ひとり親家庭への偏見や理解不足」が貧困線以上の世帯に比べ多くなっている。

貧困線以上の世帯では「子どもの健康・教育・しつけ」が約5割と貧困線未満の世帯を13.0ポイント上回っている。

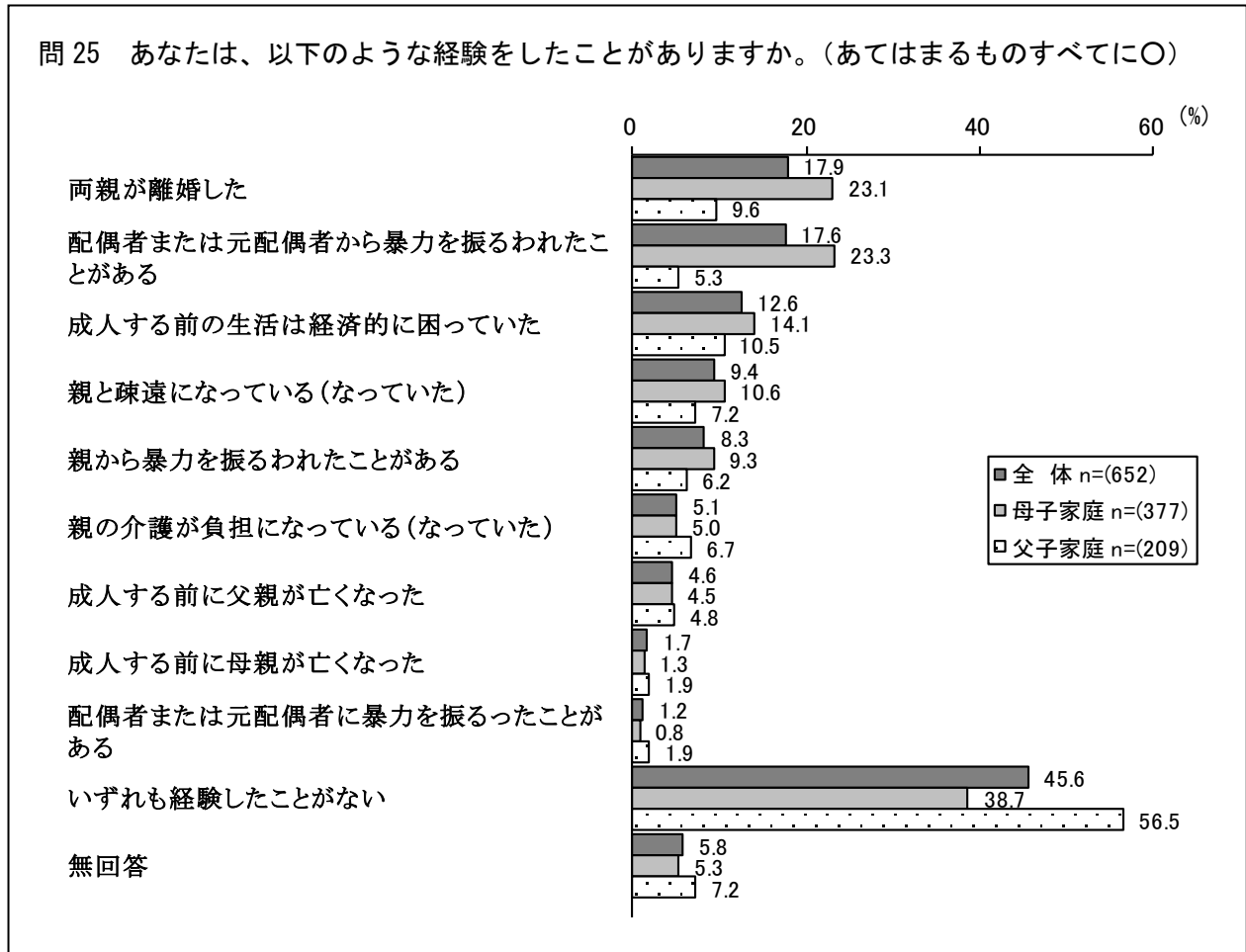
《参考》●平成 25 年調査

【ひとり親世帯になった当時困ったこと】



前回調査と比較すると、母子家庭は、前回調査より割合が高くなった項目が多く、特に「子どもの健康・教育・しつけ」が 19.0 ポイント、「差し当たり住む住宅」「子どもを預ける先がなかった」「退職や転職をしなければならなかった」は 11～12 ポイントの増加となった。

(3) 過去に経験したこと



過去に経験したことについては、母子家庭では「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」(23.3%)、「両親が離婚した」(23.1%)が多くなっているが、父子家庭ではすべての項目で1割未満にとどまり、「いずれも経験したことがない」が56.5%を占める。

【世帯の経済状況別】

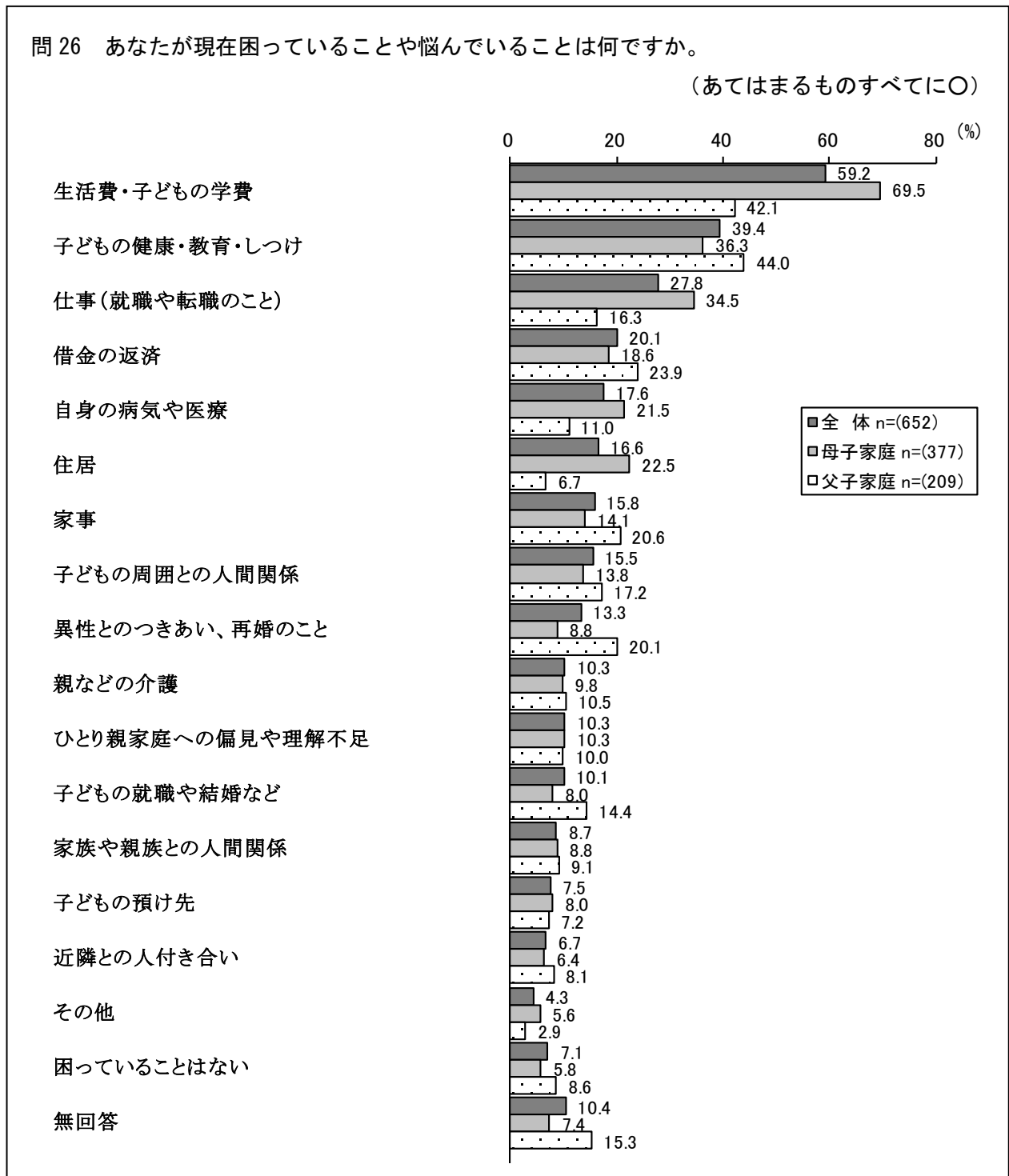
	調査数	両親が離婚した	亡くなる前に母親が	成人する前に父親が	成人する前に生活は	経済的に困っていた	親から暴力を振るわれたことがある	親と疎遠になっていた	いなつて(負担になっていた)	親の介護が負担になっていた	配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある	配偶者または元配偶者に暴力を振るったことがある	いずれも経験したことがない	無回答
全体	652	117	11	30	82	54	61	33	115	8	297	38		
100.0	17.9	1.7	4.6	12.6	8.3	9.4	5.1	17.6	1.2	45.6	5.8			
貧困線未満の世帯	151	35	3	6	25	13	17	9	34	2	59	5		
100.0	23.2	2.0	4.0	16.6	8.6	11.3	6.0	22.5	1.3	39.1	3.3			
貧困線以上の世帯	286	47	5	15	32	17	15	7	41	4	152	13		
100.0	16.4	1.7	5.2	11.2	5.9	5.2	2.4	14.3	1.4	53.1	4.5			

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯は「両親が離婚した」「成人する前の生活は経済的に困っていた」「親と疎遠になっている(なっていた)」「配偶者または元配偶者から暴力を振るわれたことがある」が貧困線以上の世帯に比べやや多くなっている。

貧困線以上の世帯では「いずれも経験したことがない」が約5割と貧困線未満の世帯を14.0ポイント上回っている。

## 9. 現在の生活の状況について

## (1) 現在困っていること悩んでいること



現在困っていること悩んでいることについては、母子家庭では「生活費・子どもの学費」(69.5%)が約7割を占め、以下、「子どもの健康・教育・しつけ」(36.3%)、「仕事(就職や転職のこと)」(34.5%)などがあげられている。父子家庭では「子どもの健康・教育・しつけ」(44.0%)や「生活費・子どもの学費」(42.1%)、「借金の返済」(23.9%)が多くなっている。そのほか、母子家庭では「住居」(母子:22.5%、父子:6.7%)や「自身の病気や医療」(母子:21.5%、父子:11.0%)が父子家庭より多く、父子家庭では「家事」(母子:14.1%、父子:20.6%)や「異性とのつきあい、再婚のこと」(母子:8.8%、父子:20.1%)が母子家庭より多くなっている。

【家族構成2区分別、子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

上段：件数 下段：%	調査数	子ども生活の費学・費子	借金の返済	し康子 つ・ど け教も 育の ・健	関係 との もの 人 の間	子ど の 周	ど職 やど 結も 婚の な就	と) や 転 職 の 就 こ 職	家事	護親 など の 介	け子 先 ど も の 預
全 体	652 100.0	386 59.2	131 20.1	257 39.4	101 15.5	66 10.1	181 27.8	103 15.8	67 10.3	49 7.5	
家族構成2区分別											
子どもと自分のみの世帯	455 100.0	288 63.3	97 21.3	176 38.7	70 15.4	49 10.8	126 27.7	76 16.7	47 10.3	38 8.4	
子ども・自分・父母等世帯	178 100.0	88 49.4	30 16.9	74 41.6	29 16.3	15 8.4	51 28.7	24 13.5	17 9.6	10 5.6	
子どもの年齢別											
未就学児	121 100.0	68 56.2	27 22.3	43 35.5	18 14.9	8 6.6	38 31.4	21 17.4	7 5.8	17 14.0	
小学1～4年生	161 100.0	90 55.9	28 17.4	77 47.8	26 16.1	6 3.7	47 29.2	27 16.8	8 5.0	22 13.7	
小学5・6年生	108 100.0	64 59.3	17 15.7	47 43.5	15 13.9	5 4.6	29 26.9	18 16.7	12 11.1	7 6.5	
中学生	195 100.0	132 67.7	38 19.5	90 46.2	41 21.0	20 10.3	51 26.2	36 18.5	23 11.8	6 3.1	
15歳以上18歳未満(中学生除く)	203 100.0	128 63.1	47 23.2	75 36.9	26 12.8	33 16.3	50 24.6	36 17.7	28 13.8	8 3.9	
18歳以上	128 100.0	77 60.2	37 28.9	36 28.1	13 10.2	19 14.8	21 16.4	21 16.4	15 11.7	4 3.1	
世帯の経済状況別											
貧困線未満の世帯	151 100.0	110 72.8	35 23.2	64 42.4	23 15.2	9 6.0	57 37.7	21 13.9	21 13.9	12 7.9	
貧困線以上の世帯	286 100.0	147 51.4	58 20.3	118 41.3	41 14.3	35 12.2	57 19.9	45 15.7	24 8.4	19 6.6	

上段：件数 下段：%	住居	や自 医身 療の 病 気	付近 き隣 合と いの 人	係と家 の族 人 や 間親 関族	婚き異 のあ性 こいと 、の 再つ	や庭ひ 理への 解のり 不偏親 足見家	そ の 他	こ困 とつ はて ない いる	無 回 答
全 体	108 16.6	115 17.6	44 6.7	57 8.7	87 13.3	67 10.3	28 4.3	46 7.1	68 10.4
家族構成2区分別									
子どもと自分のみの世帯	78 17.1	88 19.3	35 7.7	28 6.2	54 11.9	43 9.5	22 4.8	28 6.2	44 9.7
子ども・自分・父母等世帯	25 14.0	21 11.8	7 3.9	27 15.2	30 16.9	22 12.4	5 2.8	17 9.6	20 11.2
子どもの年齢別									
未就学児	23 19.0	24 19.8	11 9.1	15 12.4	18 14.9	14 11.6	8 6.6	7 5.8	18 14.9
小学1～4年生	25 15.5	30 18.6	19 11.8	15 9.3	23 14.3	15 9.3	11 6.8	14 8.7	15 9.3
小学5・6年生	14 13.0	16 14.8	7 6.5	5 4.6	13 12.0	10 9.3	3 2.8	9 8.3	12 11.1
中学生	40 20.5	35 17.9	7 3.6	13 6.7	26 13.3	22 11.3	9 4.6	9 4.6	17 8.7
15歳以上18歳未満(中学生除く)	28 13.8	33 16.3	7 3.4	17 8.4	21 10.3	18 8.9	6 3.0	9 4.4	23 11.3
18歳以上	18 14.1	15 11.7	4 3.1	6 4.7	14 10.9	11 8.6	0 0.0	11 8.6	13 10.2
世帯の経済状況別									
貧困線未満の世帯	32 21.2	34 22.5	6 4.0	13 8.6	15 9.9	17 11.3	10 6.6	6 4.0	13 8.6
貧困線以上の世帯	36 12.6	35 12.2	21 7.3	22 7.7	46 16.1	27 9.4	12 4.2	27 9.4	28 9.8

IV. アンケート調査結果の分析

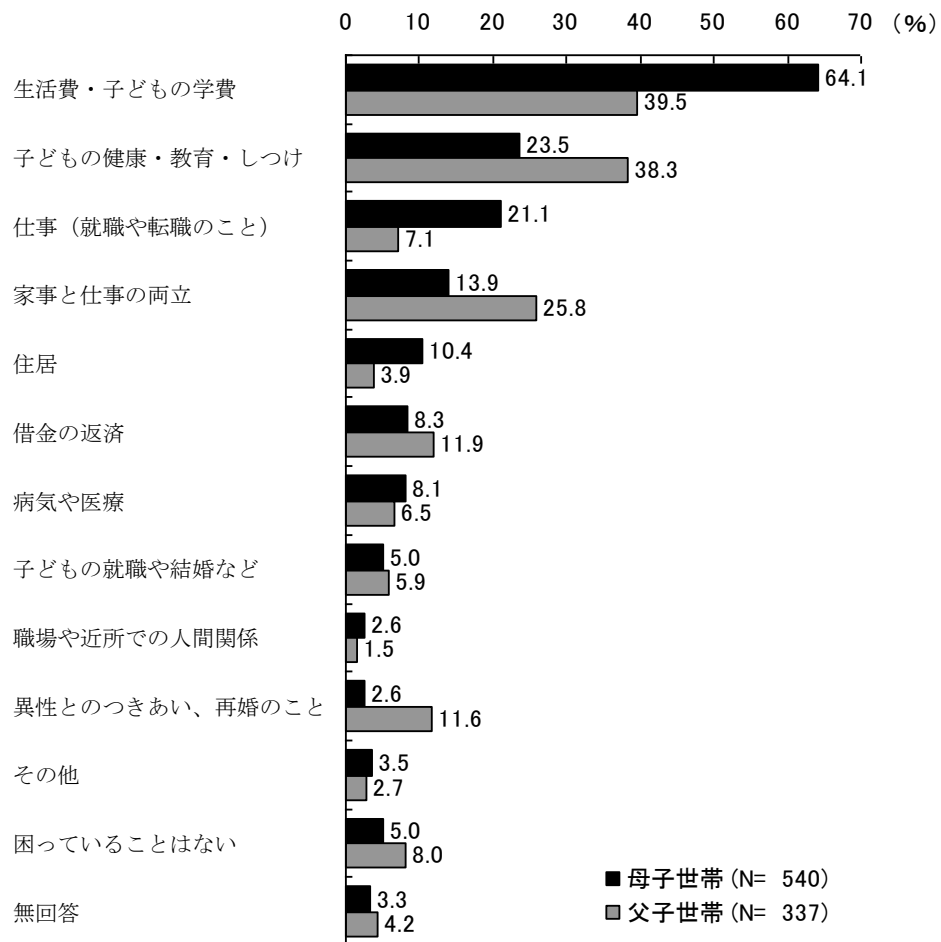
家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「生活費・子どもの学費」が13.9ポイント、「自身の病気や医療」が7.5ポイント子ども・自分・父母等世帯を上回り、子ども・自分・父母等世帯は「家族や親族との人間関係」が子どもと自分のみの世帯を9.0ポイント上回っている。

子どもの年齢別にみると、「生活費・子どもの学費」は5・6年生以上になると多くなり、特に中学生では約7割を占める。未就学児～4年生では「仕事（就職や転職のこと）」「子どもの預け先」が、小学1年生～中学生では「子どもの健康・教育・しつけ」がほかの年齢より多くなっている。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯は「生活費・子どもの学費」「仕事（就職や転職のこと）」「住居」「自身の病気や医療」で貧困線以上の世帯を上回っている。

《参考》 ●平成25年調査

【現在困っていること悩んでいること】



前回調査と比較すると、母子・父子家庭ともにいずれの項目も前回調査より割合が高く、特に母子家庭では「子どもの健康・教育・しつけ」「仕事（就職や転職のこと）」「住居」「自身の病気や医療」「借金の返済」で10～13ポイントの増加となった。父子家庭でも前回2位の「子どもの健康・教育・しつけ」が5.7ポイント増加し1位となった。



---

 《参考》◇平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査

## 【ひとり親本人が困っていること（最も困っていること）】

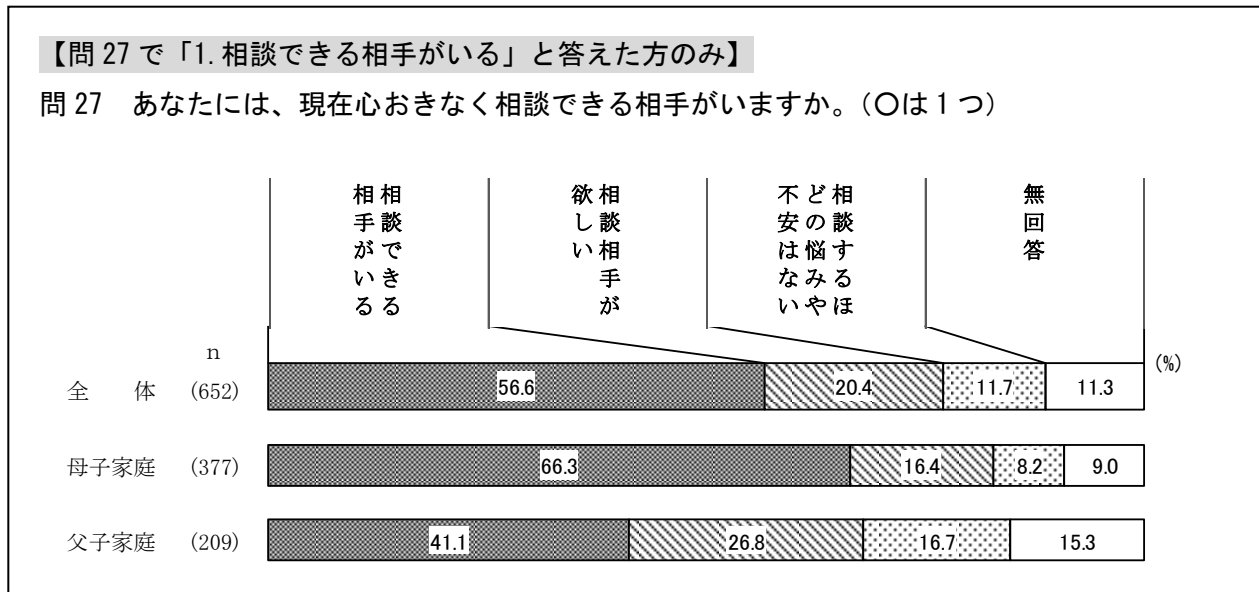
	総 数	住 居	仕 事	家 計	家 事	自 分 の 健 康	介 護 の 健 康 ・	そ の 他
上段：件数 下段：%								
母子世帯	1,543 100.0	147 9.5	210 13.6	778 50.4	35 2.3	200 13.0	104 6.7	69 4.5
父子世帯	267 100.0	12 4.5	41 15.4	102 38.2	43 16.1	27 10.1	31 11.6	11 4.1

---

国調査と比較するにあたり、本市調査は複数回答（あてはまるものすべて）で、国調査は単一回答（主なもの）のため参考にとどめるが、母子家庭では全体的に国調査より割合は多く、特に「仕事」では 20.9 ポイント、「生活費・子どもの学費」では 19.1 ポイント多くなっている。

一方、父子家庭では大きな差がみられなかった。

(2) 相談相手の有無



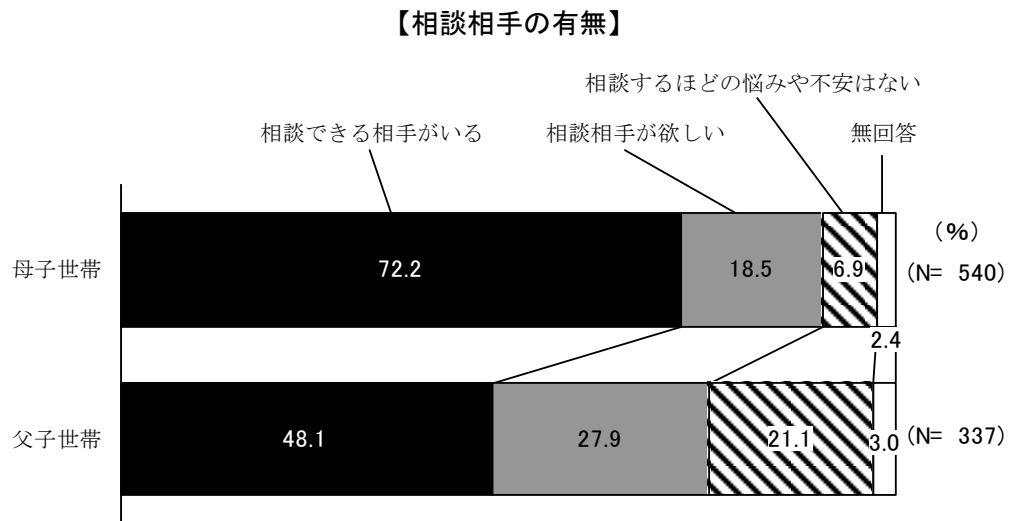
相談相手の有無については、母子・父子家庭ともに「相談できる相手がいる」(母子:66.3%、父子:41.1%)が最も多くなっているものの、父子家庭は25.2ポイント母子家庭を下回っている。  
 一方、「相談相手が欲しい」は父子家庭で26.8%と母子家庭(16.4%)を10.4ポイント上回っている。

【家族構成2区分別、子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

上段：件数 下段：%	調査数	いる相談相手ができる	が相談したい相手がない	はみほ相 なやど談 い不安悩	無回答
全体	652 100.0	369 56.6	133 20.4	76 11.7	74 11.3
家族構成2区分別					
子どもと自分のみの世帯	455 100.0	255 56.0	101 22.2	50 11.0	49 10.8
子ども・自分・父母等世帯	178 100.0	103 57.9	28 15.7	26 14.6	21 11.8
子どもの年齢別					
未就学児	121 100.0	71 58.7	21 17.4	10 8.3	19 15.7
小学1～4年生	161 100.0	88 54.7	39 24.2	16 9.9	18 11.2
小学5・6年生	108 100.0	62 57.4	17 15.7	17 15.7	12 11.1
中学生	195 100.0	108 55.4	44 22.6	24 12.3	19 9.7
15歳以上18歳未満(中学生除く)	203 100.0	111 54.7	47 23.2	21 10.3	24 11.8
18歳以上	128 100.0	77 60.2	19 14.8	18 14.1	14 10.9
世帯の経済状況別					
貧困線未満の世帯	151 100.0	88 58.3	29 19.2	19 12.6	15 9.9
貧困線以上の世帯	286 100.0	157 54.9	58 20.3	42 14.7	29 10.1

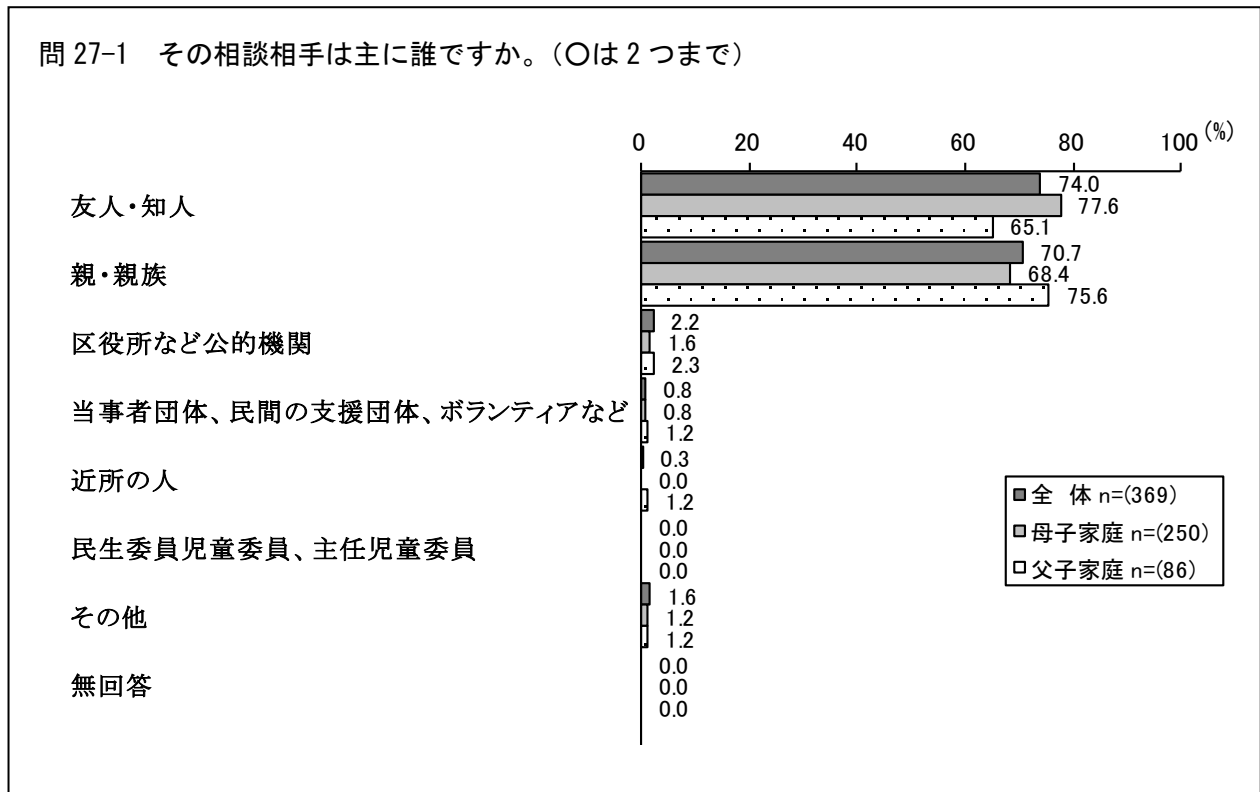
家族構成2区分別にみると、子どもと自分のみの世帯では「相談相手が欲しい」が22.2%と、子ども・自分・父母等世帯を6.5ポイント上回っている。  
 子どもの年齢別にみると、小学1～4年生、中学生～18歳未満で「相談相手が欲しい」が2割以上と、ほかの年齢よりやや多くなっている。  
 世帯の経済状況別にみると、大きな違いはみられない。

《参考》 ●平成 25 年調査



前回調査と比較すると、「相談できる相手がいる」は母子家庭では5.9ポイント、父子家庭は7.0ポイントの減少となった。

(3) 主な相談相手



主な相談相手については、母子・父子家庭ともに「友人・知人」「親・親族」が上位2位を占め、母子家庭では「友人・知人」(母子：77.6%、父子：65.1%)が、父子家庭では「親・親族」(母子：68.4%、父子：75.6%)が最も多くなっている。

## 【家族構成2区分別、子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

調査数 上段：件数 下段：%	親・親族	友人・知人	民生委員 主任児童委員	近所の人	区役所など 公的機関	当事者団体、 ボランティアなど	その他	無回答
全体 369 100.0	261 70.7	273 74.0	0 0.0	1 0.3	8 2.2	3 0.8	6 1.6	0 0.0
家族構成2区分別								
子どもと自分のみの世帯 255 100.0	175 68.6	191 74.9	0 0.0	1 0.4	8 3.1	2 0.8	2 0.8	0 0.0
子ども・自分・父母等世帯 103 100.0	78 75.7	74 71.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.0	4 3.9	0 0.0
子どもの年齢別								
未就学児 71 100.0	54 76.1	55 77.5	0 0.0	0 0.0	2 2.8	1 1.4	1 1.4	0 0.0
小学1～4年生 88 100.0	68 77.3	67 76.1	0 0.0	1 1.1	0 0.0	1 1.1	3 3.4	0 0.0
小学5・6年生 62 100.0	48 77.4	43 69.4	0 0.0	0 0.0	1 1.6	0 0.0	1 1.6	0 0.0
中学生 108 100.0	76 70.4	84 77.8	0 0.0	0 0.0	4 3.7	1 0.9	2 1.9	0 0.0
15歳以上18歳未満（中学生除く） 111 100.0	67 60.4	79 71.2	0 0.0	0 0.0	2 1.8	0 0.0	2 1.8	0 0.0
18歳以上 77 100.0	51 66.2	55 71.4	0 0.0	0 0.0	1 1.3	0 0.0	1 1.3	0 0.0
世帯の経済状況別								
貧困線未満の世帯 88 100.0	64 72.7	67 76.1	0 0.0	0 0.0	3 3.4	0 0.0	1 1.1	0 0.0
貧困線以上の世帯 157 100.0	115 73.2	114 72.6	0 0.0	0 0.0	4 2.5	2 1.3	3 1.9	0 0.0

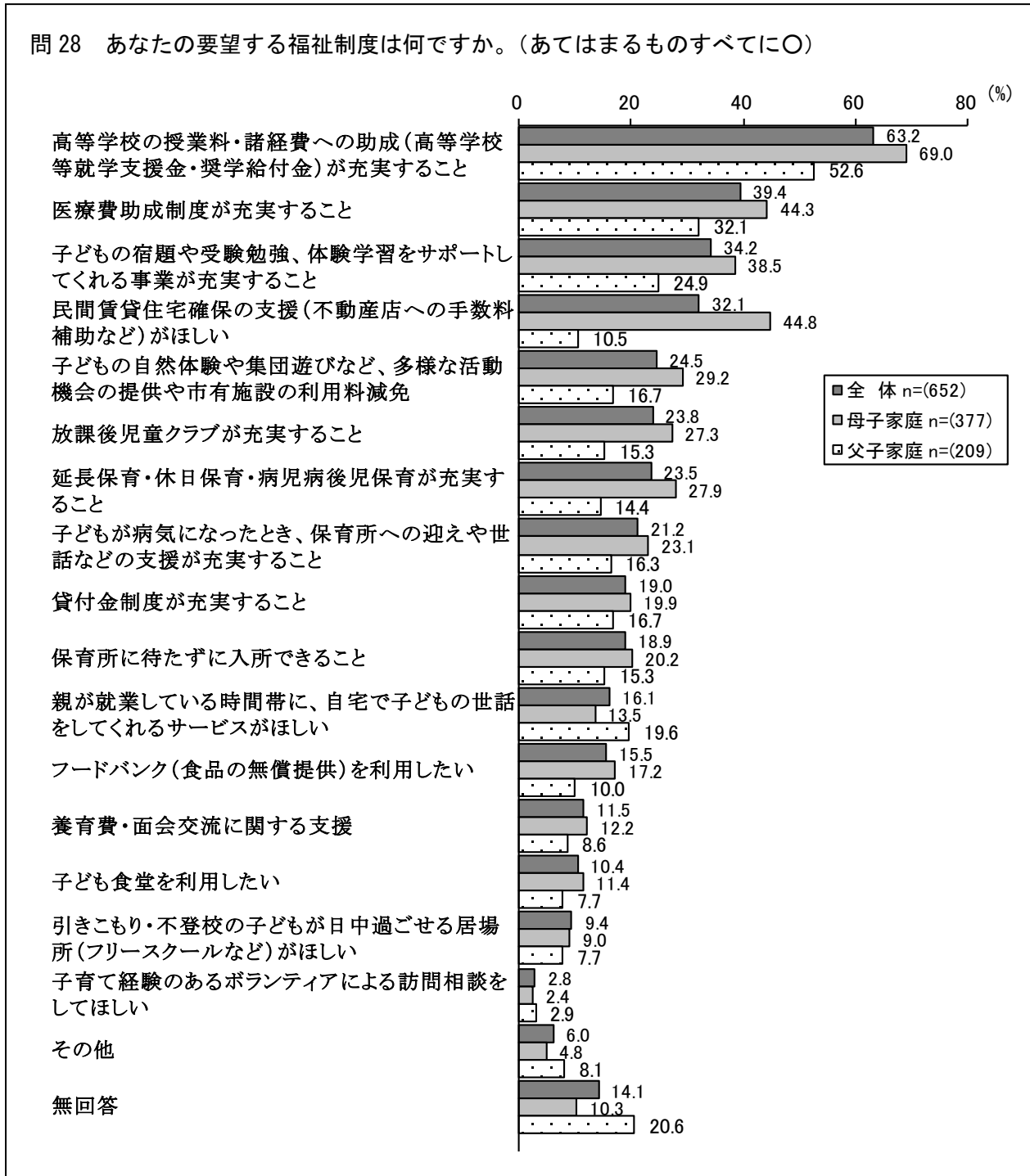
家族構成2区分別にみると、子ども・自分・父母等世帯は「親・親族」が75.7%と子どもと自分のみの世帯を7.1ポイント上回っている。「友人・知人」は子どもと自分のみの世帯の方がやや多くなっている。

子どもの年齢別にみると、「親・親族」は小学6年生以下でほかの年齢よりやや多く、また、「友人・知人」も小学4年生以下と中学生で多くなっている。

世帯の経済状況別にみると、大きな違いはみられない。

## 10. 希望する福祉制度や意見・要望について

### (1) 要望する福祉制度について



要望する福祉制度については、母子・父子家庭ともに「高等学校の授業料・諸経費への助成(高等学校等就学支援金・奨学給付金)が充実すること」(母子:69.0%、父子:52.6%)が最も多く、以下、母子家庭では「民間賃貸住宅確保の支援(不動産店への手数料補助など)がほしい」(44.8%)、「医療費助成制度が充実すること」(44.3%)、「子どもの宿題や受験勉強、体験学習をサポートしてくれる事業が充実すること」(38.5%)などとなっている。父子家庭では「医療費助成制度が充実すること」(32.1%)、「子どもの宿題や受験勉強、体験学習をサポートしてくれる事業が充実すること」(24.9%)、「親が就業している時間帯に、自宅で子どもの世話をしてくれるサービスがほしい」(19.6%)などとなっている。

また、母子家庭は父子家庭を上回っている項目が多く、幅広い支援への要望が高いことがうかがえる。

【家族構成2区分別、子どもの年齢別、世帯の経済状況別】

調査数	入所 保育 所 に 待 た ず に	育 育 延 が ・ 長 病 児 育 ・ 休 日 保 保	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と	放 課 後 実 施 す る こ と
全 体	652 100.0	123 18.9	153 23.5	155 23.8	138 21.2	223 34.2	61 9.4	105 16.1	412 63.2	209 32.1		

家族構成2区分別

子どもと自分のみの世帯	455 100.0	81 17.8	108 23.7	112 24.6	97 21.3	164 36.0	45 9.9	82 18.0	285 62.6	165 36.3
子ども・自分・父母等世帯	178 100.0	39 21.9	40 22.5	40 22.5	39 21.9	57 32.0	14 7.9	21 11.8	116 65.2	38 21.3

子どもの年齢別

未就学児	121 100.0	35 28.9	52 43.0	39 32.2	47 38.8	38 31.4	11 9.1	23 19.0	57 47.1	42 34.7
小学1～4年生	161 100.0	25 15.5	37 23.0	62 38.5	36 22.4	71 44.1	10 6.2	38 23.6	97 60.2	52 32.3
小学5・6年生	108 100.0	13 12.0	18 16.7	19 17.6	16 14.8	44 40.7	6 5.6	17 15.7	77 71.3	33 30.6
中学生	195 100.0	31 15.9	34 17.4	33 16.9	35 17.9	83 42.6	19 9.7	31 15.9	144 73.8	64 32.8
15歳以上18歳未満(中学生除く)	203 100.0	39 19.2	36 17.7	35 17.2	38 18.7	56 27.6	25 12.3	29 14.3	136 67.0	63 31.0
18歳以上	128 100.0	20 15.6	25 19.5	17 13.3	22 17.2	32 25.0	13 10.2	16 12.5	80 62.5	36 28.1

世帯の経済状況別

貧困線未満の世帯	151 100.0	28 18.5	42 27.8	47 31.1	28 18.5	69 45.7	14 9.3	27 17.9	114 75.5	60 39.7
貧困線以上の世帯	286 100.0	57 19.9	66 23.1	70 24.5	69 24.1	87 30.4	24 8.4	50 17.5	174 60.8	76 26.6

調査数	充 実 す る こ と 制 度 が	医 療 費 助 成 制 度 が	利 用 し た 無 償 提 供 を 食	フ リ ド バ ン ク ( 食	し た も の 食 堂 を 利 用	す 貸 付 金 制 度 が 充 実	ほ る 訪 問 相 談 を し て よ る	ボ ラ ン テ イ ア に あ る	子 育 テ イ ア に あ る	に 養 育 費 支 援 交 流	利 用 料 減 免 有 施 設 の	提 供 市 有 機 会 の	多 様 な 活 動 機 会 の	や 集 団 遊 び な ど の	子 ど も の 自 然 体 験	そ の 他	無 回 答
全 体	257 39.4	101 15.5	68 10.4	124 19.0	18 2.8	75 11.5	160 24.5	39 6.0	92 14.1								

家族構成2区分別

子どもと自分のみの世帯	171 37.6	87 19.1	55 12.1	100 22.0	14 3.1	51 11.2	103 22.6	32 7.0	61 13.4								
子ども・自分・父母等世帯	81 45.5	12 6.7	13 7.3	20 11.2	4 2.2	23 12.9	54 30.3	7 3.9	26 14.6								

子どもの年齢別

未就学児	42 34.7	24 19.8	18 14.9	12 9.9	5 4.1	18 14.9	48 39.7	6 5.0	24 19.8								
小学1～4年生	60 37.3	29 18.0	25 15.5	18 11.2	5 3.1	17 10.6	62 38.5	5 3.1	19 11.8								
小学5・6年生	35 32.4	17 15.7	13 12.0	16 14.8	2 1.9	13 12.0	29 26.9	6 5.6	13 12.0								
中学生	85 43.6	37 19.0	20 10.3	49 25.1	7 3.6	24 12.3	43 22.1	14 7.2	22 11.3								
15歳以上18歳未満(中学生除く)	87 42.9	31 15.3	14 6.9	50 24.6	4 2.0	19 9.4	24 11.8	17 8.4	31 15.3								
18歳以上	44 34.4	13 10.2	8 6.3	34 26.6	2 1.6	16 12.5	16 12.5	12 9.4	17 13.3								

世帯の経済状況別

貧困線未満の世帯	68 45.0	44 29.1	26 17.2	32 21.2	5 3.3	22 14.6	53 35.1	4 2.6	16 10.6								
貧困線以上の世帯	114 39.9	28 9.8	22 7.7	56 19.6	7 2.4	28 9.8	55 19.2	21 7.3	38 13.3								

#### IV. アンケート調査結果の分析

家族構成2区分にみると、子どもと自分のみの世帯は子ども・自分・父母等世帯を上回る項目が多く、特に「民間賃貸住宅確保の支援（不動産店への手数料補助など）がほしい」「フードバンク（食品の無償提供）を利用したい」「貸付金制度が充実すること」は子ども・自分・父母等世帯より11～15ポイント多くなっている。子ども・自分・父母等世帯では「医療費助成制度が充実すること」「子どもの自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供や市有施設の利用料減免」が子どもと自分のみの世帯より約8ポイント上回っている。

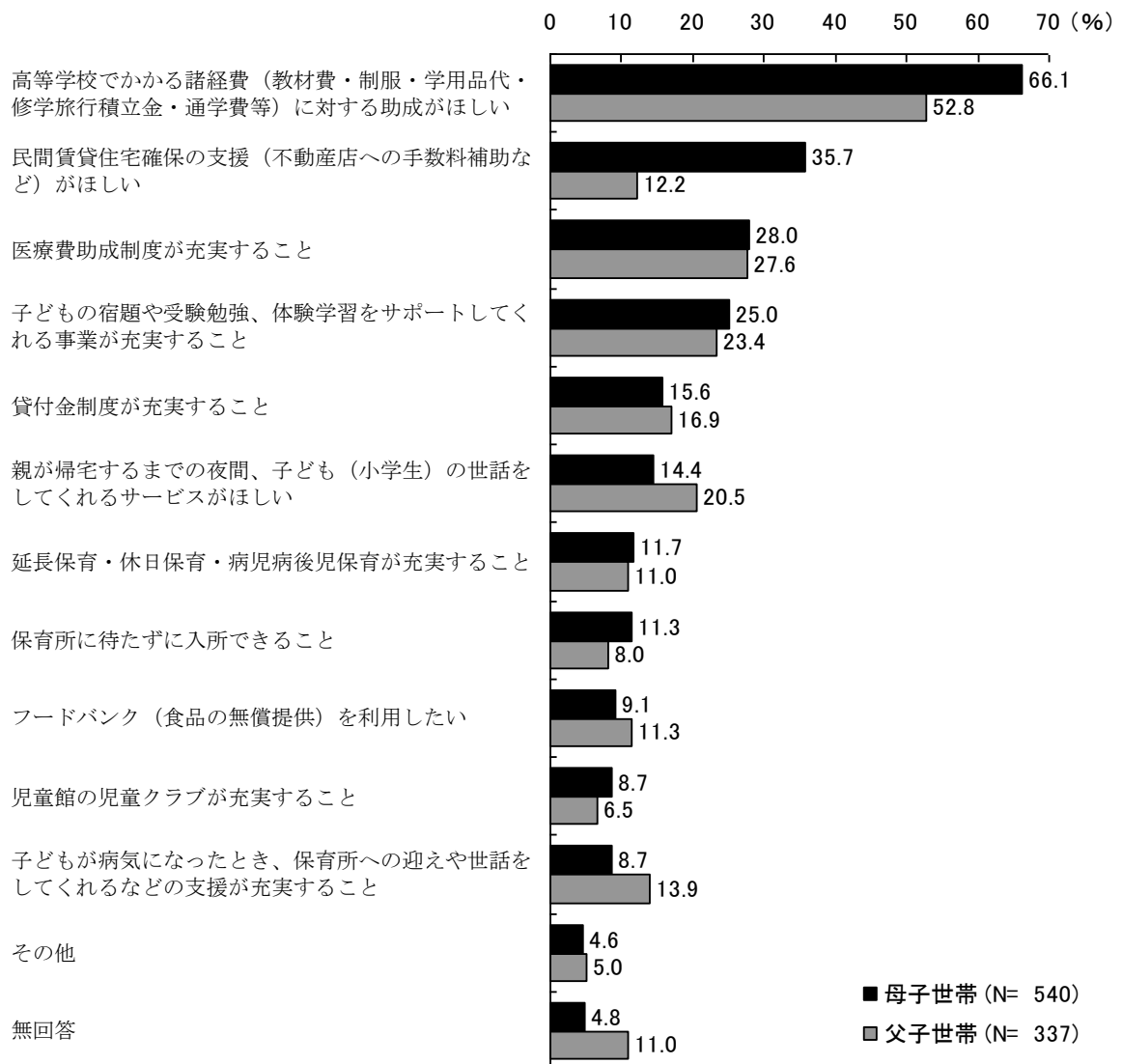
子どもの年齢別にみると、「保育所に待たずに入所できること」「延長保育・休日保育・病児病後児保育が充実すること」「子どもが病気になったとき、保育所への迎えや世話などの支援が充実すること」は未就学児で、「放課後児童クラブが充実すること」「子どもの自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供や市有施設の利用料減免」は小学4年生以下でほかの年齢よりやや多くなっている。「子どもの宿題や受験勉強、体験学習をサポートしてくれる事業が充実すること」は小学1年生～中学生で4割台、「高等学校の授業料・諸経費への助成（高等学校等就学支援金・奨学給付金）が充実すること」では小学5年生～18歳未満で約7割、「医療費助成制度が充実すること」では中学生～18歳未満で約4割と多くなる。「貸付金制度が充実すること」はおおむね年齢が高くなるにしたがい多くなり、中学生以上で2割以上となっている。

世帯の経済状況別にみると、貧困線未満の世帯は貧困線以上の世帯を上回る項目が多く、特に差が大きいのは「子どもの宿題や受験勉強、体験学習をサポートしてくれる事業が充実すること」「高等学校の授業料・諸経費への助成（高等学校等就学支援金・奨学給付金）が充実すること」「民間賃貸住宅確保の支援（不動産店への手数料補助など）がほしい」「フードバンク（食品の無償提供）を利用したい」「子どもの自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供や市有施設の利用料減免」で13～19ポイント多くなっている。



## 《参考》 ●平成 25 年調査

## 【要望する福祉制度】



前回調査と比較すると、母子家庭は、前回調査より割合が高くなった項目が多く、特に「医療費助成制度が充実すること」（16.3ポイント）、「子どもの宿題や受験勉強、体験学習をサポートしてくれる事業が充実すること」（13.5ポイント）、「延長保育・休日保育・病児病後児保育が充実すること」（16.2ポイント）、「放課後児童クラブが充実すること」（18.6ポイント）、「子どもが病気になったとき、保育所への迎えや世話などの支援が充実すること」（14.4ポイント）は、13ポイント以上の増加となった。父子家庭では「保育所に待たずに入所できること」（7.3ポイント）、「放課後児童クラブが充実すること」（8.8ポイント）の2項目で増加した。

(2) 要望する福祉制度の具体的な内容

問 28-1 問 28 で回答した福祉制度について、あなたが具体的に要望したい内容がある場合はご記入ください。

回答者数 186 人

内 容	意見数
1 学習支援・就学支援	57
2 託児等の子育て支援(病児・休日保育含む)	48
3 経済的補助・減免・貸付制度の拡充・改良(医療費除く)	35
4 住宅・保証の支援	22
5 交流・相談事業	19
6 医療費助成・介護サービス	17
7 法的支援(前パートナーとの訴訟・法改正等)	7
8 障害児支援	6
9 父子家庭への支援	6
10 その他	17
総意見数	234

※複数回答を含むため、全体の回答者数より総意見数は多くなっている

要望する具体的な福祉制度については、186 人から 234 件の回答があった。

意見の内容を分類し意見が多かった順にしたところ、「学習支援・就学支援」(57 件)が最も多く、次いで、「託児等の子育て支援(病児・休日保育含む)」(48 件)、「経済的補助・減免・貸付制度の拡充・改良(医療費除く)」(35 件)などとなっている。

1. 学習支援・就学支援

- ・現在までたくさんの福祉制度を利用させていただき、本当に助かりました。母子家庭でも職には恵まれたので、制度を利用することで、一般家庭と(ほぼ)同じように生活できましたが、今まで利用した制度はほとんどが 18 歳までで終了します。大学に進学し、充実した社会生活を送ってほしいので、せめて 20 歳までは、福祉制度を利用できるといいなと思います。実際、高校から大学までの学費が非常に高額なので、不安しかありません。学生のうちは多くの支援がほしいです。
- ・子どもは不登校ですが、仙台市で実施している「杜のひろば」に通級しています。来年受験ですが、学校での評定がもらえません。公立高校は試験の結果と学校の評定で決まります。毎日「杜のひろば」に通級し、運動や学習、図工、家庭科などの活動もやっています。学校の評定にもっと「杜のひろば」での活動を反映してもらえるように願います。
- ・塾の費用を支援または助成してくれるような制度があるとうれしい。ひとり親家庭で収入が低い家庭には大きな負担です。子が高い学力をもっている場合など、高校、大学受験の時に、活用できる制度がほしいです。割引がある塾はとても少なく、選択できない状況です。
- ・ひとり親家庭になりそう、またはなった母子家庭(特に、専業主婦だった)への支援制度が手厚くなれば良いと思います。高校卒業後進学した場合の学費について気になっております。貸付金制度の充実を希望しています。

- ・ひとり親に限らずですが、親の収入によって教育格差があり、子どもの将来の選択肢が減ってしまうことは、親にとっては情けなく、申し訳なく感じるところであります。そういった格差が少しでもなくなるような世の中になって欲しいと思います。

## 2. 託児等の子育て支援(病児・休日保育含む)

- ・医療費助成制度の収入制限の撤廃。訪問相談は、相談して解決しないのであれば必要ない。もう過去のことになりますが、正社員で働いていて児童クラブが18時までだったのは本当に大変でした。会社を抜けて迎えに行き、家に連れて行き、また会社に戻るという生活でした。役所にメール等で相談しましたが、(できないという)冷たい回答でした。仙台に来る前に住んでいた地域では学童があり(有料でしたが)、延長があったので助かりました。10年前の仙台は相談してもダメでした。今後は、親の仕事が多種多様なことからそれに対応した児童クラブとなれば良いと思います。またNPO等にまかせる方法もあるのではないのでしょうか。今の仕組みでは親は正社員では働けません。検討して下さい。仙台のひとり親に対する対応は、仕事をする父親には収入があるので何もしてくれないと思う程、何も頼ることができませんでした。もう少し父親にも目を向けた対応も考えて欲しいと思います。宜しくお願いします。
- ・母子家庭に育児休暇で休む余裕はなかった。そのため、産後休暇明けから公的保育所に入れるようになれば、救われる人もいないのではないのでしょうか。ひとり親でまともに働くと、まったく助成は受けられないため、子どもの教育にかけられる金銭的、時間的余裕がなく、あまり現状と変わらない。その辺もサポートできる制度があると助かると思う。
- ・保育所に待たずに入所ができていたら、もっと早く仕事を見つけていたのに、と思います。ひとり親になってから、1年は待機で上の子は入所できたが、下の子はまだ入所ができず、一時保育を利用しています。でも、保育所に入所してから働いているのに、前よりも生活が苦しくなっています。お金が出ていくばかりで、入所しない方がよかったのかなとも思います。
- ・病児・病後児保育がもっと利用しやすくなってほしい。施設が少なく、受入人数も少ないのでなかなか利用できない。経済的な理由で車を持っていないので、病気の子どもを連れて遠い施設までは行けない。元夫にあまり関わらずに養育費を請求できたらいいと思う。
- ・保育園からの緊急の呼び出しの時に代わりに迎えに行き、自宅まで届けてくれるだけでも協力してくれる制度があると心強い(母が同居しているが、足が悪いので迎えを頼めないため)。熱のたびに呼ばれると仕事場に迷惑をかけることとなり、ひとりだと不安。育児をしているだけでも働きやすい環境が増えればいいなと思う。

## 3. 経済的補助・減免・貸付制度の拡充・改良(医療費除く)

- ・大学進学した場合の給付型の奨学金。大学が一番お金がかかるので学校卒業まで扶養手当的なものがあればよい。医療費助成も学校卒業までにしてほしい。何年か後では遅い。今すぐしてもらわないと利用できなくなる。
- ・子の成長にあわせて必要とする制度は変化してきます。高校受験の頃は塾代を工面することがとても大変でした。高校卒業後の進学のことを考えると、やはり教育費をいかに工面するかが最大の課題です。毎月の決まった収入の中から何を優先にするか考えた時に、いざという時の生命保険料や何かしらの助成制度が充実したらとても助かりますし、安心も同時に得られるかと思います。今は保険に加入していますが、経済的に苦しく加入していなかった時期が長くありました。
- ・児童クラブで宿題のサポートをもっとして欲しい。子ども食堂のことは知っているが利用しづらい。ひとり親の不安など相談できる所が知りたい。子どもと親、どちらも病気になった時の給与保証があったら助かる。生活保護を受けたかった時、必要だった時に利用できなくてとても困った。日曜日も児童クラブを利用できる日があればいい。
- ・お金がなく、車も買えないので、バスなどの助成制度などがあるとありがたいです。自転車購入時の補助などありがたい。児童扶養手当をもう少し増やしてほしい。これから、どんどん成長する子どもの将来に不安があります。病児病後児保育の行っているところは少なく、すぐに定員いっぱいになってしまうので、いつもハラハラしています。

#### IV. アンケート調査結果の分析

- ・小学生などの児童福祉を中心に充実しているのは、すばらしいと思いますが、現在・中学・高校生を持つ親も、昔より金銭的・精神的な面ではとても苦しい状況だと、母子家庭になってすごく実感しています。中学生から高校生にかけての女子は、体の面でも成長する時でもあり、下着や、生理用品など毎月かかるお金はかなりあります。また、携帯電話など今は必需品になっており、ひとり親家庭の収入では、かなり生活に苦しい状況だと思います。そういう面での福祉制度があると助かります。

#### 4. 住宅・保証の支援

- ・親族（親、兄弟）がいないため、賃貸住宅の保証人を頼める相手がいない。また、賃料と収入が見合わず、手狭な物件から引っ越すことが難しい。
- ・民間賃貸住宅への費用が高額で、生活を圧迫するため、公営住宅より出られない。老朽化がひどく、根強いカビなどで子どもの体調にも悪影響が出ている部分もある。建替えをしてもらいたい。子どもを育てているのに高齢者に配慮して、外遊びもできずに静かに暮らさなければならない現状があって暮らしづらい。
- ・住宅確保の支援（公営住宅に入居するための条件の緩和、または、賃貸住宅入居の際は家賃の補助制度等）。母子が毎日の生活を少しでも健やかに過ごせるように、母子家庭の現状を仙台市で把握できる制度があるとよいと思う。

#### 5. 交流・相談事業

- ・今は実家暮らしだが、近い将来子どもと2人で暮らしたいと思っている。現実問題、私の収入では厳しく、子どもが学校から帰って来て、私が帰宅するまでの間、ひとりで留守番させることに不安があるので、経済的なことや、子どものことをまとめて相談できる機会があると助かります。
- ・制度、事業に関する情報を役所などの担当職員がきちんと把握しているようにしてほしい。自分の知らないことを知らないと突っぱねるのではなく調べる努力もしてほしい。時間をつくって相談しにしているのに、きちんと対応してくれないと困る。
- ・料理教室を開いて欲しい。男親の場合、料理がすごく大変になると感じました。探してもなかなか見つからず、土、日等、休日を利用して勉強したいと思っていました。

#### 6. 医療費助成・介護サービス

- ・知らない制度が多くてびっくりしたし、利用しなかった。最近、仕事を増やした結果、今まで以上に子どもにゆっくり手をかけられなくなっている。母子医療助成は中学以降使うことが多いと思う。学生の間（専門学校や大学）はお金がかかるので、利用できる時期を延長してほしい。
- ・同居家族の所得によって医療費の助成が切られました。病院に行くことができず、過ごすことになりました。同居家族の所得によって助成の対象外となるというのをなくしてほしい。
- ・子どもが入院したとき、兄弟姉妹がそれまでと同じ学校に通える制度。現状では子どもを入院させるためにはひとり親が24時間付き添う必要があり、また、兄弟姉妹であっても子どもは病棟に入ることができないため、兄弟姉妹を親族宅または児童福祉施設へ預ける必要がある。すると、一時的であっても転校しなければならない。そこで、児童福祉施設から学校に送迎する制度か、あるいは夕方から朝にかけての病棟での付き添いを代わってもらえる制度があると、とても助かる。

#### 7. 法的支援(前パートナーとの訴訟・法改正等)

- ・面会交流に関する支援は実現していただきたいです。現在、元夫と子との面会交流を実施していますが、直接相手方とやりとりをする精神的苦痛を味わっています。少しでも相手方の要望に添わないと、相手方は児童相談所や警察に通報し、その旨を連絡してきたり、「月2回程度」という取り決めをしても自分の良いように解釈して責めたりします。こうした悩みを相談しようにも、相談先があまりなく、また解釈が難しい内容のため困りはてています。民間団体でもよいので、第三者として間に入り、日程調整だけでもしていただけたところはないかと願っているところでした。お金の支援（実際困っている場合も多いと思いますが）、サービスの充実はありがたいのですが、面会交流で困っている、トラブルになっていることはあまり認知されていません。

- ・養育費について公正証書を交わしたが、離婚して相手がすぐに会社を辞めた。そのために養育費は払ってもらえず、離婚したため口座もわからず、差し押さえもできなかった。弁護士の無料相談等に行ったが、「無理ですね」と言われるだけ。裁判所などに行く休む暇があれば働いたほうが良かった。そういうサポート（国の制度）などがちゃんとあれば…と何度悔しい思いをしたかわからない。
- ・これだけ養育費を払わない人がいると認識しているなら、国から取り立てをして欲しい。

## 8. 障害児支援

- ・重度の知的な遅れのある自閉症の子がいます。働くためには、その子が楽しいと思える居場所が、時間的には放課後～19時頃まで、安心して預かって頂ける所が欲しいです。現在17時までの預け先はありますが、利用日数も決められているので曜日・時間・利用日数での調整が難しく、就業も難しくなっています。
- ・支援学校（高等部）を卒業して就労することになると思うのですが、学校生活よりも早い帰宅になると、就労後の18歳以上のデイサービスなどがあると助かります。
- ・中学校の校庭の開放など、知的障がい者が安全に運動できる場所が必要。

## 9. 父子家庭への支援

- ・父子家庭より母子家庭の方がサポートされる割合が多いと感じる所がたくさんあると思います。家族と一緒に住んでいるからといって全面的に助けてもらっているわけではないです。別居したいと思っても、仕事で子どもを預けられないから同居している。そのために助成金も出してもらえない。
- ・母子家庭に関しての支援などは多いが、父子家庭への市の対応・支援がない。収入がそれほど多くないのであれば、何かしら援助支援金があっても良いのではないか。
- ・学習支援は数回通いましたが、申し訳ないですがためになりませんでした。

## 10. その他

- ・家族と一緒にいる時間がとれるような、バランスのとれた生活が送れる制度があると何よりの幸せを感じられると思います。ひとり親は、特に死別の時は本当に世の中にひとりだということを思い知らされます。ほんの少しでもゆとりができる制度を願っています。
- ・外国人の方の子どもに関しての教育（幼稚園、小学校）をどうするのか。戸籍がない子どもをどうするのか。
- ・私はいまうつ病、不眠症で1年以上仕事を休んでいます。傷病手当の申請をする余裕もなく、1年以上経ってから過払い金を一括で払えと通知が来ました。中心部にお住まいの方はよいと思いますが、通院するのに大変で困っているので、生活保護受給者でも車を持てるようにしてほしい。

## 11. 自由意見

### (1) 子育てで取り組んでいることや留意点、特に大切にしていること

問 29 子育てをしていくうえで現在取り組んでいること、留意していること、特に大切にしていることを自由にご記入ください。

回答者数 334 人

内 容	意見数
1 心のサポート・コミュニケーション	186
2 基本的しつけ・自立のための教育	88
3 学習・部活等の教育機会の確保	60
4 片親であることの苦勞を感じさせない	39
5 地域・周囲の人との関わり	29
6 生活水準の確保	29
7 衛生管理(生活習慣・食事・健康・医療)	27
8 その他	23
総意見数	481

※複数回答を含むため、全体の回答者数より総意見数は多くなっている

子育てにおいて取り組んでいることや留意点、または特に大切にしていることをたずねたところ、334人から481件の回答があった。

意見の内容を分類し意見が多かった順にしたところ、「心のサポート・コミュニケーション」(186件)が最も多く、以下、「基本的しつけ・自立のための教育」(88件)、「学習・部活等の教育機会の確保」(60件)などとなっている。

それぞれの主な意見は以下の通りとなっている。

#### 1. 心のサポート・コミュニケーション

- ・子どもとの時間を大切にする。公園で遊んだり、バスに乗ったり、子が望むことはしてあげたいと思う。
- ・学校の行事はほとんど出席するようにしています。不安なことがありそうな時は、寄り添って安心できるようにしています。
- ・土・日も仕事のことが多く休日と一緒に過ごせることは少ないが、休みが合う時はなるべくどこかに(近くでも)出かけるようにしている。また、たくさんのお金をかけなくても楽しめるイベントなどもチェックするようにしている。
- ・母子家庭なので、子ども達との会話を大切に考えています。私は現在、フルタイム勤務なので、夕食時や、その後の団らんの時間に会話するよう心がけています。これが、例えば地元企業等に正社員として勤務するようになれば残業や土曜出勤などで子どもと過ごす時間は少なくなると思います。経済的な安定を優先すればそうになってしまう。「働き方改革」と言っていますが、大企業や公務員だけのことだと感じます。生活のために、朝夜働いている母子家庭の母は沢山います。
- ・ひとり親の弊害をなるべく少なくするために、自分の親や兄弟、離別した夫の両親に子育てに関わってもらっている。みんなに大切にされる価値のある人間だと、子どもたちに思ってもらえるように配慮している。

## 2. 基本的しつけ・自立のための教育

- ・子どもの話によく耳を傾け、まずは、ほめる。それから、悪いことは、理由を説明して、子どもが理解できるように話す。
- ・これからの時代は、男女関係なく自立して生活ができていけるように道を作ってあげたいと思い子どもと接して来ました。おかげ様で上ふたりとも自分の生活がきちんとできるようになりました。残すところ後ひとりですが自立させることが私にできる最後のことだと。もう少し頑張りたいと思います。
- ・不自由させないように必要なものは買っています。挨拶はちゃんとできるようにいつも言い聞かせています。
- ・毎日朝晩かかさず抱きしめて気持ちを言葉で言うことを大事にしています（ありがとう、大好きだよ、無事に帰ってきてくれてよかったなど）。
- ・発達障がい、自閉症、なので本人に無理なく子育てをしています。母親がいない分、私が父母双方の役割を担いながら育てていますので一日一日が大切です。

## 3. 学習・部活等の教育機会の確保

- ・なるべくたくさん話を聞いて寄り添い、ひとりではないという安心感のもとで生活できるように、たくさん大人のとも関わらせている。本人のやってみたい、知りたい、見たいなどの自発的な想いをできるだけ叶え、いろいろな可能性を見つけられる環境を作ってあげる。
- ・将来、きちんと就業、仕事につけるために大学進学に向けての準備。学習、習い事に係る費用負担の拡充を願う。
- ・子どもが教育を受けられるように、仕事時間を増やしたりしている。休む時間が減ってしまうが、子どもと一緒にいる時間も大切にしているため自分の余裕はなくなっていきます。
- ・市や国の制度に敏感でいるよう努めている。また、ひとり親のため十分な教育ができないが、なるべく多くの大人に育ててもらおうよう、習い事やスポーツを通していろいろな人に接する機会を作ってきた。今は高校へ進学したので、自分から積極的に人と関わることを思いやりを持って接するように話している。
- ・5人の子どものうち、2人が、小、中、不登校でした。でも、叱らず、「家にいて良いよ」という方法を取った。そのうち子どもが自分で考え、フリースクールに行くようになり、現在、通信制の高校に通っています。

## 4. 片親であることの苦勞を感じさせない

- ・“ひとり親だから”という部分がでないように気をつけています。子どもには幸せを感じてほしいと思っています。私が健康でないと生活することができないので、体調面には日々気をつけるようにしています。
- ・子どもが学校でみじめな思いをしないように、平均的な子と同様に衣服や所持品を与えている。
- ・自分の苦しさ（精神的・金銭的）を子どもには見せないように心がけている。

## 5. 地域・周囲の人との関わり

- ・父親がいないことで寂しく思わないよう、自身がいろいろな方と積極的に関わり、その方々から娘が大切にいただけるような経験を持つよう努力してきました。お陰で周囲の方々から沢山フォローを頂き（他県出身者で近隣に両親がいません）、娘も全く寂しいと感じていないようです。
- ・父母両方の役割をひとりでやろうと思わず、できることできないことの割りきりをする。ただし、あくまでも子ども優先で。PTA役員を引き受け、学校、他の児童、生徒の父母と交流をもつ。情報収集。クラスの様子、友人関係が把握できる。
- ・子どもの精神的安定を図るため、離別した相手と時々近況を報告し合い、協力し合い、子どもの理解者同士という関係性を築く。

## 6. 生活水準の確保

- ・(夫の借金のため) 養育費は口頭で何度も取り決めをしていたが、支払いがない状態です。18歳までは子どもを養育する義務としてしっかり制度化してもらいたい。収入が少なくても、普通の生活ができるよう、節約しながら生活している。
- ・両親がそろっている家庭になるべく近い食生活や衣類など目に見えるところは、子どもがひもじい思いをしないようにしている。
- ・何事にもお金が必要になってくるので、生活が苦しいながらも少しずつ貯金するように心がけています。

## 7. 衛生管理(生活習慣・食事・健康・医療)

- ・子どもには、体に良いものを食べさせたいので、ほぼ手作りしています。汚れている衣服は着せないように、清潔を心掛けています。
- ・お家は常にキレイを保ち、狭いアパートですが、子どもたちが落ち着ける空間をつくるようにしています。
- ・自分の収入アップのために資格取得へ向けて勉強に取り組んでいる。体調不良が続いているため、健康増進に取り組んでいる。
- ・とにかく食べさせること。周りのみんなにできるかぎりもっているものをあわせてやること。

## 8. その他

- ・今後、母子生活支援施設を出て自立することになります。田舎で暮らしたいと思い、自分でインターネットなどを利用して、子どもに手厚い支援が受けられる自治体を調べて、情報を収集したり現地で相談に行ったりしていますが、なかなか思うようには行きません。もっと、移住支援をしてくれる県内の自治体の状況(例えば、どのような教育をしているかとか、住居はあるとか、仕事はあるとか)をわかりやすくまとめたホームページでも作ってくれたらと思います。
- ・仕事をするのが必死で子どもと接する時間もありません。イライラを子どもにぶつけています。食事も作れていません。でも、子どもが幸せに生きられることだけは願いますが、仕事で精一杯で子どもの世話ができません。
- ・経済的理由で学業についてゆけなくなった。塾等の支援があるととても役立つと思った。



## (2) 自由意見

問 30 あなたがいま困っていることや悩んでいること、または市の施策へのご意見や要望を自由にご記入ください。

回答者数 327 人

内 容	意見数
1 子育てに関すること	128
2 制度に関すること	125
3 金銭面に関すること	117
4 窓口に関すること	52
5 精神・健康面に関すること	43
6 就職に関すること	39
7 住宅に関すること	28
8 前配偶者との問題に関すること	16
9 その他に関すること	29
10 その他の家族に関すること(子ども・前配偶者以外)	21
総意見数	598

※複数回答を含むため、全体の回答者数より総意見数は多くなっている

いま困っていることや悩んでいること、または意見や要望をたずねたところ、327 人から 598 件の回答があった。

意見の内容を分類し意見が多かった順にしたところ、「子育てに関すること」(128 件)が最も多く、次いで、「制度に関すること」(125 件)、「金銭面に関すること」(117 件)などとなっている。

それぞれの主な意見は以下の通りとなっている。

### 1. 子育てに関すること

- ・学校で自尊心を低下させられた子どもはいつまでも引きずり、人間形成に影響を及ぼすと実感している。発達障害がとりざたされることが多くなったが、教師の知識のなさ、組織のあり方に怒りを覚える。その他大勢のひとりではない。たったひとりのその子どもの人生である。行政が教育のあり方を、真剣に考え実践して欲しい。子どもをひとりで抱え込むことは不可能。子どもの悩みや生活のことなど、どこに気軽に相談すればよいかなどの周知をわかりやすくして欲しい。アーチルが2ヶ月待ちなどでは時機(タイミング)をのがす。
- ・児童クラブに入りたいが、両親と同居のため条件が満たされていない。同居していても、親との関係不和等で子どもを頼めない環境もある。預け先がないため、仕事を休まなくてはならず、結果的に職場に迷惑をかけ、ゆくゆくは仕事を続けられなくなり、経済的に困窮…となる可能性もある。現に、私自身が仕事と子育ての両立に八方塞の状態にあり、非常に悩んでいる。子どもがひとりで留守番をしている間、大人が目が届かない環境になってしまう。資格があり、就職先があっても、働く環境が整わなければ自立できない。生活保護などに頼らずに自立して生活するためにも、ひとり親の児童クラブの条件緩和を要望したい。
- ・障がい児(重度)の子どもがいるため、なかなか預ける場所がない。定期的に預けられず、理解のある職場を求めるがなかなかままならず、生活費に不安もある。
- ・近くに頼れる親族がないため、ちょっとした用事の際に子どもをみていてくれる人がいない。

## 2. 制度に関すること

- ・自分の病気で入院したりするのが困ります。子どもは高校生であり、一人で食事もできると思いますが、家に一人にして何日ともなると心配です。父親は仕事をしていると母親のように地域とのコミュニティーを築けないので孤独になります。親や親類にも頼れないとなると大変でした。このような父親を増やさないような対策をお願いします。
- ・他県の大学に進学した子どもへの教育費（学費・生活費）に不安がある。市独自の給付型奨学金の早期創設を望む。また、ひとり親世帯への学校・子ども会役員等への免除が認定されるような理解ある地域づくりをしてほしい。
- ・強制的に相手から養育費がとれるような制度があればいいと思います。また、生活保護制度のあり方に不公平感を感じる。
- ・がんばって仕事をして収入が増えたら児童扶養手当が減額されてしまった。母子家庭は国や県が決めた金額しか年収にできないのかと、不満に思う。
- ・返済不要の就学準備資金の充実。学校に支払われるものと、家庭への学用品や社会経験のための資金の支援。受ける子ども自身が周囲の目を気にしなくて済むような配慮をしてほしい。

## 3. 金銭面に関すること

- ・養育費は国が徴収して、公平に分配したほうが良い。逃げ得が多い。ひとり親に対する偏見も減ると思う。お金の不安は大きな悩みになっている。企業に対しても、ひとり親や子育て世代の就業体制を整えるよう求めて欲しい。学校に入ると子ども会、PTA役員などを他の家庭と同じように担う必要があるが、休みなどがなくなり、その分子どもとの係わる時間も減ってしまう。
- ・本人は大学進学を志望していますが、経済的な余裕がなく、先のことを考えると不安です。どのような制度が公的にはあるのか、どのように調べていいのかもわかりません。
- ・元夫からの養育費を受け取っていない。養育費を負担しない親を罰する仕組みがあるべきだ。それくらい子どもは大切であるということをしちんと認識しなければならない。離婚後はとにかく生活のために働かなければならず、相手を責めている時間はないです。子どものケアもしなければなりません。慰謝料を請求できる期限をすぎており、このような期限は設けないでほしい。
- ・保育所に入所してからのほうが、生活が苦しくなった。何のために働いているのか、何のために子どもを預けているのかわからなくなる時があります。食費の負担も大きく、毎月悩んでいます。
- ・母子家庭であることを隠しています。サラリーマンのお父さんの家庭とは生活レベルは違いますし、子どもらしくやりたいことをやらせたいと思っていますが、現実として食べていだけで精いっぱいです。親の収入が少ないと進学できる学校等がかぎられているのが目に見えていて、子どもに申し訳ない気持ちです。運転免許や進学も難しいと思いますので、今回のこのアンケートによっていろいろ考えさせられ、つらいです。この回答が子ども達のためになると嬉しいです。急なアンケートで少しとまどいましたが関心を持って下さりありがとうございます。

## 4. 窓口に関すること

- ・月に1度か2か月に1度位は土、日の役場窓口が開いていると良い。(お盆はとても助かったが、その時だけでは用が足せない)
- ・離婚手続きの時に貸付金制度も教えてほしかった。
- ・忙しくて市政だよりも見られないので情報がわからない。
- ・妻が亡くなった直後は、必死になって役所などへ通って、色々な制度などを覚えようとしていましたが、日々の生活に追われ、頭から抜けているのが実情です。自ら動かないと、支援制度の情報が入ってこないことは理解しているのですが、定期的にお知らせが自動で届くなど、インターネットを使って便利な仕組みができないものかと思っています。
- ・区役所の相談窓口などは、主に平日の昼間のみ開いているので、仕事をしながら利用することは難しいと感じます。「できれば面会での相談を」と言われますが、休みを取れず、予約も合わず、利用しにくいです。特に面会交流のトラブルを抱えているが、支援が乏しく、つらい思いをしている。もう少し面会交流のトラブルやその問題点を一般的に知っていただきたいです。現状を少しでも伝えたいと思っていたので、今回のアンケートはととてもありがたいです。

## 5. 精神・健康面に関すること

- ・死別のひとり親家庭に対して、グリーフケア（親しい人を亡くした悲しみを抱えた人への支援）に関する情報の提供をお願いしたい。また死別し途方に暮れている場合、他都市であるようなワンストップの「寄り添う窓口」が欲しい。死別の女性に対するサービスは充実しているが死別の男性に対するサービスはあまりにも少ない。若くしてパートナーと死別した人達の経験を無駄にしないよう経験談やノウハウを集めて次世代につなげていくなど、グリーフケアをより推進する取り組みをしてほしい。
- ・以前、健診の際に、子どもについて不安な点や懸念などについてカウンセリングを受けましたが、ひとり親（母親の不在）に関する心の影響についてはあまり詳しくはなかったようでした。彼（子）が母親の愛情を知らぬまま成長した時どのような影響があるかと、いつも不安です。子どものカウンセリングと共に親のカウンセリングも必要であるかと思います。また同じ境遇の人達の集いや体験談などを聞く機会を設けるような施策があっても良いと思います。
- ・会社の同僚や子どもの友達の親などうまく交流できない。周りに母子家庭であることを打ち明けられないため、会話することでさえも苦痛に感じてしまう。

## 6. 就職に関すること

- ・母子家庭だと、学歴に関わらずに会社の給料が安く設定されており、そのような不当な扱いや偏見がないようにしてほしい。
- ・毎日の仕事と家事の両立がとても大変です。自分の自由時間はありません。残業もすることができません。子どもの体調不良や学校行事などがあれば、仕事がどうであれ投げ出して行かねばなりません。
- ・6年間、同じ会社で務めております。勤務時間は管理職の方よりも誰よりも長いのですが、正社員にはしてもらえない状況にあり、「母子家庭だから辞められないでしょう」と心ない言葉を言われたこともあります。長年、勤務しているパート職員を、正社員にするような社会になってもらいたいと思います。

## 7. 住宅に関すること

- ・市営・県営住宅に申し込みを続けていましたが、全く当選しません。最近では切手代ももったいなく思い応募もしなくなりました。民間のマンションを借りているので家賃も高くずいぶん前に車も手離しました。車を持っていて市営住宅に入居できて…。なんだか理不尽だなと感じてしまいます。
- ・母子家庭になり、一番助かったと思ったことが「住宅」です。現在も伯母の家で一緒に住んでいますが、住む所がなければ、たぶんまだ元主人と暮らしていたかと思います。一時的に住宅の確保をしてくれる制度があると本当に助かると思います。
- ・民間のアパートの補助金や、県営・市営住宅への入居ができればいいと思っています。居住費がやはり一番高いので…。進学費用の補助金も充実して欲しいです。

## 8. 前配偶者との問題に関すること

- ・元夫が面会について弁護士を通して、子どもとふたりで出かけたいた等の要望を、何度も伝えてくること。子どもと面会させると、子どもが大変嫌がっているが権利を主張して、無理にでも面会を希望してくる。子どもだけでなく私との面会をも要求され、離婚後も一緒にの食事等を希望されて困っている。
- ・転居した元夫が住民票を異動してくれない。一緒に住んでいないが住民票が同住所にあることとなり、母子家庭のサービスを受けるために説明や手続が必要で、とても大変です。

## 9. その他に関すること

- ・外で遊べる環境を整えて欲しい。ボール遊び禁止とか禁止事項が多すぎるしすぐに行ける公園が少なすぎる。アパートとか住宅とかいっぱいあるのはいいけど公園も作って欲しい。
- ・いろんな人達と交流や経験を積みたい（子どもも）が、市政だよりを見ても踏みとどまってしまう。同じ境遇の方（親子）でふれあい、情報交換ができれば嬉しいです。
- ・シングルマザーだと出会いもなく、その先もない。仕事があるので経済的にもものすごく困ることはないが、この先のことを考えるとそろそろ出会いがあってもと思う。

## 10. その他の家族に関すること(子ども・前配偶者以外)

- 最近体の調子が悪いので、将来のことが心配。親とうまくいってないので親には頼れないし、子どもにも迷惑かけたくない。ストレスがたまっとうっぼい感じもある。
- 育児も大変な時に、親も年を取って行き、体の不調や衰えが目立つようになり、生活がしんどいと感じることが増えた。子どものカゼが移ったりしないかなど、いつも緊張感がある。2人同時に看病になった時、家事、育児、仕事、親の面倒をみるのが大変だった。